

令和7年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和7年6月10日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番	中村	勘太郎	君
2番	長岡	千恵子	君
3番	川崎	直文	君
5番	清水	紀人	君
6番	金元	直栄	君
7番	森山	充	君
8番	清水	憲一	君
9番	滝波	登喜男	君
10番	齋藤	則男	君
11番	上田	誠	君
12番	松川	正樹	君
13番	楠	圭介	君
14番	酒井	圭治	君

4 欠席議員(1名)

4番 朝井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合 永 充 君

副 町 長	和田 真生 君
教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	原 武 史 君
総 合 政 策 課 長	江 守 直 美 君
会 計 課 長	吉 田 正 幸 君
住 民 税 務 課 長	池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 智 昭 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
商 工 観 光 課 長	寺 岡 孝 純 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
えい住 支 援 課 長	長 瀬 武 英 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
地 域 づ くり 応 援 課 長	鈴 木 克 幸 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	源 野 陽 一 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	波多野 清 志 君
議 会 事 務 局	清 水 和 仁 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前 9時00分 開議)

～開 会 挨 拶～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今、定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、清水紀人君、6番、金元君を指名いたします。

～日程第2 一般質問～

日程第2、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

今回も、一応、3点用意をさせていただきました。

まず、1つ目です。これはよく町長がいつも交流人口、人が人を呼ぶとおっしゃっています。その中で調べましたら、ふるさと住民というのをやっているのが全国で20自治体以上やっているということで、これは取り上げて聞かないとあかんなと思っていました。そうしましたところ、本この前、3日ほど前、福井新聞にでかでかと載って、よかったなというかそういうゆう気がしました。そういう意味で、ふるさと住民登録制度の創設で、永平寺町応援、支援者をということで、町長がおっしゃっている交流人口、関係人口のワンステップ・アップという

ことで質問させていただきたいと思います。

2つ目です。これは先般、議会と語ろう会を行いました。その中で、私ども3班のところで地域づくりと世代交代という、大きな命題を掲げて行ったわけですが、なかなかその内容には結論っていうのですか打開策が見いだせない、(迷題)の迷をもじって書かせていただきましたが、まあそういう命題についてお聞かせいただければと思っております。

3つ目。これも新聞で見えていまして、前々から思っていたことだったのですが。小学校の1、2年生、低学年においては、通知表というものはいかがなものかっていうのは、いろいろ今まで論議されていますし、私も小さい子供にそういう競争とか、そういうものはいかがなものかなと前々から思っていましたし、うち子供4人いますが、通知表持ってくると、やはり4人の中で比べるわけじゃないですが、お兄ちゃんほれからここはどうやったっていう見方をするとか、よくできたというのが幾つあったねとかいうような、結果的にそういう見方をしてしまったっていう、親心っていうかそういうのもありましたので、それが目につきましたので、今回この3つをさせていただきたいと思います。

2番と3番ちょっとあれやったら入れ替えさせてやらせてもらおうかなと思っています。地域づくりの命題が大きいので、そういう形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、1つ目です。今ほど冒頭で言いましたように、ふるさと住民という概念をどうだろうかということです。

現在、永平寺町広報誌を見ますと、町の人口が1万7,543人。前月比でマイナス29人。前年比がマイナス211人。ちょっと前までは増えているところもありましたけども。それから世帯数6,654。平均で割り算しますと2.43人、約2.5人という形が一世帯当たりです。このように人口減社会、少子高齢化社会、深刻化してきているわけですが、よく町長も含めて皆さんで、にぎわいの創設、人が人を呼ぶ、それも私はそうだと思います。その地域のところの方々がいきいきといろんなコミュニケーション、いろんな活動を行っていることが、やはり人の目に留まり、人が人を呼ぶと思っています。

このように持続可能な地域社会の再構築、子供からできればお年寄りまで、その全般がコミュニティとかコモンとかっていうものの復活を、やはり今後はしていかなければあかんということでもあります。

そこで、定義としまして、住民票を持っている人、これは自治体ですね。定住

人口、まあ定住住民ともいうことです。それから観光に来た人とか訪れた人、交流人口、交流住民。それから自治体に関わりを持っている人、これが新たにその中間っていうのではないですが、関係人口、関係住民と定義っていうのですか、されているって新聞の報道にもされています。

要は、関係人口の人とは2つあって、1つは関わらざるを得ない人。例えば仕事や子育てなどでその住む場所を変える転勤族みたいな方々とか。また、介護のために要は親御さんの住んでいるところに、地元に戻ってくるっていう関係とか。災害、この福島原発事故ありましたが全部行ってなかなか帰ってこられない、そういうような形、災害のために住む場所を長期的に変わらなければならない人。また、複数の自治体といろんな関係で関わらざるを得ない人。そういう意味で関わらざるを得ない人。それからもう一つは関わりたい人。これは住んでいないけれどもその地域と関わりたいなど。それはその出身が、当永平寺町、福井とかそういう愛着のある人。また、それから田舎暮らしをやってみたいという方。それから新たにふるさとをつくりたい。東京生まれで東京育ちだけど、ちょっとルーツをたどると福井なので、そこら辺りの関わりっていうのをもちたいっていう人など。これらの多様な方々の暮らし方に答えつつ、そして、その人たちの知恵や気持ちを生かして、外からまちづくりに関わってもらおうという概念が、ふるさと住民、関係住民という位置づけというふうに動いているそうであります。言われてみればそうだなと思っています。

それで、ふるさと住民の登録制度を創設したらどうだろうかと。永平寺町を応援する、または支援する人の定着を図る。それもそこに住むってわけではないです。もっと定着を図るとともに、その方々の見える化、可視化、数値化を、そういう仕組みづくりをしたらどうだということで、歴史にも後で触れますが、福島の原発事故で離れて戻ってこられない、しかしそこで住民差別を受けないにはどうしたらいいかということで、ダブル住民票みたいな感じはどうかという話もありました。法的になかなかそれは難しいこともあって、国の制度がありますのでかなわなかったわけですが、そういう動きがあるということでもあります。そういうものを先行すべきじゃないか。全国的にも20自治体以上もやっていると思いますが、今、出来上がっていると見ています。

この自治体とふるさとの柔らかな関係というもの。自治体が創意工夫で、法律に基づく住民票ではないですが、この多様な人々の関わり、町長も言っているいろんな意味で人が人を呼ぶ関係ですが、関係人口、ふるさと住民を増やすこと

で、地域の活性化につながっていくのではないかと思います。これが先版の、本この前の4日でしたか福井新聞で出てきた、要は総務省がそういう形で大きな動きをしようということがあるということで、それは先ほど言いましたように、もう10年前のふるさと原発事故から、そういう形があったということであります。

このふるさと住民票制度の創設で、要は出身者など全ての関係性のある、先ほど言いましたそういう方に対して、続きやすく持ち続けてやったのが、さらに深めるため、またこれまで関わりのなかった人たち、新たに関係性をつくるため、例えば通勤通学で来ているとか、観光で来たとかそういうただ通過するだけの方々を、さらに愛着を持って深めてもらうために、そういう関係を、交流人口や関係人口、そしてふるさと住民という形のワンステップ・アップの取組をしたらどうだろうかということの制度について、お伺いしたいと思います。

それでは、当町のふるさと納税者の推移はどうなっているのか。また、寄附者の方々はどうか。それから当町の出身の把握の状態。例えば県人会の方々であるとか、企業をされている方であるとか、芸能人もいらっしゃるかと思います。それとか指揮者の方々とかそういう方々。また、それとか県立大学に在籍されていた方々。また、福井大学、また専門学校等々の県外から住まわれている方々の先ほど言った緩やかな環境、つながりをいかに持つかっていうことが重要だと思いますので、今現在どういう捉え方をしてらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） まず、初めのふるさと納税者の推移ということで、過去5年間の推移を見てみますと、寄附件数、右肩上がりに増えているという状況でございます。でも、今から件数申しますけれども、同一の方による複数の寄附もありますので、延べの件数ということになります。

令和2年度ですが680件。3年度は1,575件。4年度、3,429件。5年度、3,931件。6年度が5,962件でございます。

金額につきましても、令和2年度の1,600万弱から、昨年度は1億3千万というふう増加しております。

次の、一般寄附の件数を申します。令和2年度が60件。これちょっとコロナの関係で寄附が多かった年でございます。3年度が15件。4年度は23件。5年度は12件。6年度は7件となっております。

最後の本町出身者などの把握ですが、今おっしゃったようなプロの選手とか、アーティストとか大学教授など幅広い分野で活躍されている方おられます。なかなかインターネットなどで検索するしか、住民票を追っかけては分かりませんので、今少なくとも十何人かの方はこちらのほうで把握しております。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） あと、学生の状況でございますけれども、県大と福大のインターネット上で出ている学生さんの数でいきますと、大体3千人ぐらいが挙がっていますが、そのうち、令和2年のコロナ禍に、学生の物資支援として永平寺町在住の数を調査した数でいきますと、大体1,100人ぐらいは永平寺町に住んでいらっしゃるのかなと把握をしているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。なかなかつかみにくい数字かと思えます。

それで、やはりふるさと納税された方、分かってらっしゃいますので、返礼品のあれもあっていろいろあるのかもしれませんが、やはり少なくともその返礼品だけじゃなくて、永平寺町に愛着を持ってらっしゃると思いますので、そこら辺りのフォローをしていく。また、寄附者の方々もきちっとフォローする。そして、芸能人とかそういう方々はいろんな意味で発信いただけるので、やはり何らかの形でつながりを持っていく。

それから、4番ですが、よく今町長もやっていますが、永平寺町学ということで県大とかはやっています。それから、学生が、「ととのう」ですか。ああいう雑誌を作っている方々とか。あの方々はやはり非常に永平寺町に愛着を持っていらっしゃる。だから、そういう方々が卒業して、当然福井県に住むのが一番いいですが、やはりいろんなことで出られるのであれば、その方々の心をやっぱりわしづかみにする、大きな要因じゃないかと思いますので、ぜひそこら辺りのフォローをすることによって、ふるさと住民、そういう登録制度をきちっとすることによって、そういうことが出てくるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それで、そういうことをしたらどうかということで思っているわけですが、歴史をひもといて、あれにも書いてありましたが、さっきもご紹介しましたが、その考え方ができてきたのは、きっかけは大日本、震災で津波が来て、変わらざるを余儀なくされた方々が向こうで住民票、サービスを受けるにはどうしたらいい

かということで、出てきたというのが始まりだと聞いています。現在の法律の基では、住民票は1人1つだけだということが一つですね。それから、今後のライフスタイルを、例えばいろんな家庭、田舎暮らしであるとか、これからキャンピングカーで行くわけじゃないですが、結構そういう形でのライフスタイルが似ている。まあ2拠点住居っていうのですか、そういうのが結構テレビとかいろんなところでも放映されていますし、そういう形が考えられる。それから、先ほど言いましたがふるさと納税の件、そういう形があるわけですが、先ほど言いましたように、1名は1つの自治体で1つしか持てないという中から、今後そういうことではなかなかそのライフスタイルの中では難しいのでないかということで、この出てきたということでもあります。

それで、現在、先ほどご紹介しましたが、国のほうでも特定の地域、継続的に関わる関係人口を登録するふるさと住民登録制度というものを、昨年11月に提起されて、今年の1月に首相が施政方針演説の中で有効性を検討して、結論を得ていく、持ってくるという発言があったと聞いています。こういう新聞報道になっていまして、たまたま今回そういう形で、今月の3日にそういう形で明文化っていうのですか表明されたということでもあります。

これには、内容は、2034年まで、29年には見直しをするそうですが、人口規模が縮小しても経済成長し社会を機能させる適応策を講じるということで、10年で1千万人を目指す。それから、延べでリピーターも全部含めると、スマートフォンアプリとかを利用しながら、延べ人口なる重複も含めて1億人を目指すということで、その大きなうねりが出てくるのでないかと思います。

そういうことを考えますと、現在、多分20自治体以上になっていると思います。調べた中でも20何件あったと思いますが、そういうものがあります。そういうことを考えて、国もそういう後押しをしてくれるので、そういうものを創設したらどうだろうかということ、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今の制度につきましては、議員がご紹介していただいたとおりでございます。

今、総務省のほうでも地方創生の取組を10年以上やってきましたが、やはり首都圏での人口集中が止まらないということで、地方の人口が減少していくという中で、移住定住策、各地方ではやっておりますが、なかなか厳しい状況もございます。

やはり2拠点というところと、あとは、議員もご紹介いただきました関係人口をしっかりとつくて、そういう方たちが地方で消費活動を行っていただく。また、ボランティアとか副業など、そういうことを通じて地方の担い手としてご協力をいただく。そういうところを目的として今進めていくと聞いております。

永平寺町におきましても、やはり県外から大学とか就職とか嫁いでとかそういう関係で、県外に転出した方もたくさんいらっしゃいますし、そういう方においても、実家のあるふるさとを応援したいという方もいらっしゃると思っております。観光で訪れていただいて、永平寺町にファンになってくださっている方もいらっしゃると思いますし、定期的に仕事を通じてワーケーションとか、定期的に日本能率協会ともやっておりますが、本当に一生懸命、JR東とかそういう関係も出てきております。

そういう方々と永平寺町との交流関係、関係人口を創出しながら、永平寺町の各種施策と組み合わせていろいろ取組が進めていけましたら、また永平寺町にとってもいろいろないい効果が生まれてくるということも期待できますので、またそういう取組も積極的に進めていきたいと考えます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

インターネットでしました、福島県の飯館村ね。ここなんかは人口6千ぐらいらしいですが、もう既に1万以上の関係人口の登録制をやって、その関心持ってねっていう形で行っている。それから、例えばその方々の特権みたいな形で、当然来れば住民と同じ扱いをさせていただく。例えばいろんな使用料なんかも住民と同じですって。それから、一日何とかってある一日町長やるとか、そういうユニークな取組。当然そういう創意工夫が必要だと思いますが、やはり関係人口の方を何とか引き寄せたい。それで、いろんな形でうちのところでも今言うまちづくり会社もありますし、ある意味ではいろんなコンテンツを今までいろんな立てましたね。こっちへ来てこういう体験してみようとか、移住のこととか、永住化もできましたけども。それらとそこらに関係していくというのも一つの大きな手だということと。我が町には大学が2つもあります。その関係の人は少なからず4年間はここに関わっているわけですから、先ほど言った「ととのう」とか永平寺町学とかそういう方々を、ぜひ何とかつなげていただければと思っています。例えばこれもふるさと住民登録制度実施要項みたいなのをつくって、そこら辺りでその方々の意識を変えていこうっていう形でやっていますので、ぜひそこ

ら辺りをお願いしたいなと思っております。

それで、そういうことで国が、今、後押ししてくれていますが、やはり最終的には地域の魅力、要は地域力の向上が要になってくる。従来から長野っていうと果物がおいしい何とか食の問題があるとか、島崎藤村じゃないですけどもある程度文化人とかそういうのは輩出しているとか、いろんな形のそういう面白みがある。それから横浜であるとか神戸であるとかそういうところは、昔から中華街じゃないですけどもそういう異人館もあり、そういうような形のいろんなところが名所、旧跡、当然そういうものを知名度上げるっていうことはやはり要であると。その制度をつくってもそれがないといけませんので。それとかPRの重要性。今回観光EMOですか、そういうものを立ち上げながらやっていくということもあって、知ってもらう。知名度は、福井は知らなくても永平寺は知っているというそういう意味では非常に魅力、例えば食や工芸、自然豊かな、人間みであるとかそういうものを駆使しながら、その制度をぜひやっていったらどうか。先んじてやってもいいのでないかと思っています。調べたところ、それぞれの市町いろんな独自のことをやっていますので、それを参考にしながらお願いしたいと思うのですが、そういう制度についてはテーブル上に載せてもいいのでないかって思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今、国のほうでも発信のツールとしまして、ふるさと住民アプリというものを創設してくださるという情報が出ておりますので、こういう発信ツールができましたら、積極的に永平寺町のPRにつながるということで、いろんな町のイベント情報とか、その時期ならではのそういう取組とかいろんなものを発信しながら、永平寺町の魅力を伝えて行ってファンづくりをできていけたらなと考えます。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひ進めていくっていうことをテーブル上に載せていただきたいと思っています。国はそういうように出してくれていますので、やはりできたら先んじてやればいいのかと思いますので、よろしくお願いしたいと思っています。

それでは2問目に行きたいと思います。

先ほど言いましたように、ちょっと先ほどの地域づくりと世代交代は大きな命題ですので、先に小学校1、2年生の通知表の廃止もいいのでないかっていうこ

とを先に取り上げさせていただきたいと思います。

先般、新聞報道に皆さんご存じだと思うのですが、岐阜の美濃の全市で通知表を廃止しましょう、伸び伸び成長を促しましょうということの新聞広告が出ていました。それを見て、廃止もいいなと単純に思ってその記事を読みだしまして、いろいろな形で思っています。というのも、先ほども言いましたが、私も特に小学校の低学年においては、そういうランクづけみたいな形は、言葉悪いですけど、できる子らはよくできたねっていうのが5つも6つもあったねっていうことがあるけども、1つか2つか、またひょっとしたらない子もいるということを考えると、小さいときには必要なかなと、いうような思いは持っていました。そういうこともあって、親と子供の関係が、幾らフォローしようとしても、なかなか子供自身が学校へ行けば、あの子是可以と色々な形でのそういうのを体験しますから、親は体験ね、昔の話ですから忘れていますが。そういうもので、親と子供の関係も含めてどうかと常々思っていました。

そこで、この新聞の内容は美濃市全市の小学校の1、2年生、特に低学年に通知表の廃止を行うっていうものでした。通知表を作るというような法令上の義務はなく、校長の裁量で様式や内容を決められる。私ちょっとこれ知らなかったの、今までずっと歴史を見ると明治時代からあって、その始まりは、その目的は子供に学習意欲を高める、保護者に学習の状況を知らせるというのが目的であったそうです。それで、明治時代のその当時は成績が悪かったら落第制もあったということで、それが結構大きなあれになっていたということでもあります。

それからその表記の方法。私は5段階表示でしたけども、通知表の内容、例えばいろんな面で通知表と言わずに、成長の記録であるとか、あゆみであるとかそういう言葉を換えるとか、表式の5段階表じゃなくて、マル・バツ・普通の3段階にするとか、2段階にするとかそういう形で変わってきましたが、相対評価でなく絶対評価という形で出てきました。あとは、いろんなものを調べても、中学校になると今度は高校受験がありますので、内申書っていうのですか、それがあつて程度採点に左右されるとか、その内容が進学した高校には、学生はこういうあれでしたよっていうのが通知されるとか、そういうような関係もあつてなかなか難しい面は当然中学校では出てくるだろうと私も思います。専門家もそのように非現実的と言っているところがあります。

そこで、その専門家によると、低学年では発達の違いが大きいので必要でないの、でないかっていう見方、子供が意欲を失うということもなりかねない、それから

自己肯定感のことを考えるとそこら辺りは云々というふうに思っているということとです。振り返り目標を立てる、養うっていうものも必要じゃないか。

また、教師側にとってみれば、今、働き方改革によって非常によい取組だというような評価をしている専門家もいらっしゃいます。子供の成長をより丁寧に見ることができる、通知表の評価のそれをなくすことによって、10時間は確実になるよっていうデータも出しているそういうニュースもありますが、そういうこと。それから、親御さんのほうも、先ほど言いましたようにいろんな子供の接し方、それから、そういう通知表がありませんから、学校と親御さんの面談を重視しながら内容を伝えていくっていうことを考えると、非常にいいのでないかっていうような内容が示されていました。

それで、県内の取組、状況とかはいかがなものかっていうことをお願いしたいと思います。全国の県でも分かったらお知らせください。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） それではお答えいたします。全国の状況については把握できませんが、県内の全ての聞き取り等をしましたところ、県内の全ての市町において通知表は引き続き発行されているという状況です。

中身につきましては、聞き取りですと、通知表の所見欄の記載内容を変えるなど、記載の中身については学校裁量であることが多く、今後どの市町も通知表を廃止するといった動きはないということで、聞き取り調査はさせていただいております。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。私、思うのはこういう小さい学校を抱えているところ、あるいは小さい、生徒数が割と少ないところ、そういうところでは僕はいいのでないかという気がしています。1年生から6年生全員ということになると親御さんのいろんなこともあります。低学年においてはということで、多分岐阜の美濃市は現行全市町の小学校に対してそういうことを行ったということでもあります。

いろいろ調べましたら、本当かうそかは分かりませんが、その所見書の内容を、書き方の手ほどき本があるとかそういうことも載っていました。そりゃ当然親御さんに対して駄目だよという駄目つけは駄目なので、そういう書き方はこういうふうにしたほうがいいですよ、しかしこういう伝え方をしなさいねということと、それからその中には言葉が耳を疑うような、軽略化されて言葉は悪いですが、内

容の使いまわしみたいなことがあるみたいなことが載っていたのでいかなものかなと。それは一つのあれですがそういう見方を考えると、やはりどうかなってということもあるということであります。

調べさせてもらいました。たまたま2020年度からやっているところの神奈川県茅ヶ崎市立の香川小学校ってということが載っていました。なぜやめたかっていう理由は、児童の保護者にとってこれはもう大きな存在ですよ。例えば先ほど言いましたように学習意欲の問題、これから内容をご父兄に知らせるっていうことで大きな存在が今まであったということです。教員は児童の努力や成長に着目したいと日々接していても、学期末に通知表を渡すと、子供たちはよくできる、二重丸のやつですね、を数によって一喜一憂しそれで終わってしまう。すると、私たちが、教員がそういう形で接しても、その通知表で何かそれが全部皆無ってまでは言わないけどそういうようになってしまうっていうのも感じているよと。それから、児童間でも、児童の仲間でも、よくできるが多ければ自慢し、少なければ自分は駄目だと卑下し、序列が教室内で生まれるような雰囲気、出てきてしまっているというようなことが書いてありました。それは一例かもしれませんがそういうことです。ともすれば、最高評価よくできた項目が多ければ人格的にも優れている、真中の評価ばかりなら平凡な人、それから、それ以下だったら自分は駄目だと、卑下して劣等感を抱いてしまう。それが低学年の子供にはもうそれしか見えないって。幾らその言われてもなかなかそういう事が、学校行けば雰囲気がそういうがあるのであればそうになってしまう。成績をつける側にも、そんな意図がなくても、子供も周囲もそんなふうに取り取ってしまうのでないかという先生が、まあ年配の先生がそうおっしゃっていました。優越感や劣等感を抱いてしまう。私もこれに対して、低学年に必要でないのではないかとすることがあるよって言っていました。勉強が得意な子もいれば苦手な子もいる。できることだけが評価するのではなく、光が当たらないことも多い。だから、いろんな観点から子供を褒めるように心がけ、みんな読んだとき、それから先ほど言った文章のところに、よくやったねとか優しく言えたねとか、面白いねとかいろんな形でその子供の特徴を捉えた評価をしているのですけども、最終的に1年に一度または2回その評価をつけることによって、子供がそういう気持ちになってしまうのでは、非常に台なしになってしまうと、私たちがあそこでやったことが。無にはならないけども、結構気持ち的にさいなまれるという先生もいらっしゃるってことが載っていました。

文科省も、学習評価の在り方について、評価のための評価で終わらせず、子供自身が学んだことの意義や価値観を実感し、目標や課題を持って学習を進めていけるようにすることが、大事ですよって言っているわけですね。ということは評価表とか通知表のことは一切触れてないわけですよ。そして、教員の指導にもそういう改善は必要ですよというようなことをおっしゃっています。通知表をなくせとは言っていないわけですが、そういういろんな意味での改善も必要でないかっていうことを文科省が言っているという段階です。

今ほど、教育長さんのご答弁でありましたように、福井県内はどこもやってないよっていうことがあるそうです。しかし、全国的に見ると結構やっているところもあるし、全市でそれに取り組んでいる。1年生から6年生までやっているところもあるし、低学年だけやっているっていうことも多々あるっていうことを聞いています。

今、この問題は結構クローズアップされてきていますので、子供の今言ったような学校の不登校も含めて、いじめも含めて、先ほど言った変な意味でのその雰囲気クラスの中にできてしまっているっていうことがあればあるのではないかと。そうすると、今、当町そういう小さいクラスの学校は、それが結構取り組みやすいのではないかと私は思うわけですね。そういう面も含めてどうでしょうかということで、ご見解をいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校の運営方針とか教育のいろんな内容とか、こういったことは教育委員会、現場の声も大事だと思います。

それで、今この場で通知表やめますよとかそれはできない。今そういう上田議員の熱い気持ちといいますか、こういったことは教育委員会、また校長会で、議会一般質問の中でこういった意見がありましたというのをお知らせして、その中でどう判断するかっていうのは現場、ここの判断が大事だと思いますので、上田議員の思いを教育委員会、また校長会等に伝えさせていただいて、判断はそちらのほうでお任せするということになると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） 町長ありがとうございます。

こういう見方もありますが、教育長さんはどう思っらっしゃるか率直にお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 議員が言われたように、いろんな課題はあるのはもう当然各学校または教育委員会がこれまでも議論をしている中です。今年度から通知表の分けるのはもう2回になりました。今までは毎学期ずっとやっていました。これ実は中学校は早くやっていたのですが、結局通知表が、親に渡して親から子供に行くという。そうすると議員も言われたようなところで、親御さんがそれを先に見てしまって、いろんなそこで評価を親がしてしまう。それは違うということで、この岐阜美濃のほうでもやられている面談を大事にしようということで、7月と12月は保護者と一緒に面談をします。そこには通知表はありません。そこにあるのは子供たちのそれまでの学びの学習物など、振り返り、そういったものを大事にして、子供たちがどういうことを勉強してたんかっていうことを話します。通知表については9月と3月、その段階で子供たちの頑張りを評価するという形で、今言った、何ですか、段階とか、中学校やったら5段階とかそういう形で、そのままの、要は子供に渡すという扱いになっています。

だから、これは本当に校長先生も含め、現場の先生らでも議論させていただきながら、今この記事が出て。でも中身は何が大事かっていうところは書いてありますよね。要は、子供と保護者と先生と面談なり話をして、それをどう学びをどう評価していくかっていうところが一番大事なことであって、この紙切れ1枚で決まるわけでもありませんし、今デメリットもあるだろうし、でもこれでまた頑張ってくれる子供たちも実際いますので、そういったところでこの通知表っていうのは上手に使っていききたいと考えていますので、僕は今この廃止をするという気持ちはありませんので。今の議員言われたようなことについては、今までの議論の中では出ていることでもありますので、町長も言いましたように、現場の校長会、教頭会中心になりながら、それを少し話はしていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。明治から100年以上続いた制度でありますし、その見方、考え方は今おっしゃったいろんなご父兄の方のご意見もありますから、一概にそうだといえませんが、私が思うのはやはり少なくとも低学年の子供たちは、先ほど例を挙げましたが、やはり、よかったね、いいねとは言いながらも、子供自身はそういうような見方になってしまう可能性があるということが思っていますので、ぜひまた機会をつくっていただいて、学校サイド、また現場の声聞きながら、ご父兄の声聞きながら、またいろんな人に検討いただければというように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それで、最後に、そこの校長先生がおっしゃっていましたことを挙げさせていただきます。

小学校だからできたと思っているということです。中学校は先ほど言いましたように、いろんな廃止自体は難しいね。それはその制度上高校入試もあるし、自分がどういうランクのどこにいるのかそういうもの、それから、社会に出ても競争や他の人との評価が無縁で生きることが容易でないような世の中でなっているということから、今後はそれも必要だねという見方をしているそうです。ただ、小学校、特に低学年には果たしてそれがどうかなっているということで、私は挙げさせていただきました。

小学校だって中学受験に踏み切れば、塾もそうですがシビアな競争にさらされる現実があるということです。福井県も高志中学校であるとか、それぞれの私立中学校であるとか、附属中学であるとかいろんな形があると思います。しかし、優劣を比べるのが当たり前といった今の社会を、要は価値観に染まりきる前に、それが全てではないと肌感覚で知っておくことは、決して無駄ではないと思っていますと先生はおっしゃっています。だから、小学校ぐらいは特に低学年はできる、できないで比べるのでなくてもいい、全くそうしたらどうでしょうかということを持っているということです。私もそのように思っています。だから、この挑戦が他校にも広がることを願っているという形の言葉が載っていました。

私もなかなか競争社会の中で生きるというのは大変だと思います。それは年とともに必要だと思っていますが、やはりそれが全てでないよということをどっかで実感して、自己肯定感、要は自分の優越感、劣等感も含めて、そういうものが少しでもあるのであれば、若いとき特に小さいときにはそういう考え方をしてもいいのでないか。それは先ほど言いたいや応なしに高学年、中学校になればそれは現実みと表れますし、高校、生活していく上では出てきますのでね。そうですけども、よく永平寺町の子はオボコイからもっと早くから競争心云々というような言い方もされますけど、私はそういう意味ではそういう動きをしても、小さい町であり小さい学校であり小さいところであるからこそ、できるのでないかと思っていますので、ぜひまた論議の中の一つに付け加えていただければ助かると思っていますので取り上げさせていただきました。

では、3つ目行きます。地域づくりと世代交代の命題はということでも挙げさせていただきます。

先般、今年度の議会と語ろう会を開催いたしました。コロナ禍でなかなか開催

できなかったわけですが。我々は3班を完成しまして、それぞれの班でテーマを挙げさせていただきました。私どもの班は地域づくりと世代交代を掲げ話し合いを持った次第であります。

問題提起としては、人口減少の課題の中で、現在も移住合戦、人の取り合いという見方、移住の合戦を今やっているのではないかっていうようなのも一つの例ですが、各自治体がそれぞれの課題として挙げているところであります。その課題としては担い手の不足です。行政依存があるのでないか。要は誰々やってもらっている、自分は探すだけでいい。それから、役割や位置づけの不明確っていうのがあるのでないかっていうことを一つの問題提起として挙げさせていただきました。

今後も人が減っていくことにありきで、人の数に頼らない地域づくりはどうしようね。また、持続していくためには世代交代はどのように進めたらいいのでしょうかね。どのような社会構造等支え合いの体制を築いたらいいのだろう。そのような大きな問題で話し合うことにしました。

意見としてはここに書かしてもらいました。順不同だし、間違っているところもあるかもしれませんが、大体大筋はこういうことだったかと思っています。

人任せ、役員の成り手がない。行政運営委員会がしてくれる風潮になっているのでないか。無関心層が多く対応が分からない。人づくりは大事だと思うのですが、地域づくり応援課もいいのですが公民館を中心とした体制づくりも必要じゃないですかっていうご意見。若者が地域から出て少なくなっている。要は働く世代がなかなか大変だ。若い世代は仕事が大事で出られないという状況があるのでないか。それから、女性の意見も絶対必要ですよ、少な過ぎるねっていうようなご意見。それから、若者が若者を出さない残る環境がやはりつくらなければいけないのでないか。それから、よいところだと思うが魅力ある地域かなというはまだ魅力不足かなっていう声もありました。外から転入する人は住みやすい環境になっているのかな。集落の仕組みや変化も考えていかなければいけないのでないか。要はその住民の方々がいろんなことを促していることですが。これから子供たちの魅力ある居場所とするにはどうしたらいい、魅力ある場所とするのが必要だ。小さいということで貧乏くじを引いている。これ北和小学校の住民の方がおっしゃったわけですが。学校、幼稚園が今なくなっちゃったねっていうことから、小さいというところで貧乏くじ引いちゃったねっていう言い方をしているところもありました。行政の考えが見えない。この前川崎議員さんもおっしゃっ

ていましたが、いろんなマスタープランとかいろいろ出していますが、それが定着されてないかっていうことだろうと思うのですが、要はそういうこと。それから、自分のことが精いっぱい話し合いができない状況ですよということが挙げられました。

こういうような種々の意見もあったわけですが、この意見に対して何か思いとかお気づきがあったら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、議会と語ろう会でこうやって住民の声を聞いていただいて、議会の活性化につなげていく大切なことだと思います。

これ議長、副議長にもお願い、行革委員長もいらしたと思うのですが、そのときに、これまでですと行政の回答というのが議会から出てきて、紙でこういうふうを書いて、質問出たことを書いてお渡ししていた。それではなしにこの声を大事にしたい。それで、お願いしているのが、この議会としての取りまとめでそのやり取りがどうだったか、町の議員の皆さんがどういった発言をして、議会としての見解はどうか、そういったことのをぜひつくってほしいというお願いをしています。議会としての見解や、やり取り、こういったことも参考にさせていただきたいなと思いますので、ぜひそういったお取り計らいをお願いしたいなと思います。

それで、今、見解についてはその場でまた聞かせていただいて、ここが足りないのだとか、ここはしているんですけど議会としてはどういう方向性で説明されますかとか、また、議会として統一見解、こういったものも議会と語ろう会でするので大切ななと思いますので、ぜひその場でそういった場をつくっていただいて、どんどんこういった声をまた取り入れていきたいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。町長言っていたように、やはりそういった場はぜひ持てればいいと思っています。

ただ、私、思うのは、結構今この言葉の中には、結構住民の方々がそれぞれ依存しちゃっている、なかなか仕事にかまけてそういう意識の中には立っていないねっていう反省点の言葉もあったし、行政、またはいろんな公民館とかいろんなところのいろんな動きと、なかなかその接点、コミュニケーションがひよっとしたらないのでない、そういう場がないのでないかねっていうことがやはり浮き出て

いるのでないかって思っています。

だから、そういうところをぜひ協調していかな、重点的にやらなければいけないのでないかと私は思いました。そのやり方は、今、町長おっしゃったように、いろんな形で方法があると思いますが、またそれぞれ頑張っていきたいと思っております。

先般、議会と語ろう会の同日開催で、連絡ができなくて大変申し訳なかったのですが、地域振興会の意見交換会が開かれました。そこで、地域活性化の補助金のいろんな申請、これはいろんな形の、わがまち夢プランであるとか、後押しするところの支援をやろうということを出ていました。それから地域づくりの後援会、研究会、まあ研修会とか、それから地域づくり応援課の事務内容について、資料を含めながら今後の進め方、資料ありました。地域づくりについてということで、生涯学習課と地域づくり応援課の説明を示してありました。その中でいろんな説明いただいたと思うのですが、再度いただいた中の図式があったわけですが、それについてこの場ですのでご説明いただければと思って、質問にさせていただきました。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 地域づくりにおきましては、本年3月議会でも地域づくり応援課の提案、設置条例の説明に準じまして地域づくり応援課と生涯学習課の連携協力を行っているところでございます。

その中で生涯学習課は地区振興課や町内会、町内団体など地域づくり関係事業への補助支援。地域づくり講演会や研修会、地区振興会の設立支援を行っているところでございます。

また、地域づくり応援課では、地区振興会や町内会、各種団体への活動支援や協力相談、関係各課との連絡調整などを行っているところです。

地域の身近な存在といたしまして、地区振興課や各種団体から相談や依頼があった場合には、内容によって関係各課につないでいるところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

大体振り分けはそういうことで、いろんな形で実務的なところは、生涯学習課が、それから直接現場に行って、その人たちの生の声を聞くとか、そこでどういことが応援できるのかっていうところを、地域づくり応援課が、結構町長と

もよく言っているのが黒子となって頑張るのだ、それが行政の在り方だっておっしゃっていますが、そういうことをやっていこうという考えだということは分かりました。

ただ、なかなか今すぐできて時間がないので、そこら辺りが多分住民の方になかなか浸透できないと思っています。

私どもも本当は12日に、ちょっと遅れたのですが振興会の総会やるわけですが、その議長、課長にお願いしてはいますが、ぜひそのときには地区の区長様、改めてそういう時間を取りますので、ぜひそこら辺りのご説明とか、そういうことで気軽にお願いしたりしてありますので、ぜひそういう形でお願いしたいと思っています。

もう一つ、その中で地域づくりと公民館の位置づけで、やはり公民館活動っていうのが重要ですね。要は、それがその中で頑張ってくれる人たちの意識づけにも関わってくる。大事で、公民館活動っていうのをぜひどうやっていこうかっていうのを、住民の方とやってくださいっていうのが言葉の中にはありました。

それで、坂井市なんかも、12回の地域づくりの人材をつくるためっていうことで講座を持っています。今度9年目かな10年ぐらいやっているそうですが。調べてみるといろんなところでそういう動きをしています。

今回も当町では、今その新しい会ができたっていうこともあって、例えばその勉強会も今回開催されます。6月23日ってお聞きしています。それとかそれを3回つづりでやるよ、系統的にやるよと聞いています。

だから、そういう勉強会はどこの誰をターゲットにして、それを継続的にどうするかっていうのをしていく。または、後援会については一般までもいかないけど、ある程度興味あるのですが、ちょっと広範囲な方々に、その重要性とかいろんな先進地を見ながら、そういう説明をしていく、そういう議会になるかと思います。そこで質問の中にそのそれぞれの内容とかターゲットとか、今後の目標を挙げさせてもらいましたが、ぜひそこら辺りを明確にして、できたら振興会の総会にそれをご提示いただくと助かると思いますので、ぜひ一緒にまた頑張りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。何かあれば最後に生涯学習課長。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） ありがとうございます。地域づくり講演会につきましては、今、内容等を検討している最中でございます。受講される方のニーズに

合った講演会っていうのを開催したいと思っております。

また、講演を聞くだけではなくて、いろいろな、講演会を聞いた方々と意見を
交わし合える場をつくっていきたいと思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域づくり応援課にも、地域づくりを応援する、また、支所
機能を高めるっていうことで、設立して2か月。この2か月の間、提案理由で申
し上げた地域づくり応援課の位置づけを今、試行していております。

どんどん関係団体の皆さん、いろんな方々と触れ合うことによって、地域づく
り応援課の位置づけっていうか、それが認識をされ始めているのかなと思ってお
りますので、初期の設置目的を守りながら各課連携をして、そして、そこでいろ
いろな課題をまた政策に変えていく、こういった取組をしていきたいと思えます。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。ご清聴ありがとうございます。ぜ
ひ一緒に頑張りたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 次に、5番、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） よろしくお願ひします。

6月1日に実施された総合防災演習におかれましては、皆さまお疲れ様でした。
皆様の真剣な顔つきや、また行動っていうのがとても印象的でした。今回は参加
して感じたことを踏まえ、町の防災、減災の取組について伺っていきたくと思ひ
ます。

1番、町防災演習防災訓練について。訓練は大雨洪水警報及び土砂災害を想定
したもので、災害対策本部が開設され、永平寺町職員をはじめ自主防災組織、消
防団、消防、警察、自衛隊、医療機関、福祉施設関係者、大学協力機関、協力企
業、国土交通省、北陸電力送配電ドローンチームなど、多くの関係機関の方々が
参画されました。実践に近い形で行われたということで、各組織の役割や手順が
感覚的に理解できる大変よい訓練だったと感じております。

また、総評では、永平寺町防災アドバイザーの酒井明子氏の太鼓判もあり、身
も引き締まり大変ピリッとした演習になったと思ひます。いつもふだんから酒井
明子氏を拝見しますと、私、自然と背筋がぐっと伸びるといひますか、何ていう
のですか、向き合うという信念といひますか、刃を持っているといひますか、そ
う言ったところがすごい魅力的であり、実践的にいろんな災害の場に入っておら

れたということで、いろんな経験もお持ちで、あの方がアドバイザーにいうことは永平寺町も心強いなという思いではあります。

今回、警戒レベル3を想定して災害対策本部設置を行いました。今回、町職員の災害対応力をさらに高めていくために、どのような訓練を計画されているのか、特に判断力や連携力を鍛える図上訓練、夜間、休日、風水害など実災害を想定した実践的な訓練の実施予定についてお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まずは、演習当日は天候が不順で足元の悪い中を、多くの議員さんにご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

天候により、防災ヘリなど一部演習を縮小して実施していましたが、数年ぶりに全職員が自走訓練に参加し、災害発生時の初動の流れ等自らの役割を再確認することができ、今後は指示を待たなくても自身の判断で行動できるようになったと感じております。

今回の演習で、職員は大規模災害時対応として6部署に分かれて業務に当たりました。初めに、総合対策部では災害対策本部を設置し、町長初め6部のリーダーとの被災状況の対策協議と情報収集、情報発信の連絡体制の確認を行いました。

次に、土木部では、災害現場で福井警察署や北陸電力株式会社、機能別消防団の町内建設業者、福井大学附属病院のDMA Tなどの関係機関との連携確認を行いました。また、土のうの作成や土のうを使った水防工法を消防団や自主防災組織と一緒に取り組みました。給水関係では給水車による飲料水の提供、尿尿関係ではトイレカーの下水処理を行いました。

農林部では、倒木した木々を伐採するためのチェーンソーの操作を、消防団や自主防災組織と一緒に取り組んでおります。

福祉部では、救護テントで応急手当としまして、三角巾による止血方法や固定方法、さらに、心肺蘇生やAEDの取扱いを日赤奉仕団や福井大学医学部の学生、自主防災組織、機能別消防団の減災ナースさんと一緒に取り組みました。また、まちの社会福祉協議会とはあもにい永平寺と一緒に、車椅子の支援者の方を福祉車両にて福祉避難所へ搬送する訓練にも取り組みました。

施設部では、避難所担当職員がレベル3時の8避難所を開設し、非常食や備蓄品の確認など開設作業に取り組んでおります。また、指定避難所である新小学校の体育館において、パーティションや簡易テント、ベッドの設営など避難所設営

訓練に取り組みました。

教育部では、駐車場を担当し、車中避難を想定した駐車場の案内や、避難者の誘導を想定してスムーズな会場案内に取り組んでおります。

このほかに、先ほど議員からお話ありましたように、関係機関より警察者車両や自衛隊の車両、電源車、消防車両など車両の展示や、段ボールベッドや非常食などの防災用品の展示、また起震車の体験、トイレカーの使用、VRゴーグルを使った自身の疑似体験、自衛隊員からは災害時のロープワークなど各種体験コーナーを設けております。さらには、国土交通省の排水ポンプ車、災害用ドローンのデモンストレーションを行い、演習参加者以外にも、一般市民の多数の方、特に低学年を連れた親子連れなどの方も多数参加いただきまして、防災に関する知識を身近に感じていただいております。

今後の訓練につきましては、年に数回、豪雨や豪雪のための災害対策連絡室や対策本部を設置し、実践的な対応に当たるということで、職員は早め早めの対応ということで、そういった対策、連絡室が立ち上がるまでの準備期間ということで、そういった対応を行いながら実践的な災害対応に当たっております。

また、昨年、能登半島地震のところで、被災者支援に行っている職員もいましたので、そういった対応での職員からの報告会ということで行っていまして、災害の対応の向上力に努めているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の演習につきましては、800名を超える市民の方に参加をいただきました。見学も入れて。これ住民の皆さん、また関係団体の皆さんのとにかく防災に対する意識が高まってきていることが、本当に感謝をしたいと思います。

今回、いろんな団体の皆さん、また国、県、警察、それぞれ役割を持って展示とか訓練をしていただいたのですが、例えば九頭竜川で国土河川事務所がポンプを出していた。あれもこれまで御領地区で課題になっています、雨が降ったときに九頭竜川と御領川の樋門を閉めてしまう。そのときにどう対応するかというのは常々国に申し上げたときに、こういったポンプ車がある。そのポンプ車を私たちの前で実演をしていただいた。それでいろんな形で、防災安全課課長が言いました、いろんな形で各団体がどういう取組をするかというのを、私たちが改めて見させていただいた。それで、災害のときにどう動いているかというのを想

像しながら、私たちは対策本部で動いていくってということが大切で、今回の訓練現場に来てない職員もいろんな避難場所で、じゃあ避難所開設ってなったときに、どこに鍵があって、どこに食料品が備蓄されていて、こういったところに連絡をしてという全て訓練をさせていただきました。

対策本部になりますと、私がトップになって副町長、教育長がいてそれぞれの部が活動していく。これはもう課を超えて、命令体制というか組織体制が一気に変わってきます。そういった中で、それぞれの職員の何をしなければいけないか。そのためには、まずは自助。自分が被災しないように、役場に駆けつけられるように、そういったものメール訓練もしていますし、今ひょっとしたら対策本部のときに私が被災してしまうかもしれない。それで、副町長が本部長になる。副町長にはぜひ防災トップマネジメント講習を受けていただきたいとか、いろいろそういった形でやり過ぎがないように、これまででの経験とか実績を踏まえて、いざというときには職員が公助の部分が機能する。また、自助、共助と連携する。ここを今回の演習で確認できたところは大きかったなと思いますし、演習がゴールではなしに、その先、いざというときのことを常に想定しながら、これからも対応していきますので、また皆様のご指導をよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。今、課長が言われたとおり、本当にいろんな体験が数多くでき、本当に有意義な演習だったと思っております。また町長言われたとおり、国土交通省の水をポンプで排水、あれは本当に今まで実際に見たときがないので、本当にあれもいい経験ができたなと思っております。対策本部については、やはりその対策がやはり本当の鍵になってきますので、すぐに何回か訓練されるということだったので、またそちらでいろいろ新しい方法も取り組みながらいろいろ対策をしていただきまして、町の防災、減災に努めていただきたいと思います。ありがとうございます。

一つ気になったことがありまして、対策本部が設置されて気象庁の方も中におられたと思うのですが、実際、町で対策本部が開かれたときは、気象庁という方は来られて対策をするのか、また電話等かウェブ等でそのやり取りをするのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 実際のところは、気象台の方は県の対策本部とかにいらっしゃいますので、そういった方、そこでのウェブの会議、または町とのホ

ットライン、气象台ともホットラインを結んでおりますので、実際の今の気象の情報とかそこで最新の情報をいただくことになっています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国の機関とは連携を取れるように、緊急連絡のやり取りとか、私と河川事務所の所長とかホットラインはあります。

ただ、県と県警、警察はリエゾンという形で対策本部に職員を派遣していただいて、より緊密に連携を取れるような、配慮もしていただいておりますので、そういった形で連携を深めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。当日は皆さんおられたので、そこでお顔を拝見しながらやり取りを聞いていたのですが、そういった、そこにいるのかかわらず、また対策ができているということで安心できる点でもあります。

続きまして、演習の際、町のパトロール車が現場に到着したときに、車内に、後ろのハッチバックですかね、後ろのドア開けたときに、止水版が積載されているのを確認しました。土のうに比べて軽量で持ち運びや設置がしやすく、短時間で対応が可能な点において大変優れた資機材だと感じております。事前に時間があり、住民や関係者が土嚢作成、運搬できる状況であればいいのですが、急な大雨や夜間、人手不足の状況では即時に対応できる止水板の有効性は非常に高いと考えます。このような資材を積極的に活用、配備していくことは将来的に職員や地域住民の労力を温存しながら効果的な初動対応にもつながるのではないかと感じました。これ、ユーチューブとかで最近よく拝見する機会がありますけども、すごく優れた止水板だなということは思っておりました。

現在、本町においては止水板をどの程度、水害規模を想定して備蓄運用しておられるのでしょうか。

また、全体で何枚程度保有し、実際に使用した実績があるのかお聞かせください。

さらに、今回の増設や配備拡充の予定について、町としてどのようにお考えか併せてお答えをお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 基本的に、水害対策には土のうの活用を考えております。今回の演習でも積み土嚢工法の実践や月の輪工法、シート張り工法、型枠

入れ工法を見ていただいております。

止水板につきましては、既に浸水等がある場所で水圧を利用して設置するため、即時対応できる反面、設置時には危険を伴うことから、地区の訓練等では浸水危険の高い場所には、事前に土のうの設置をすることをお願いをしてございます。

止水板は、緊急の場合の補完的な資機材として考えております。

止水板設置の災害規模の想定としましては、住宅地や商業地での局地的な大雨による短時間での止水対応や河川の増水による水位、道路冠水等を想定しており、パトロール巡回時に携帯してございます。それが今回の公用車の後ろに載っていたものでございます。

現在は、松岡、永平寺、上志比地区に5枚1組として分散配置しており、緊急時に必要な場所で迅速に対応できるような体制を整えております。実績につきましては、令和2年豪雨時に2か所、令和5年の豪雨時に2か所設置し、浸水対策を行っております。

今後は、2組分を配置できるような追加導入を考えているような状況でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

簡単にユーチューブとかを見てこれ便利だなとか、実践的というか即効性がある水害の対策だなとは思っていたのですが、今、危険が伴うということでユーチューブを見る分にはすごいなという感覚でしかなかったのですが、実際に危険が伴うというところで、ちょっとはっとさせられたというのが今、感想的にはあります。ただ、今初動としまして、本当に友好的だなということは感じております。今、2組増やすということでまた様子を見ながらまた対応していったほしいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、町では予想される水害、台風とか梅雨でちょっと線状降水帯が発生するといった場合は、建設課、農林課が事前にちょっと危ない場所、今まで越水したところがある場所大体分かっていますので、そこに前もって土のうを積むような対応をしていて、水害に備えるという初動の初動、そういったのも対応しております。

今回のこの機材、物すごく僕も見ても便利だと思いますし、パトロール時に建設

課、農林課、農林課は山のほうには後日入るのですが、パトロール時に緊急で、
あとこういったのでちょっと水道を変えるとか、こういったことは効果的だと思いますので、今、防災安全課長がありました。基本土嚢で進めていきますが、応急、緊急そういったためにこういった整備は必要だと思いますので。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

訓練時に土のうを一生懸命袋の中に入れて、それを運んで積み上げるという作業を拝見させてもらいました。やはり大変だなあという思いは、事前に用意できればいいのですけどね。大変だなという思いがあり、この止水板というところで言わせてもらいました。

○議長（酒井圭治君） 消防長。

○消防長（宮川昌士君） 今現在、町のほうでは、土嚢ですが、2, 180個を保有しております。1日の日の訓練のときにも630ほど作成させていただきまして、各ご町内のほうで使用される方は持っていつていただきたいということで、早めに連絡をしておきました。それで、その600個っていうのは、今、町内のほうに全部行っています。どこに何個っていうのもあるのですが。事前に、先ほど町長が言われたとおり、事前に土のうの設置を考えているところは、ゲリラ豪雨、大雨、洪水、いろいろそういうのは、天気の前読みをして松岡地区においては2か所、木ノ下で2か所、湯谷で1か所と。永平寺地区におきましては、鳴鹿山鹿3か所、中地区の花谷、谷口で5か所と。それから、南地区は荒谷で1か所。上志比におきましては、吉峰ということで、先もって建設課、農林課で消防本部、消防団で先に設置をさせていただいております。

有事の際の土のうにつきましては、前に水防訓練を開催しておりますので、そのときに、これでもかこれでもかをつくって保有しているのですけども、ほしいときにはいつでも言うていただければ、消防のほうでお達ししますので、また活用していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

土のうも2千個以上ということで、これでもかこれでもかという備蓄があるということで大変安心しました。

それでは、次に移りたいと思います。

今回、訓練において、ドローンによる赤外線カメラの映像を確認させていただきました。

熱を持った参加者が赤外線映像で明確に確認できたほか、通常の映像も非常に鮮明で広範囲の現状状況から把握できることに大変有効性を感じました。災害現場では立入りが難しい場所や被害状況が広範囲に及ぶケースも多く、ドローンを活用した迅速な情報収集と状況確認は今後ますます必要になっていくと感じております。

そこでお尋ねします。

まず、町として、ドローンをどのような災害対応の場面で使用していく方針なのかお考えをお聞かせください。

さらに、操作に必要な技能を持つ人材の技術維持や向上に向けた訓練、また、今後の人材育成の取組についてもお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では、農林課がドローンを所有し、災害時の林道調査やため池調査に使用してございます。

操作方法につきましては、年に2回程度、農林課内で操作手順を確認しています。

なお、今回の演習に参画いただきました日本システムバンク株式会社の災害用ドローンには、先ほどお話ありましたとおり、スピーカーや熱感知器機能が整備されています。

大規模災害時に伴う被害状況の調査や罹災証明の発行に必要な調査については、これらの災害協定事業者へ依頼することとしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。ちなみに職員さんで動かせる方というのは何人。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 今、農林課職員でドローンを操作できるのは1人ですね、今のところ。今、移動によって管理課のほうに行かれてしまっているのも、建設課に1人、契約管財課にも1人いる状態です。

今は、免許は持っていない段階で、重さが900グラムの小さいやつなので、免許は特に要らないのと、飛ばせる場所も決まっております、特定飛行地帯と

いいまして、空港とか住宅密集地、松岡でしたらD I D人工密集地は駄目だということで、そこ以外は基本的に飛ばせるような状態になっています。松岡の一部はD I Dが高いところは飛ばせない状態となっております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 突然の質問ですみません。ただ、災害が起きたというときは委託という感覚でよろしいのでしょうか。

委託、それも大変安全では慣れた熟練した捜査をされる方がやるというのが安全ではあるのですけれども、その市場といいますか、日本国内のドローンビジネスの市場として2024年には、4,371億円、2025年には4,987億円、2030年には1兆195億円に達すると、ある調査機関では予想されています。それを考えますと、今テレビでもいろいろ特集される機会も多いのですけども、この間は新聞に載っていたのは200キロまで運べるドローンが開発されたり、例えば前回、京都かどこかで下水が崩壊したときに、その中を飛ばせるドローンだったり、いろいろ町にとって行政にとって、危険を冒さずに活用できるドローンというのが、近年だんだん増えてきていると思います。それを災害にかかわらずいろいろ活用できる、それを活用できるというのがやはり有効的といいますか、これからしていくことかなと感じております。そのためのドローンの技術者といいますかそういった方を増やしていくのも一つの手かなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 農林課のドローンは、例えば水害が出て天気が収まって林道にどれぐらい被害が出ているか、車で行くと危ないところもありますので、その被害の後に被害状況を確認する、そういったので使っております。そういう大きなドローン、小さいドローンですけど大きなドローン、救助用とかって1台永平寺町、日本商運さんと協定を結びまして、吉野のゆめパークから吉野小学校までドローンで救援物資を運ぶ実験をして数年経ちましたけど、技術がどんどん進んでおります。一時も消防のほうで救援のロープをドローンに積んで救援者の下へそのロープを届けて結ぶとか、そういった話もあった、当時は2千万とか3千万と、あと、今おっしゃられた運転できる技術があるかどうか、これがやっぱり大事になってきていると思います。ただ、今、議員がおっしゃるとおり、ドローンの役割というのは年々年々開発もされて便利になって、人が危ないところを補っていただける、また、技術で助ける命を助けられるというのもありますので、も

し導入するのであれば、消防のほうで導入になるのかなと思いますが、調査もさせていただきますとも思いますし、うちの町にどれぐらいの規模のドローンが必要なのか。いざ災害が起きますと、消防も現場に出ますので、現場に出て誰もドローンを運転できないというのは厳しいかなというの也有ります。現状を分析させていただくのと併せて、今回のように協定を結んでいる皆さんにお力添えをいただいて、情報収集に努めるということは引き続きやっていきたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

協定を結んでいろいろな業者の方、熟練された方と一緒にやっていけるというのは大変ありがたいことではあります。

余談のところもありましたが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、今回、演習では北陸電力送配電の高圧電気車が目を引きました。燃料タンクには225リットルで100軒分程度の電力およそ3時間供給できるとのこと、軽油を継続的に供給できれば、長時間の連続稼働も可能との説明を受けました。北陸3県で約30台の高圧発電車や28台の低圧車が配備されているそうです。本町のように、自家発電設備を備えている施設もある一方で、町内に発電手段を持たない重要な施設もあるのではないかと懸念されます。特に医療、福祉、避難所機能を持つ施設においては、停電の電力確保は住民の安全確保にも直結します。

そこでお尋ねします。現在町内において自家発電設備を持たずに、非常用の高圧発電車などの外部支援が必要となる公共施設や、重要性施設はどの程度あるでしょうか。

また、災害のときにそのような支援車両の出動を依頼する際、どのタイミングでどのような手順で行うのか体制や判断基準についてお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、自家用発電設備を必要とする防災中心拠点施設は、役場や消防、医療機関などで機能維持のために必要な最低電力72時間分を保有することとしています。

現在、町の防災中心拠点施設は、役場のこの本庁、上志比町、消防本部に自家用設備は既に整備されております。永平寺支所については、本年7月に整備予定でございます。その他につきましては、可搬式の発電機等で対応してございます。

発電車は、長時間の停電が発生した場合に出動を要請させていただきますが、

先ほど言いましたが、大規模災害時には県の災害対策本部に北陸電力のリエゾンがいらっしゃいますので、そこの調整ということになりまして、発電車の出動を調整していくことになります。

以上です。

議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それと、避難所につきましては学校の避難所、そういったところは、ふだんその発電機を活用していて、ふだん使っていないといざという時使えませんということで、学校から提案があるところから順次、吉野小学校と各学校、全部入っている、全部避難所。それとあともう一つ、個別避難計画の中で福祉避難所が特に電気が止まってしまうと、命が維持できないそういったところについては、協定を結んで町のほうから補助という形でそういう発電機を設置させていただいております。いざという時には、そちらのほうに電気をつないで生命維持につなげていただくと、そういった形でいろいろな発電というか、いざという時の電力の確保の支援制度も、もうけさせていただいておりますし、また、トヨタさんと連携を取りまして、各避難所ハイブリッド車とか水素自動車、これを発電機としてお貸しいただける、そういった協定も結んでおりますので、またこの電気についてはいろいろな形で、大切なインフラになりますので取り組んでいきます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

十分に電気の確保ができていう認識。一様には一定の災害が起きたときにしのげるといいですか、そういった電力はあるということで安心しました。ただ、やはり施設のほうというのは、電力がなくなることによりやはり不安を覚えているということもあります。私が送配電の方と話していたとき、演習が終わってしばらく話していたのですが、とある施設の方が来られて北陸電力の方と、自分たちが置かれた立場や環境を含めて意見交換をしていました。そこに本当に電気の確保が最優先で、真剣そのものの顔でそういった話を聞いて、いろいろ質問されていたのがまた印象的でした。また、この今回の演習だけでなく、そういった意見交換の場としても有意義に使われているのだな、というところで今回の演習は大変有意義なものだったと感じております。

続きまして、今回、総合防災訓練では関係機関の連携、対策本部の運営、情報伝達の流れなどが比較的スムーズに進み、一定の成果が見られたと感じておりま

すが、今回、訓練を通して町が認識された課題や今後改善が必要だと感じられた点はあったでしょうか。もしあれば、その改善に向けてどのように取り組んでいけるのかお考えをお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 災害対応は、自助、共助、近助、公助の連携が最も重要だと考えております。今まで地区内での防災訓練や防災講座、さらには8ブロックからなる各自主防災組織連絡協議会による、防災訓練で積み重ねてきた内容が各機関と連携することが、今回の演習で再確認することができました。今回の練習の講評にもあったとおり、町民一人一人が考え判断し行動を起こすためにも、街は災害情報などの情報収集や、発信を迅速に的確に行わなければならないと思っています。

また、近年の西日本豪雨や熊本地震、さらには能登半市町震にも見られるように、1人では避難できない、避難に支援を必要とされる方への対応や、災害関連支援の対応など、今後も個別避難計画の作成の推進を図り、誰一人取り残さないことを災害対応の目標としてございます。

その中で、同じ災害は二度起こらない、災害の頻発化や激甚化は年々増大している中で災害対応に終わりはない、やり過ぎはないと考えております。新しい災害対策を取り入れながら、日々の積み重ねこそが重要だと思っています。先日も御陵の訓練も行っています。今後も自主防災知識組織の活動中心に一人一人の防災意識の向上に努め、町の地域防災力を高めてまいりたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にやればやるほど、意識が高くなればなるほど、僕は不安になることが大事だと思っています。一つ一つそこで満足するのではなく、今回職員も訓練されたり、自主防の皆さんも来られたり、いろいろやっている中で、あれこれ足りないのではないかと、今議員がおっしゃったとおり、電気は大丈夫なんか、インフラは大丈夫なんか、そういった中で常に不安に思いながら、その不安をどう解消していくかというのが、この防災の取組につながるかなと思います。しっかりと演習ができたからよかったとか、これがあるので大丈夫ではなく、今回を通して何が不安に思ったか、何が足りないのか、どう改善していかなければいけないのかというのを、そこで初めて自助、共助、公助、近助の皆さんがその情報を共有して、お互いを補っていくということが大事かなと思っていますので、特に防災安全課、常に不安を持ちながら進めていく。また、それを

私たちに伝えていただいて、全ての課が連携していく、それは消防もそうですけど、ということは大事だなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） さらに、天井がないといいますか、防災に対する意識が高いといいますか、それで町民の方も安心といいますか、ふだんの生活が送れると確信しました。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。ホームページに書いてあったことですが、2023年2月28日、令和5年度は防災DXの推進に取り組んでまいります、防災情報の発信については、これまで発信手段ごとに異なった方法で複数の職員の対応により、災害・・・とありました。このSOBO-WEBなど防災DXについて導入、どのような活用方針を持っているかお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 現在、町は県の総合防災システムを活用し、防災関係機関が横断的に共有すべき防災情報、同じシステムで集約し共有しています。

今回のSOBO-WEBは、県の総合システムと接続されるため、県のシステムを引き継ぎ活用してまいりたいと思っています。

町では、今回の演習で登録をお願いしてございますLINEや防災メールで多くの方に登録いただきまして、迅速できめ細かい情報提供に努めてまいりたいと思っています。

また、今回の演習では福井大学医学部臨床看護学科のVRゴーグルによる、地震等の映像からの疑似体験を行いました。今後は、これらを町内の小学生を対象に災害VR防災教室を開催するなど、防災DXの推進を図ってまいりたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。総防ウェブじゃなくてSOBO-WEBですね。ちょっと発音が違いました。

いろいろな新システムというところで、いろいろ解説をした書類をいただきまして、今後、いろんな今まで国の関係機関23で行っていたのを、いろんな自治体何千という自治体も加入してやっておられるということで、大変今後魅力のあるシステムになっていくのではないかと思います。また、ぜひそういったものを取り入れまして、町の防災、減災に努めていってほしいと思います。以上で

す。

次の質問に移りたいと思います。

続きまして、学校部活動の地域移行について、学校部活動の地域クラブ化については、全国的に取組が始まったばかりであり、本町においても今まさに課題の洗い出しや方向性の検討を進めている段階と認識しております。

本町においても部活動の地域移行が段階的に進められておりますが、全ての子供たちが希望する活動に参加できる環境の整備という点においては、まだ課題があると感じております。地域移行を開始してからまだ日が浅い状況ではありますが、現時点における困り事や課題などについて、町としてどのように把握されているかお伺いできればと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） お答えいたします。部活の地域移行につきましては、昨年、部活動の地域移行の推進準備会を設置しまして、準備を進めてきたところでございます。

これまでに、全ての部活動に外部指導者も配置しまして、今年4月から国が示す休日の地域移行の実施時期よりも1年早く、休日の部活動を地域移行クラブとして地域移行の推進を図っているところでございます。

現在は、安定的かつ持続可能な活動を継続していくために、地域とかまたは保護者の皆様のご協力の下、保護者会の設立をしまして、地域が主体となって活動、運営しているところですが、一部ではまだ部活動については、保護者会の設立まではされていないところもあります。学校と協力しながら活動を実施している状況です。今後の課題といたしましては、やはり人材不足の中、継続的な外部指導者が確保できるかが考えられます。そのため、部活動の地域移行を円滑に進めていくためには、行政、学校だけではなく、地域全体のご理解とご協力が不可欠でありまして、町全体で取り組むべき課題であると、認識しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、昨年度は準備会を設立しましたが、地域移行の準備に向けた協議を進めてきましたが、今後はその準備会を部活動の地域展開を考える会へと発展させまして、部活動の地域移行のさらなる促進に向けて関係団体とも協力しながら、地域全体で議論を深めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 現在は、地域ごとのクラブの運営状況や保護者、指導者、子供たちのニーズにも違いが見られるということは聞いております。中でも不満や困難を抱えているクラブ、まだ発進してないところもあるとは思いますが、クラブも存在しており、そういったクラブの重点的な支援や、困り事を共有するために情報交換の場、設置などを検討してはどうかと思います、ということをおうと思ったのですが、展開を考える会、そういったものをしていただけないことですが、これはどの程度踏み込んだというか、今まで行っていた会議とはまたちょっとどういった部分が違うような考える会になるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 昨年度の準備会では、部活動があって外部指導者がいて、そしてそこを準備会という形で、そして保護者の方を入れて、準備会というような形を執りました。そして保護者会、説明会とかいろいろやらせていただきながら、永平寺町独自にその部活動を保護者それから地域、指導者の方、そこで何とか継続できるような形っていうものをつくろうっていうことで、準備会をつくっていったのですが、実際、やはり子供たちが3年生だと6月に大体大会終わってしまうとか、コンクールやっても夏休みまでとか、そういう時期的な展開というところもありまして、それがうまくできている部活動もあれば、今課長のほうから答弁あったように一部できていない部分もあるというところで、その中でいろんな課題が私たちも掘りだしまして、これは行政として何ができるのかとか、それから地域の方々をお願いしなきゃいけないところであるとか、保護者の方に、または子供たちのやはりそのニーズ、その部分で子供たちが何を求めているのかというところで、それから他市町にもいろいろなクラブができつつありまして、そういったところでのそちらで頑張るという子も実際います。そこら辺の部分のいろんな課題が、実は準備会をして4月から行くぞっていったところで、それがうまくいかなかったところもあるもので、それを掘り起こしながら、やはりこれは持続可能っていうのですかね。5年後、10年後にも、また、いざ国からは平日の部活動のことについては今触れて、それがまた令和8年度以降にそれを考えるっていうことも出ていますので、それも含めてこの地域展開をぜひ考えていきたいということで、そういう中身のものを今までは地域指導者を中心にやっていたのですが、いろんな方々を参画していただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これちょうど移行時期に入っていて、保護者の方、指導者の方いろいろ環境が変わる中で、いろいろな思いがあると思います。

教育委員会にはその現場の声、指導者の声、保護者の声、また、学校の声、こういったのを常に個別でなくてみんなで話し合う。変わってきた中で、じゃなぜこれができなくなってきたのか。行政は、どこまでの範囲でできるのか、保護者に私たちは何を求めるのか、こういったことを話し合ってみんなが納得っていうのはどこまでできるか分かりませんが、どこまでを補えるか、これを共有していくことが大事だと思いますので、私のほうからも教育委員会には進めるように伝えていきますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 今、今回いろんなお話聞かしまして、私からもいろいろ提案、他の市町はこういった取組をしているよとか、こういった事例があるよということでお伝えしようと思っていたのですが、展開を考える会、課長、教育長からもお話があったとおり、今の状況にあった対策を今これからしていくと、というところで一歩先に進むような感覚にとらわれました。やはり子供さんもそうですし、保護者の方もそうですし、皆さん考えておられること、思っていることはやはりそれぞれ違うので、大変だとは思いますが、できるだけそのニーズ、そのクラブに合った、地域に合ったやり方というのを今後考えていってほしいなと思います。

私は一応、これ2番の質問になるのですが、将来的に町が地域部活等推進のために、コーディネーターの配置というのをお願いできないかということで思っていたのですが、今のお話を聞いて少し展開していくという思いがありますので、きめ細やかな対策をお願いしたいなと思っております。

ちなみに、せっかく書いたので私が思っているといいますか、例えば、成功しているクラブチームというのがあると思うのですが、例えばソフトボールがいち早く取り組んで成功していたのであれば、その関係者というのを他のバスケとかに行ってもらって、一緒に対策を考えると、やる方にとっては負担が大きいとは思いますが、そういったことも考えられないかというところと、以前先進事例といいますか、例えばJリーグというところで、川淵三郎さんでしたっけ、川淵チェアマンでしたっけ、Jリーグというのを設立したときに、その後にBリーグというのも創設というところで尽力されたというのもある

ります。そういった外部、他の市町からもそうですけれども、そういった経験のある方というのをちょっと入ってもらって、経験がある分その対策もできるだろうというところで、そういったところお願いしたいなとは思っていましたが、今いろんな教育長の話聞きまして、また教育長が思うような、学校教育が思うような進め方をしていってほしいなと思っております。この質問に対しては以上です。

ただ、終わったと見せかけてですけど、子供さんにとってはやはり部活動一瞬一瞬というのがやはり経験であり、そういった有意義な時間となりますので、できるだけ早く対応をお願いしたいところではあります。

以上です。

続きまして、3番、観光DMOについて質問したいと思います。率直に観光DMOとはということで質問したいと思います。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） お答えいたします。観光DMOとはということで、DMOとは地域の関係団体などが行ってまいります、観光事業やノウハウを基に地域の観光資源をさらに磨き上げ、地域の観光事業者などで協働しながら観光地域づくりを行う、法人格を持った団体と位置付けております。

また、観光庁におきましても観光DMOの登録を積極的に進めておりまして、観光DMOが地域の観光誘客や観光消費額を促進し、ひいては地域全体の活性化につながる重要な役割を担うとされております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。いろいろ調べますと、基本的にDMOを取る様相など、そういった一定のクリアしなければいけないということもあるようですが、実際、町内の観光団体の数、活動状況においてこういう方たちと一緒に進めていかなければいけないと思うので、その数や、また活動状況というところで教えていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 昨日もお答えさせていただきましたが、昨年より、永平寺町の観光に関する意見交換会というものを開催しております。その会議では、県と町も含めました22団体の観光事業者という位置付けをさせていただきまして、会議に参画をしていただいております。意見交換会で各団体が実施して

いますイベントや、体験事業などを洗い出し、また、情報共有を行いながらそれぞれで連携協力しながら、地域資源を活用した観光誘客イベントとか、地域交流につながるイベントなどを企画、実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

いろんな企画等をしていただいているのですけども、実際、DMOになることのメリットということはどういうことかお聞かせください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） この観光DMOは、直接国の補助金を活用できるということと、地域の団体、交通事業者、町内の事業者などが協働して、行政指導ではできない積極的な観光誘客事業が行うことができるというメリットがございます。

また、事業者目線ではなくて観光客目線ということで、町全体のマーケティングとか、広報活動も行うことができるということで、観光消費を促す事業を主とした稼ぐ観光地づくり、を推進していくことができるとされております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

全国でもいろいろな結構数多くの法人格のところがDMOを採っているようがあります。一様に皆さんが取っておられるからいいものというわけではないと思いますけども、一定の稼ぐ観光というテーマの下で、いろんなやり方などいろいろな仕組みというところが、事例でもたくさんありますので、観光に対してはインパクトのある政策かなというか仕組だと思えます。

全国では、いろんな数多くの団体が取られていますけれども、他の市町の状況というのを教えていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 現在、福井県内には4つの地域DMO、2つの地域系DMOが登録されております。それぞれが地域での旅行ツアーの造成とか各種イベントの開催、観光プロモーションなどを行っております。

県内の事例で申し上げますと、地域DMOと単市町を対象としたDMOが、小浜市、勝山市、坂井市、越前町の4つでございます。

地域連携DMOと申しまして、複数市町をまたがったDMOということで、こちらは福井県の観光連盟と、あと美浜町と若狭町からなります2つの福井県内では計6つのDMOがございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 現在、他の市町ということですけども、勝山市とかも見ますいろいろな仕組などいろんなことをされている、というイメージはありますけれども、そこと連携するというのも今後出てくるわけでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） DMOが、昨日からお話しもしているかと思いますが、一法人になります。協会観光物産協会とはまた違った、観光物産協会ですと、例えば会員から会費を集めて成り立つ法人だったりしますけども、観光DMOになりますと、自らがいろいろ出資したりとか、また、直接国の補助金を活用してっていうようなところで、法人っていうこともございます。いろいろ各市町を見ておりまして、行政がいろいろ協力とか支援とかっていうものもないとできないっていうこともございますので、まずDMOをしっかりと立ち上げていただくということもそうですけども、行政はそれに対しましてまた支援とか協力というものをしながら成立して今後の観光事業を行っていくというようなイメージでおります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） 他の市町ともよりよく一緒に取り組んでいけるという認識でよろしいでしょうか。すいません、ちょっとバクツとしたことで申し訳ないです。

最後に、副町長に観光に対する思いというところでお聞きしたいと思いますが、以前福井市の観光のほうでおられたということで少し思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（和田真生君） 私の観光に対する思いということでございます。私、福井市役所のほうで9年間、観光とかプロモーション業務に従事しておりまして、その経験を生かしまして、永平寺町のほうでも観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、国内旅行業務取扱管理者という国家資格を有しておりますので、町の多

彩なこの観光資源、こちら最大に最大限に活用した観光商品の造成なんかについても一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

近年、個人旅行が主流となりまして、自分でウェブを予約するとか、昔のように団体旅行でワアッと連れてきてくれるというものではないのが主流になってきておりまして、そうしますとより個々の着地型観光といいますか、こちらの魅力というのがどれだけあるかというところの充実、それが観光地の成功の鍵となってきました。永平寺町につきましては、大本山永平寺の禅文化を有しておりますし、特に欧米のほうからは、法人客が自己啓発とか精神的な充足を求めて訪れる傾向にございます。

福井県が県の観光戦略の指針でありますネクスト福井観光ビジョンというのを昨年度末に策定をされました。その中で、外国人宿泊数を令和5年実績の6.5万人から、令和11年に目標40万人と飛躍的に増加させる目標を掲げております。そういう中で、永平寺町はそのための重要な役割を果たす地域ではないかと認識をしております。

この自治体が、観光施策に何で取り組むという意味ですが、観光というのは裾野の広い産業でございます。観光産業には飲食、お土産物販売、また交通機関、そこに仕入れる事業者さんとか、いろいろ多岐にわたる産業と結びついておりまして、地域に大きな経済効果をもたらします。それが税収の増加とか新たな雇用の創出など、地域活性化につながって、それがまた町民の皆様には様々な形で還元されるという好循環を生み出すということでございます。そのため、先ほどから話題になっております観光DMO、こちらを永平寺町ではその観光DMO設立を支援いたしまして、稼ぐ観光の推進に取り組んでいくということでございます。

なお、昨日ありました、この町の観光を今まで支えてこられました、永平寺町観光物産協会様のこのたびの解散ということにつきましては、その観光DMO設立を契機とした、前向きなものと認識しておりまして、私どもも受け継いでいかなければいけないと思っている次第でございます。

先日、先ほどありました22の観光事業者様との意見交換会を行いました。其の交換会の中で、それぞれお一人お一人が今こんなことやってくよということを話していただいたわけですが、やはり北陸新幹線開業して1年余り経過いたしましたして、今度にぎわいをどうやって持続していくのか、というところがすごく大切なことになるわけですが、各事業者のほうはそれぞれ取組を計画されているということで、こうした動きを行政といたしましてもサポートいたしま

して、持続可能な観光産業の発展というところと、観光地としての魅力を強化するということに努めてまいりたいと考えております。

永平寺町は、議員の皆様もおっしゃるように、歴史、文化、自然、そして食、酒、スポーツなどいろいろなものが融合する魅力あふれる町でございます。それを国内外へこの魅力を広く発信して、観光による永平寺町のさらなる発展に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 清水紀人君。

○5番（清水紀人君） きめ細やかな説明、また、熱い思いありがとうございました。

以前、福井のほうでは、足羽川の桜の事業であったり、桜マラソンというのもやられていたということで、その当時のホームページから資料等を見させてもらったのですが、成果報告そういったものもありまして、物すごく細かくいろいろ対策ができているなど、K P IであったりP D C Aというのもすごくやられていたのだなという思いではあります。

今回、DMOというの也要件としてK P IやP D C Aというのもしっかりやっていかないといけないということもあって、それがよりよい形で観光につながっていければなど、いってほしいなという思いではあります。議会にもミスターK P I、P D C Aといわれる川崎議員がおられますので、一緒に切磋琢磨していつて、よりよい永平寺町の観光の発展につなげていつていただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前11時02分休憩）

（午前11時15分再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、6番、金元君の質問を許します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

今回は、国民生活に関わるようないろんな米の問題など含めて、町民の立場というより農業者の立場も含めて質問をしていきたいと思っています。

ただ、そういう中で今の時期っていいますと、吉野地区今年は夜寒いですけれ

ども、蛍も出だして、いろいろ問題がないわけではないですが、小学校から北のほうには蛍が随分出ているなという感じがありました。前半、幼稚園の子供たちも蛍見会なんかもして、本当に寂しいなっていう時期もありましたけど今週に入っては随分良くなっているのではないかなと、ぜひ吉野地区においでください。よろしくお願いします。

今回は、4つ質問を考えています。1つは、最初に町長の所信表明について聞きしたいと思っています。2つ目は、本町の米政策はどうなるということです。3つ目は、子供誰でも通園制度というのも町の対応ということです。4つ目は、不登校児童が増えているというところで、ここは考え方をどうしていくのかということの問題提起もあるかと思っています。

1つ目です。町長の所信で、それを聞いていまして米の高騰など暮らしの問題についてあんまり米を語られなかったなって、率直にこういう内容で所信に入るのっていう感じを私は持ちました。全くそんなに我々の暮らしの状況に触れなかったのはどうしてか。といいますのも所信表明っていうのは、今回の予算や今後の調整の報告を町長の立場から示していくその前提となるものだとは私に思っているところもあるわけです。何にも触れていないのはどうか、寂しいと思っていますけれども、率直に町長どうですか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この物価対策につきましては、昨年から国の支援金もいただきましたし、7月から4千円の商品券の配布をするとか、3月議会でお話ししていますし、いろいろな面で町民の皆様にもアナウンスをさせていただいています。

もう一つ、農業のこの件について農林課、実は所信に挙げたいという話があったのですが、今おっしゃられたとおり、農業視点でもしくは消費者視点の中で、まだちょっと備蓄米が今放出されてどういう影響が出るか分からない。来年どういうふうにこの農業の米の拡大がしていくか分からない、見守らなければなかなかどういう応援ができるか分からないということで、今回の所信ではそういった形で次のときにまたお話をさせていただこうということで、今分析をさせていただいているところだと思っています。

ただ、今回なかったのですが、例えば農業支援については、これも3月のときに所得保障については、永平寺町個人分、3分の1の支援をさせていただき、農業支援はさせていただいておりますが、まだそのときには現状とは、米は上がってきていましたけど、そういった支援ですので、まだ今は状況を見定めている

というところが現実です。またこの後の質問の中で課題とかそういったことを農林課長のほうからも答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） それでも所信表明では、最初に我々の生活の問題には触れてほしかったなと思っています。

2つ目の質問ですけれども、本町の米政策はどうなるということです。

今、町長が触れましたけれども、いわゆる収入保険の問題、そこへの保険料の3分の1を町が補填するっていうのは、県も補填していますから非常にそれはいいことだと思いますが、ただそれでは生産者のほとんどがこぼれ落ちる、大体、青色申告している人しかできないっていう課題もありますので、日本の食料生産の特に米生産、大規模農家に、または青色申告等に集約されているのが絶対量ではないので、それを支えている人たちにもきちっとした光を当ててほしいなとは思っております。

それは前置きして、2つ目の質問ですが、ここしばらくというか連日テレビとマスコミでは、いわゆる小泉劇場が繰り返しあふれているという状況が続いています。それも第1幕からさらに第2幕へと移ろうとしているのが見えるなと私は思っています。原因は、令和の米騒動です。備蓄米が5キロ2千円で売られると騒いでいるのを見ると、それ本当にそういう見方でいいのかなと思うところです。ただ、備蓄米の放出で米のいわゆる一般のお米の銘柄米の卸売価格が、大体1万円ぐらい下がっているという報道もありますので、それはそれなりの効果があるのかな、要するに意識的に滞留されている米を早く売りさばかないと駄目なのかなって思い始める問屋もあるのかなって、生産者の感覚とは違うと思っているところですが、と言いますのも、米の小売については、5キロ5千円近くにも跳ね上がりかけ、小売が高過ぎるとしてこれまで国は米の値は市場に任せると言い続けてきたわけですが、1俵9千円など異常な安値でもそれを貫いて放置してきたわけです。日本の米は他の他国産のものより高いということを当時言った人がいるわけですが、以前、民主党政権時に農家へ反当たり1万5千円の直接支払いも支援も行ってきたのですが、その後の安倍政権になりこれもやめられました。減反への支援金も大きく削減されてきているところです。最近では、飼料米への支援も反当たり毎年5千円ずつ引き下げられているという状況が続いているところです。さらにこの間、一貫して減反政策を農業者に押しつけてきたのも皆さんご存じのとおりだと思います。

ところがですね、生産原価をはるかに下回っているときは何の支援の声も上げずにいましたが、ここに来て米の小売価格が上がった、高騰したとして小売価格の引下げのために国が保有している備蓄米を、91万トン中60万トン放出するというかで今進めているところです。目的が達成されなければさらに放出するという話も出ています。それも、随意契約というやり方です。しかし、この備蓄米、何の目的で国の責任で確保してきたのかと、今日では食料安保とかいう名称で目的が確立してきていますけども、国は大災害や有事の時のためにと、日本人の食料3か月分くらいは確保するという方針で、備蓄米を確保してきたわけです。ところが、国の責任で確保しているのは90万トン、あとは民間業者の倉庫にある保有されている米を換算しているということですから、90万トンというと、じゃあ日本人の胃袋何日賄えるのかと、3か月の目標がたった一月半です。もし、何かあったら大変な状況になるということが見えるわけですね、それを放出するというのが今回の騒動となっているところです。

では、何でこの備蓄米まで放出せざるを得なくなってきたのか、というところについては一部報道がありますが、なかなかこれ国が認めない状況があるというところです。それはそこにおいて、私びっくりしたのは、先日ホームセンターへ農業資材を買いに行ったのですが、いつも置いてある30キロ紙袋入りのコシヒカリの価格を見て本当にびっくりしました。玄米、なんと30キロ2万6,500円、税込みですけど、半俵ですよ。ということが示されていました。2万7千円しているよってという話を聞いてはいたので、まさかそう本当にこの店でもかと思ったくらいです。ただ、報道でもちょっと前に1俵当たり4万4千円とかでスポット買いをして米を加工しているという話もありましたので、卸でもそのくらいするのかなとは思っているところです。

では、世間では米の生産者はさぞかしもうかっただろうとね、私の袋も大分膨れていのように見える人がいるかもしれません。と言われてはいるのですけれども、実はもうかっているのならいいですけどね。通常、米の生産者というのは10月中には手持ちの米はJAや業者に売り渡してしまっているのが普通です。去年のその価格は、JA買上げはハナエチゼンで1俵1万7,300円くらいやったと思いますね。コシヒカリも2万1千円から2万2千円っていう状況です。その後、年末にかけて米は高騰していることから、生産者の手元を離れた後、どこかで高騰しているという状況です。でも、税込みで2万4千円程度というのは30年前の米価に戻ったということでもあります。現に、1990年の5キロ当

たりの単価というと、１９９０年というたら今から随分前ですよ。４，９３３円でした、米の、国の報告では。しかし、２００２年頃から急激に下落している、２千円台に。それが先ほどの日本の米は高過ぎるって言われたときなのかもしれません。

では、どうしてこんなに大騒ぎになるのでしょうかというところで、こんなに大きな騒ぎになる原因は、我々の実質賃金の下落の問題があるのではないかと、生活が苦しくなっているってことです。いわゆる失われた３０年とか言われているのですが、実際にはこの３０年間下がり続けています。生活が苦しいから、以前は５千円ぐらい出して買っていた５キロ当たりの米の単価も、今では非常に重くのしかかっていると、そういうことを見ていく必要があるのではないかと思います。

ただ、最初の前置きが長いですが、少し備蓄米のことについて触れてみたいと思いますけども、この備蓄米の確保目的は先にも示したとおりです。では、この備蓄米、国はどのように確保してきたのか、皆さんもご存じかもしれませんが、以前は、北陸農政局が毎年発表していた１俵当たりの生産原価というのが発表されていたのですが、途中からそれらも発表されなくなりました。それまでは、食管法に基づいて国は公表された生産米価で、生産者米価で買受けしていたのですが、これらの公表がなくなっていった頃から国は公然とですね、備蓄米は流通市場へ市場価格で買入れするということをやっていました。

一方では、１俵当たり生産費は１万５，５００円ぐらいってことを言い続けていますが、一方では市場価格で安く買いたたいている。例えば、最近話題になっている古米、古米つつたって２０２３年産ですね、おとしの米です。大体、１万３，５００円ぐらい１俵当たり、国が買い付けているのは。５キロ白米に直すと、１割減りますから、大体１，２２７円ぐらい、５キロに直すと。２０２２年産、いわゆる古古米、１万１，５００円ぐらい。２０２１年、古古古米で話題になっている米ですね、９千円から１万５００円ですよ、買入れしているの。それで、９千円から１万５００円、１俵当たりとなると、５キロ当たり８１８円から９５４円ですよ、２千円でもね、国はもうけています。それで５年間以降過ぎたやつは家畜の餌になるっていうのは皆さんご存じだと思います。だが、２０２４年産や２０２３年産、古米の競争入札の落札価格は１俵当たり２万４千円程度って言われていましたから、１万３，５００円の米を、１万円以上もうけて国は売っています。つまり、国は一銭も金を使わずに、今のこの米の高騰対策を切り

抜けようとしている、ひどい話ですよ。本当にこのことはやね言っておかなければいけない。ここを知っているのかなと思って、ご存じやと思いますけど。

それで、生産者はもうかっているかって話ですが、皆さんは、ほとんどの方はね、その量販店は半俵当たり2万6,500円とか2万7千円っていうのを買っていないと思います、多くの方は。それは近くの人からもらっています、生産者の顔見て、分けてもらっている人が多いと思いますね。大体1俵当たりコシヒカリで2万円前後やと思いますよ。生産者って自分自身のこと言うのですが、安いときにそれなりに世話になっていた人にね、これだけ上がったからこれだけ高くくれとは言えないです、そういう関係。だから、そこはおめえらもようもうけているのでないかって言うのですが、そうは実態としてはなっていないと。商売人っていうのは、ちゅうちょすることなく高くすると思います。

その辺をぜひ理解していただきたいと思いますが、何でこんな米騒動が起きているのかということについては、行政としての理解としてはどう捉えられているのでしょうかね。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 米の高騰価格につきましては、いろんな情報があると思いますが、まず国のほうでは毎年、生産量とか在庫米を踏まえて、毎年、国から県通じて永平寺町にこれだけのお米を作りなさいという目標数値が来るわけですが、あくまでも情報ですけど、その国の見立てが当初から違うのでないかという思いも持っています。

基本的に作付面積イコール作況指数で多分生産量計算して、その中で国は来年の生産量はこれだけっていう数字を足して、在庫米も踏まえて来年度は、供給の量も踏まえて多分作付けの面積を配分するわけですけど、国として基本的に面積と作況指数で全ての米で生産量を出しているわけですが、冷夏によって流通する米の量が不足しているとか、昨年でしたら南海トラフとの事前情報による買いだめとか、あとはインバウンドという状況で、結果として国として供給量を見誤ったのでないかと農林課としては考えるところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） その辺があれですが、最初に言われた国の減反押しつけの見立ての量が違っていたのではないかって言われているのですが、国はそれを認めてないですね。

でも、2023年米の生産ですが、661万トンという集計が出ています。需

要はこの年ですね、705万トンっていうのはこれまでも言ってきましたが、不足しているのは44万トンですね、1年間で。24年度はどうかっていうと、豊作やった。一時期、684万トンとか685万トンとか採れたとか言っていたのですが、最近の発表では679万トンに減っています。豊作だったということでこれですね。ところがですね、政府の事業推計っていうのは去年705万トンやったのが、この年674万トンに減っています。何でやろうって、30万トンも減らして。これでは米は足りなくなるのは当然ですけど、国会の論戦見ていると、小泉さん一時期国の見立てが違ったのもあるみたいなこと言ったのですが、最近では生産量が少ないとは言っていないですね、責任を認めてない。

一方でね、さっきから言っているのですが、採算の取れない単価で米を作ってきた状況の中で、2000年以降、3分の1の米生産農家に、要するに53万戸に激減している、150万戸からね。ひどい例が、2021年、22年には米農家の時給10円とも言われた。これもこれまでも言ってきましたけども、これでも我慢してやってきました。事が国民の主食食料の問題だけに、今はこの程度で終わっているというのが私としては、これでいいのだろうかって率直に思います。

備蓄米の話しましたが、備蓄米の高騰の問題の中に、中国が14億の人口、1年半何かあったときのために養える分の穀物を確保するってことで、世界中で穀物の爆買いをしているって話があります。ところが、日本はさっきのあれで90万トンは一月半ですよ。そういう意味合いから見ても、米の不足というのは本当に大変なことだなということを思っています。それで、今この状況の中で、食料自給率っていうのは日本で38%って言われていますよね。38%で生活するとどうなるかったら、我々は寝たきりで起き上がれないっていう生活になるそうです。と同時に、実態は、肥料のほとんどを海外から輸入している。特にウクライナやロシアが戦争しかけて以降、ロシアの近隣で作られている、ロシアの親しい国々で作られている肥料も日本に入ってこなくなったと言われています。それを考えると、海外からほとんど入れていること考えると、自給率は22%。皆さんご存じのように野菜なんかの種の9割が外国産、これを考えると日本の自給率って9.2%。こんな状況でどうなるのかなって思うのですが、そういう中で本町としては、これからの米づくりについて国が今どう言っているのかということをお聞きしたいと。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 国とか県は今のところはそういった情報とか全くございま

せん。私らも新聞情報で見る限りの情報しか今は得てなくて、当然、現場のほうはもちろん混乱していますし、私らのほうも混乱しているような状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 米増産しろと言っても簡単に増えないですよ。まず、種の確保からせなあかんです。今言う、米の種はもう植えてあります。だから、その植えてある量しか確保できない。つまり、今増やそうとすると来年作付けを増やす必要がある。そんなことを考えると、1年、2年でね、簡単に増産できないっていうのがあるので、そこはどうするのかっていうのを、自治体の判断も簡単にできないと思いますけれども、それにしても減反を強引に国は進めないってことには一応なっているにしても、行政もかんでいるわけですから、その辺どうするのかってことをね、ちょっと示してほしいのと、いろいろ考えてほしいのと、価格が低価格になっていくと再生産できなくなります。以前はできなくてもやっていたのですけども、そういう状況をどうするかっていうのは今話しする好機ではないかと思っています。

その辺はどうされていくか、そろそろ町としても方針をもって、この秋から減反の数字なんかも出てくると思うので、どうされるかなってお聞きしたいですね。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 国のほうで4月に食料農村基本計画が策定しました、閣議決定されて、その中で食料自給率もアップをする形で計画に載っています。

今回、新たな農林大臣ですかね、令和9年度に向けて水田政策とか、米政策について抜本的な改革を見直すという形で言っていますので、その状況を見ながら県も踏まえて様子を見ながら、町の方針を考えていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 備蓄米放出と今米の値段が下がっている、米が足りない。これは今、どちらかというと消費者の目線でいろいろ動いているのかなと思います。ここでこの中でこの農家の今までのいろんな課題とか、こういったことを消費者の皆さんに分かっていただいて、どう食料安全を守っていくかというのが大事だと思います。備蓄米も60万トン出したら、あとこれ補填するにさらに米を作らなければいけないって議員おっしゃるとおり、来年田んぼいっぱい増やしてって言っても、育苗とかいろいろありますので、大規模でやっているところはできるかもしれませんが、小規模でやっているところ、苗はJAから買うなどいろいろや

っています。

今回、価格も一つこれ課題になっているのが、今、5千円とか上がってきますと、関税払ってでも外国の米が買えて、外国の米を入れてももうかるようになってしまう。あんまり値段が上がり過ぎると、今度、外国から米が入ってきて、また日本の農業に与える影響とかいろいろあると思います。こういったときは、私たち地元、農業を多く抱えている町の行政として、国に伝えていかなければいけないなと思っております。これ例えば、コシヒカリ、今回補償金5千円上がってね、2万7千円でしたか、2万2千円、5千円ぐらい上がっている、結構上がってきました、それ以下に米の値段がなるってことは、これからは考えにくいこともあるかなと思います。そういったいろいろなトータルで判断するのと、あと一つ、今、聞いているのはこれまだJAから出荷している米って実は3割程度、全部の米の3割程度しかJAから出荷されてないというのもちらほら聞こえてきました。あとの7割の流通はどうなっているのか、そういったこともこれからいろいろ検証がされていくこともあるのかなと思います。そういった点と、もう一つコシヒカリの値段が上がってきますと、今、永平寺町で取り組んでいる酒米であったり、いちほまれ、これがもうそれを作るよりも普通にコシヒカリを作って、民間の米商社さんに出したほうがもうかるってなりますと、またこれまで取り組んでいたり、いろんな産業にも影響が出だしてきますので、見守りながら町として、この農業の、特にこれまでのいろんな課題を訴えていきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町長言われるようにね、ぜひ町としても対策を考えてほしいと思います。

ただ、最近のマスコミ報道で心配なのが二つあります。一つは外国から輸入すればいい、以前からそうですよ、減反政策がどんどん進めてきて、自給の関係を無視して減反だけ強めてきたのには、金さえあれば世界中どこからでも食料買えるっていうのが、今のいわゆる新自由主義の発想の中で生まれてきていることですから、ところがそうではないっていうのがウクライナの戦争で分かってきた関係で、こういうことも起こっていると思います。

もう一つ心配なのが、最近大規模化しかない、百姓は。日本で今、大体、我々の世代は生産が主軸で、もう5年もすると大体いなくなるだろうという話があるわけですよ。その後どうするのって話ですけど、大規模化しかないって、一つの

例言いますと、例えば、この永平寺町って水田の面積大体1千ヘクタールぐらいですよ。これを2人か3人でやれと言うけど、できると思いますか。1億円稼げる農家を作るとかって国は言っていますが、そういうものじゃない。日本の米生産の約7割は中山間地って言われています。この福井とか秋田とか新潟とかいうところは圃場整備の先進県ですよ。まだ中国地方とかそういう県に行けば、未圃場整備の中山間地が随分残っていると。そのことを考えると、簡単にはいかない。その他大勢の生産者を支援する体制を取っていかないと、米は幾らになるか分からんよねって、これから安くなる条件も見えないで済んでしまう可能性がある。

ただ、いい機会ですから、生産者の支援と消費者支援は区別して考えるような提案を行政もぜひ発信して欲しいと思います。何かありますか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 金元議員さんおっしゃるとおり、かなり福井のほうでは永平寺町も踏まえてですけど、中山間地域が多い状況でございまして、なかなか大規模化っていうのは不可能に近いわけですけど、あえて町としましては、小規模、中規模の農家も支援していきたいと思っております。今回、新たに営農継続支援事業の補助金で、機械の導入も補助させていただいていますし、ちっちゃい規模の田んぼを少しずつ大きくする圃場整備も補助金も設立させていただきましたので、町としましては小規模、中規模の農家も支援しながら今後やっていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それ大事です。大規模で進めてきているところもありますし、中小規模に頼るところもこれから出てくると思います。

ただ、一方でこの少子高齢化が進んでいまして、担い手不足、本当にみんな働いている方の定年が延長で70とかそれぐらいまでなられて、なかなか農業の技術を身に着けることができないということもありまして、この課題もどういふふうに克服していくか、先ほど、上田議員があつた関係人口とか、そういう意欲のある人に農をやってもらうとか、農だけではなしにいろんな形でどうこの農業を守っていくか。ただ、今回いろんな形で一つの大きな農産業という一つのここにクローズアップされることで、いろんなチャンスが生まれてくるのにも期待をしておまして、町としましてもいろんな形で今が維持できるかってことが、それで今回、多くの国民の人が食料安全保障、食べるものがないと大変なことになる。

今回、食糧農業農村基本法も改正されました、そこでも食料安全保障というのが謳われていますので、そういった点でももう一度、今回のこの令和の米騒動と言われているのが農家の皆さんには本当にこれまでのいろんな課題、そしてこれから先の課題の克服につながるような、そういった取組ができればと思っていますので、またこれは地域の皆さんと一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 実際、各自治体ではいろんな取組考えていると思います。ただ、先ほど触れましたけども、安いからと外国から入れようという発想があるすると、もうそっちのほうに流れると国内の生産そのものが縮小することになります。そうすると、植えたときに有事法の中では米を作っている人たちも、外国から穀物が入ってこなくなったらどうするかとしたら、芋を作るっていう方針が明確に出ています。公にはされていますけど、法制化はされなかったですが、問題あるっていう声がある中でそういう話もありますので、その辺は地方の自治体、特に考えていってほしいと思います。

以上です。

2つ目の質問に入ります。次からもう走ります。こども誰でも通園制度への町の対応はということです。2026年4月より、こども誰でも通園制度が始まります。県内でも幾つかの自治体では、既に試行的に実施も始まっているところですよ。この制度、国指導で作られたものですが、実施主体は各自治体となるものですね。実施に当たっては、2025年中に準備が必要になるわけです。基準を決め、条例を制定し、実施体制を整え、利用希望者を受付、認定する必要があると言われています。この準備状況はどうなのかと。制度内容は子供が生後6か月から3歳未満の子が親の就労に関係なく月の一定時間の利用枠の中で、時間単位で利用可能だということです。

本町の動静と実施の準備状況と方向性はどうなのか、また考えられる問題点、課題はどうなっているのかお聞きしたいです。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） それでは、現在の方向性について申します。

町においても令和8年4月から、このこども誰でも通園制度に向けて、今年度中に制度整備に対応してまいりたいと思っております。具体的には先ほど申されましたとおり、事業の設備及び運営に関する基準、これ定める条例でございます。

これを制定しまして、あとは制度に関する実施要項や実施マニュアル、これを作成していきます。公立園以外の事業所で実施する場合っていうのもできますので、その場合には町から許可をするという形になります。その場合に、町は実施するための許可手続の条例、こういうのも制定する必要がございます。

あとは、審査など、決定事項などについても作成をしていく予定で、県内の自治体からも今情報収集をしているところでございます。県内の状況を申しますと、新聞等で準備を進めているって報道されております。また、昨年度ですけど、近隣市においても公立私立に合わせて15園ほどされたとお聞きをしております。

このことから、本町においても公立私立園を問わずにこの制度を導入した保育施設を開設する必要がございますので、民間事業者等に調整をしているところでございます。

あとそれと、考えられる課題につきましては、やはり不規則な利用と短時間への利用というこういう対応が必要と、あとはニーズが増えた場合の保育士の人材確保というところが言われています。ニーズが増えた場合に利用したい時間帯に受入れが厳しくなるってことも想定をされております。このことは、先行した他の自治体モデルの中でも、課題として指摘されている点でもございます。町としまして、保育士の確保っていうのはもう課題と認識しておりますので、これに対応するために、今後、人事担当課とも連携しながら、保育士確保とか配置転換も含めてそういうところも協議して、本年度中に職員を選考して雇用できるように進めたいなと思っております。

また、もう一つ柔軟な対応の一例として、保護者の病気とか通院とか冠婚葬祭、こういうところも含めまして、一時的な預かり事業ってやっております、町のほうでは私立園も含めて今3園でやっております。

こども誰でも通園制度とこういう制度を利用させていただいて、用途に分けて必要なときに活用していただければなと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 一時預かり事業のことを触れられましたが、しかし、ちゃんと認定を受けてないとそれ利用できないということで、いつそういうことが起こるか分からない状況も、親御さん方にあると思うので、そうなってくるとそれとはまた別の性格なのかなって。町独自の事業との関係では考えてほしいなと思います。

ただ、この制度、保育所等の施設型給付、いわゆる子どものための教育・保育給付と、乳児等のための支援給付との違いがあると言われています。その辺、どう考えて実施をされるのかと。今回の制度、法律上は保育ではなくて、乳児又は幼児への遊び及び生活の場の提供ということになっているらしいのですが、この制度の実施について職員の配置と子供の安全を確保するための保証っていうのですかね、それはちゃんと確保されているかって問題も含めて職員の確保も大変になるっていう話はされましたが、その辺どう考えているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） それでは、給付のこと二つ言われたと思います。

子どものための教育・保育給付っていうことと、乳児等のための支援給付です。これいずれも子育て支援制度の一環で、対象や目的が異なるということでございます。

子どものための教育・保育給付は、主に保育所、認定こども園や幼稚園など、ここに国や自治体が施設利用に係る費用を支援するというものでございます。乳児のための支援給付は0歳児など、乳児を育てる家庭を対象にした、より小規模な個別的な保育環境整備を目的に支援すると、こういう制度でございます。あとそれと、保育と誰でもその制度のところをおっしゃられたと思います。これにつきましては、こども誰でも通園制度については、単なる一時預かりという保育ではなくて、子供の主体的な活動、それを尊重した育ちの場の提供でありまして、子供の発達を保障する新しい社会的取組として、創設されたものということでございます。

制度としましては、保育所の保育指針に基づく保育サービスが異なりまして、乳児、幼児に対して遊び、あとは生活の場と提供することを、主眼としているものでございます。

これは2025年度に改正されました児童福祉法に基づくもので、子供たちが日常的に安心して過ごせる環境を整え、家庭だけでは得られない多様な経験や人との関りを育む場として、創出するという考え方に基いて行っております。つまり、親が就労するかどうかにかかわらず、子供が地域の施設に通い、同年齢の仲間と自由に遊んだり、生活のリズムを整えたりする機会を、確保されることが重要視されているというものでございます。

もう一つ、先ほど体制のところをおっしゃいましたが、先ほど人員のところでも申しましたとおり、選考して職員も確保して、それに対応していきたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） ただ、今、子供の発達のためにという話を言われていますが、この制度って自由利用が基本になっているわけですね、子供の発達保障と合い入れないのではないかととも言われていると聞いています。

つまり自由利用ですから、通いは固定されてないですね。居住地以外でも空きがあれば自由に利用が可能だということを聞いています。その辺で少し問題が生じるのではないかなって思うところがあります。

また、自由利用では乳児期の子供の発達にとって、重要な特定の大人との応答的な関りや、情緒的な絆を育むことは困難とも指摘されているという話も聞いています。その辺はどうなのか。

また、子供の保育中の事故は預け始めが多いと言われています。毎回違う施設を利用可ということになるわけですから、自由利用は重大事故のリスクも高まることにならないかっていう不安も指摘されているところです。ここで心配なのが、いわゆる保育士の条件ですが、保育士の有資格者は半分でいいというのが法的な基準だと思いますが、保育士以外の人材を活用するとしているわけですが、本町ではどうなのか。ここは小さい子、特に0歳児から3歳までの子たちを預かるということからも不安はないのか、そういう基準で。その辺はどうでしょう。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） まず、町の想定しているものとしては、園児と会わせてそこでお預かりをしていきたいと考えております。

同じ施設の中で、在園児と合同で行う一般形の保育体制という形でしたいと思っておりますので、関わり方とかそういうところについては、同年代とこの目的と沿った形でやらせていただきたいと思いますと思っております。

もう一つ、保育士の確保につきましては、想定しているのは国の指針とかもございいますので、保育の基準に従った形で、例えば、0歳児であれば一人につき3歳とか、そういうところで子供さんの安全を確認して対応できる形でやっていきたいと思えます。

また、他の県内の自治体も始めますので、そちらの情報も見て対応してもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） その話で、町ではいわゆる一般の保育児と同じような形でという話ですが、むしろですね、世界の方角というのを一応見てみますと、全ての子供たちの保育を受ける権利を保障するということで、親の就労に関係なく預かっているのが、保育しているというのが世界の方角。こういう制限を、親の就労条件を一つの基準にしているっていうのは少なくなっている。そういう意味では、僕は公的責任において質の高い保育を、提供できる制度をより目指す方向がいいのではないかなって思うのですが、子供の健やかな成長のためにどうすべきかの視点を据えて、取り組んでほしいと思いますけれども。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） 今の誰でもこども通園制度につきましては、先ほどおっしゃったとおり親の就労関係なくお預かりをするという制度になっております。いろんなこれ実際全国で統一してやられる事業でもございます。いろんな情報を得ながら町としても取組はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） ぜひお願いします。

4つ目の質問です。不登校の児童生徒が増えているというがという質問です。

子供の不登校っていうのはこの10年で3倍に急増していると言われています。小中学校で35万人近くになっていると、高校別ですよ。特徴はこれまで少なかった小学校低学年でも増えている、という報道や報告があるのですけれども、本町の状況はどうか。また数字については予備軍も含めるとどうなっているのかということも含めて示していただくとありがたいなと。

どうして急激に増えてきているのか、その原因分析はどう見ていらっしゃるのかと。それまでの10年、以前はですね、10年以上は横ばいだったと聞いています。ただ、不登校が2012年頃から急に増え始め、2020年には倍加していたと言います。そういう状況、本町ではどういう状況にあるのかっていうのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） それでは、答弁させていただきます。

不登校につきましては、昨年12月にも齋藤議員さんからいただいて答弁したのですが、新しい状況もありますので含めて答弁させていただきます。

昨年度、令和6年度の不登校者数につきましては、小中合わせて34名おりました。

令和7年度5月末現在においては、4名報告されております。

この数字につきましては不登校の定義ですね、定義については30日を超えると、不登校数という形で計上するという形になっておりまして、実は年度でリセットするっていう形になっております。年間30日ということで、ですから今新しい年になりましたので、今4月、5月で4人という形でご理解いただけるとありがたいと思います。

福井県はですね、全国でも最も少ない水準ということになっておりまして、その中でも永平寺町自体は低い水準になっていました。今年の1月にも、そういった不登校数が少ないというところで、愛知県の阿久利町議会さんが、不登校への対応であるとか、学力向上の取組について本町に視察に来られていたと思います。今ですね、不登校の定義としましては、やはり学校生活上の問題であるとか、いじめを含めた人間関係であるとか、遊び、いろんなネット上のゲームであるとか、ふだんのゲーム、それから非行、無気力、不安などの情緒的要因とか、意図的な虚偽はあんまりないですけども、そういった形で、不登校が増えてきているというような状況かと思います。文科省のほうではですね、背景にあるものは何かっていうところですね、不登校のやはり心理的な要因っていうところ、それから、先ほども言いました人間関係、家庭環境、そしてコロナ禍の影響とかいろんな形で、いろんな要因が複雑に絡み合っているという形で認識しています。現在、本町においても、人間関係が構築できないとか、それから家庭環境のことであるとか、いろんな要因があっています。ただ、何もしてないことではなくて、今学校も、先生方も本当に一人一人に寄り添いながらですね、そして解決できたら登校できるっていうものがなかなかないのですけども、そういったところ、見付けながら進めています。

あと、県のほうとしても、不登校になる前のサポートルームというのが今あります。昨年度は松岡中学校のほうにサポートルームを県と町と予算いただきました。今年は、またさらに松岡小学校のほうでもサポートルームという形で不登校になってしまわない、その手前の予備段階のところでは手を打つというような形で取り組んでいます。

あとですね、各学校のほうにスクールカウンセラーという形で子供たちの心のケアに力を入れていくという形でも取り組んでいたりと、県立大学とか福井大学の

学生さんですね、学生さんの協力も得ながら話し相手になってもらったりですね、悩み相談をしていただいたり、いろんな形で、少しでも不登校になる子供たちを少なくする努力をしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 率直に学校が嫌いっていう子が増えているっていう状況がありますから、子供が通いたくなるような学校にしていくと。昔はね、学校っていうと子供が一番安心していただける場所、僕はそうやって聞いていました。ところが、どうも最近はそうでなくなっているという話を聞いて、そういう学校にしていくなことが必要ではないかなって私は思います。

例えば、子供にとってはですね、行けば体の具合が悪くなる学校に行く義務はない。僕はそういう子供の権利を認めるようなことも必要ではないかなと思います。それと行き渋りや不登校で悩んでいる子供や親がいるわけですから、暖かい支援策が大事なんじゃないかなと思います。今でもですね、不登校を子供の怠けや弱さ、親の甘やかしと捉えるという状況が見られると言われているし聞かれるわけですね。こういう中で子供たちは学校や社会の中で傷ついています。だから、学校に行けなくなるってことになっているのだろうと僕は思います。だから、そういう意味では国が一つの不登校の対策として示しているのが学習支援、学校に戻れるようにというやり方でなしに、例えば、大体子供って中学を卒業するまでぐらいに自分の方向性を決めないと、あとは社会から取り残されるって言われているように私は思っていますね。

でも本当に自分の生きる道、本当にこれが天職だっていうのは30になっても40になっても見付けられるものではないかと思いますが、それを待たない社会が、そういう中で子供たちが非常に疲弊していることがあると思います。だから、子供たちのそういう心にどうアプローチしていくのかっていうことで、何か不登校の問題で当事者ニーズ全国調査っていうのをやっているところがあるそうです。多様な学びプロジェクトっていうところがやっていますけれども、子供のなおも嫌がったことは、不登校の子供たちのことですが、登校の強制、登校刺激、望まぬ干渉、接触、これは44.7%ということを聞いています。

ところが、国の不登校対策っていうのはCOCOLOプランというのがあります確か。不登校気味の子の早期発見を強調し、行き渋り傾向の子供をあの手この手で登校させることに重点が置かれ、子供の気持ちを尊重する対応がなかなか先

生の忙しさもあって少なくなっているのではないかとされているところがあります。これは先生のOBの話ですけども、その不登校の子の相談を受けたときに、おまえ高校にも行かんと結婚もできんぞって当時は言ったって言いました、その先生は。今になってもあれは本当に間違いやったと。もう本当に本来つらいだろうおまえ休め、心が晴れるまで1年でも2年でもいいからって、それから学校に戻ったっていいやないかっていう、環境づくりが一番大事ではないかって何か反省を込めて言われていました。僕は本当に大事なのかなという意味で、子供の居場所であるべき学校、さっき言われたその支援の部屋とかいうのと同時に、本県では特例校とか特認校っていうのですか、極端に少ない県の一つですよ。

先ほど、福井県は不登校が少ないってことで視察に来られるって話があるのですが、全国学力テストがあって、しばらくして福井県は全国で1位2位を争うってということが盛んに言われた頃、確か福井県は全国で一、二を争う不登校の多い県でもあったことが、28か29人に一人いたってということが確か数字で当時示されていました。そのことを考えると、僕はその辺も十分見ていって、来られない子供たちにどうアプローチするのか、安心していられる場所を確保するのかってことをもっと考えてあげる必要があるのではないかなと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今のまず国とかですね、マスコミが出ている中身を議員さんそれに取り上げておられるようですが、本町においてはですね、議員さんが言われた形で本当に寄り添う形で、絶対、来ないけないよとかそういう指導もあります。できたら、学校1回見に来ていただいても構わないと思います。だから、本町のスタンスはやはり子供たちがどういう状況なのか、また子供たちが何を求めているのかっていうのを、カウンセリングとか面談とかいろいろしながら、また、それは保護者の方とも当然面談をしながらですけど、保護者の方の思いであるとか、それから子供の思い、または学校の思いっていうのを調整しながら進めておりますので、強制するとかそういうことはありませんし、それから、学校のところで先ほど言ったサポートルームっていうのは不登校になる前の子供たちをそこで、専門の先生とか先生OBであるとか、そういう形でそれを不登校にならないような形で行く子もいます。

不登校として30日とかなくなってしまった子については、ふだんから担任の先生であるとか学校の先生、管理職も含めてですね、そこは保護者の方とどういう形、

それから今言われた学習支援についても、今タブレットとかそういう形で授業の中タブレットを通して一緒にやるとか、そういう形でいろんな支援はさせていたでいていますので、今言われたマスコミ事情で上がっている形のやり方とは、永平寺町は独自に各校長会を中心にしながら進めておりますので、そのところは安心していただきたいと思いますし、今、実際は永平寺町としても今のところ数は少ないというところをご理解いただけるとありがたいです。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 本町の取組については、室教育長の時代から口酸っぱくっていうわけじゃないですけども、本当に子供に寄り添った対応しているよってことはお聞きしています。

ただ、子供たちへのいわゆる不登校になっている子供たちの、その休む権利を認めるかどうかっていうのは、認められる子供たちはほっとしたっていうアンケート調査もあります。出てこい出てこって親なんかも周りで言うてしまうことがあるので、そういうことを含めて、本当に子供に寄り添った対応をさらに深めていっていただけたと思います。

これで、私の質問は終わります。何かあれば。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 子供たちのその認めているっていうのは、これ認めていますので大丈夫です。子供たちには結局そういう形で授業の出席をどうするかとか、そこら辺も校長と一緒に相談しながら、また保護者と相談しながら学習の権利とかそういったのも認めていますので、本当に寄り添った形でこれからも進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後12時17分 休憩）

（午後 1時30分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 今回の私の一般質問、いつも5問ですが、ちょっと一つ欲張って6問にさせていただきました。

ついこの間、先日ですね、5月に議会と語ろう会にて住民の皆様方からの直接

いただきました生の声を保存して作ったものでございます。言わば、生の声直送便でございます。6問中5問が住民の皆さんからいただいたものでございます。

早速1番目、最近の永平寺町の人口減少一連の動向をどう町は見ているかから始めます。よろしく願いをいたします。私ども一班のグループでも、初日から住民の皆さんからの活発な意見をいただきました。幾つもの心に残るご意見が書いてあったのですが、特に気になったものの一つに、永平寺町の人口減少を議会としてどう分析しているのかっていうのがございましたが、その場では長々と答えることができなかったのも、誠に申し訳ないけれどもこの場をお借りしてお答えをしようと思っています。

今振り返ますと、20年前合併した当時ですね、今の総合政策課に当たると思いますが、財政課の課長さんだったと思います、その課長さんが永平寺町のこれからの人口は2万1千人程度だけでも、30年後には2万4千人になると言われて、そのとき、別にうそやとも思いませんでしたけども一瞬うれしくなりましたよ、2万4千になると思って。一瞬夢を見る気持ちになりました。ところが2万4千に近づくどころか徐々に徐々に減っていき、2万1千人は、実際あのとき2万1千いなかったと思いますが、多分2万800人程度だったと思います。2万1千人を簡単に割ってしまって、それは早かったと思います。ただ1万8千人台から1万7千人台にまで行くまでの推移については、緩やかだったのかなというふうにうろ覚えですがそういう感じがします。ここに来て、1万7千人台を死守している格好です。

どうでしょう。この20年間振り返ってですね、どんなペースで減っていったのでしょうか。減り方が急なあれもあったと思います。そこら辺の減り方の動きが、あるいは変化の仕方のデータもあるでしょう。グラフが出るといいのではないかと考えています。その辺の様子を私どもも分かりやすくレクチャーしていただけるとありがたいです。

それと、いつも社会増の動きにも気にしていますが、いつも毎月数値化しています。意外と社会増が健闘していると思います。今回も70人でしたね、一月ですね。ほんでそこら辺はとてもうれしいし、頼もしい限り何らかの政策が効いていると思います。そこら辺を含めた全体の動き方を分かりやすくグラフ化していただきたいと思うところであります。

また、永平寺町の町内外のどこかで、どこからどこへ人口が流入しているか、あるいは流出しているのか、その見方も大事だと思っています。

行政におかれましては、一応そのデータとにらめっこをされてですね、いつもその将来の、将来性を模索されていると思いますけども、私はとにかく特に社会増、あるいは社会減の動きがもっと細かく吟味するといいなと思っております。それを徹底的に分析すれば答えが見つかると思っております。そういう情報を私どもに教えていただきまして、それらを共有の上で私どもにもアイデアとか知恵を出させていだきたいと思うところでございます。

話は少し変わりますけども、現在、永平寺町の東古市地区の宅地造成の計画が発表されました。1坪幾らで売り出すのか私どもは知らされてはいない点もありますが、軒数は10戸で永平寺口駅に極めて近いところであります。立地条件は極めていいです。早く完売されると期待できます。出方によっては今後への弾みがつくというものでございます。

以前、町から提出された今後の5年後、10年後、15年後の児童・生徒の将来推計では、永平寺町の中区が相当数減少されるとしています。志比小に志比北小と統合させました。また、志比南小学校も合併せざるを得ない、合併させる可能性ですか、そういうものもあります。志比小の10年、15年後の減り方があまりにも大きいので、私は元の木阿弥になるのではないかと以前から心配をしています。3つの小学校が統合しても展望できない、安定、安泰が続かないのであります。

5年前に将来推計をいただきましたけれども、その5年がたっても新しい5年後、10年後、あるいは15年後の将来推計をいただかないととても落ち着かないのであります。とっても怖いです。

私は5年前から、町から出されました予想児童数を基にして警鐘を打ち鳴らしたつもりですが、やっと具体的な行動が町から反応していただいたように思います。この東古市の宅地造成がそうです。

しかし、悪く言うと、遅きに資した感もないではないと。だけど、そんなことは言っていられない。東古市の宅地造成は大成功することを信じて、第2、第3の宅地造成の中区を中心にして早めに準備されるといいと思っております。次から次へと突き進むしかありません。一服してはいられないです。

最近、町が出していただいた人口増減の動向を示す資料を頂きましたが、それらを見ると、以前から言われていることではありますが、松岡地区の人口はほとんど減っていません。大ざっぱな言い方ですが、旧永平寺地区の人口が松岡地区に人口が移動したような格好になっています。

かつての教え子を見ていると、学校の先生方は分かると言うのですね。見ていても分かるということであります。詳しいデータがあれば、そのデータも分析してくださればこれからどう対応すれば、事態を鎮静化することぐらいはできるというふうに思います。そのデータと新たなデータ分析と新たな次の宅地造成を同時に並行さず、同時並行さすといいと思います。

待っているいとまはありません。切羽詰まっていると思います。何らかの不動産関係者と、いま一度連携を密に取ってほしい。新しい作戦を立ててほしい。

吉野地区も同じことが言えます。以前、吉野地区は小畑陽光の里、旧吉野小学校跡地、西野中19区画と立て続けに宅地造成をしまいいりました。その間、吉野地区の児童数は明らかに、微増ではございますが増加に転じました。

ところが、その動きも、宅地造成もここ十数年でしょうか、止まってしまいました。もう微減に戻ってしまいました。あの頃、亀山を何とかしようと盛り上がっていたのですが、その話はどうなったのでしょうか。聞いたわけではないのですが、民間にしろ、町にしろ、宅地造成を打ち出せば必ず反応があって、それなりの結果が表れます。

以前、町長の発言の中に、人口減少はもう時代の流れだから仕方がないと議会で言われたことがあります。まさか人口減は仕方がないと諦めたわけではないと思います。きめ細かい人口の増減の変化のありさまを明らかにすれば打つ手が見えてくるのではないのでしょうか。どうか、もう一踏ん張りです。どうかもっと能動的に動いていただきたい。動きを休めない。

先ほど、旧永平寺の人口が旧松岡地区に人口移動しているという話を出しましたけども、人口移動の現実はもうなかったことにはできません。ただ、なぜそういうことが起きたのかを分析ぐらいはしなくてはいけないと思います。

もう既に分かっていると思いますが、場合によっては反省の必要もあるというものでもあります。いろいろありますけども、しばらくの間、この永平寺町のこの1年の人口の動向について町関係はどう総括しているのか教えてください。そこからの出発でございまして。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お答えします。ようやくこうして議会のほうから人口について質問が出てきて、うれしく思っております。

これまで、行政としまでも永住支援課、総合政策課をつくっていろいろな対策をしまいいりました。後ほど、総合政策課からこれまでの成果、お話をさせて

いただきますが、本当に、これも議会のほうに説明をしながらやってまいりました。

例えば吉野地区、宅地造成の話がありましたが、大開発の中でできた。市街化調整区域の中で行き詰まっている。亀山も、皆さんはあそこが宅地になるって思われていましたが、永住支援課ができて私たちが調査した結果は、地目が山林になっておりましてそれを変更するのに10年ぐらいかかる。今年度予算を持たせていただいて地質調査していくのですが、納戸坂が開通しましても、今の吉野の計画のままでは家も建てることができないということを、これは数年前からお話をさせていただいて、今、その改変に向けて県から職員も来ていただいて、永住支援課の中でこの人口減少対策についていろいろな取組を行っております。

宅地造成につきましても、上志比地区から始めてこの数年間ずっといろんな区長、また、関係者の皆さんに宅地造成の場所はないかという話もさせていただいております。

これも何度かお話をさせていただいておりますが、いろんな、田んぼを埋めるとかそういう話がありますが、傾斜で埋められない。逆に、安く提供いただいても物すごい工事費がかかってしまって、1区画当たり町が300万も400万も投入しなければいけない。これでは、町民の皆さんにも理解が得られない中で、いろいろこういった地面が空いたとか寄附をいただいて、そこで大体町が投入できる金額が、永平寺町、これも議会にも話ししていますが、上限200万円ぐらいまでを、200万円もかかってないですが、200万円ぐらいまでなら何とかかけて人口対策にできるだろうということで、上志比、永平寺地区は進めさせていただいております。

上志比地区も新たに宅造した区画、5区画のうち2区画は個人で買われて、3区画、町がしましたが、2区画は見積もって、あと1区画がまだ売れていないという状況。

東古市も地権者さんのご理解をいただいて、9区画をさせていただいております。これも今、スピード感を持ってやらせていただいております、対応をしていきたいなと思います。

また、引き続き、この宅地造成につきましては、特に上志比、永平寺地区、また、いろんな方々にどこか適地がないかご確認を、情報提供もお願いしておりますし、町もまたいろいろな取組をさせていただいております。

人口減少、今年度、先日も報道ありました、昨年度は生まれた子供が日本で7

0万人、おとしが70数万人で、昨年度が60万人になってくる。永平寺町で生まれて、永平寺町だけではなく全国的に人口減少がなってくる中で、午前中、上田議員の質問もあった、その中で関係人口や第2の住民のふるさと、みんなで地方をどうしていくかと考える様になってきております。

永平寺町、もう人口減っていくのを諦めたのではなしに、どうやって緩やかに減らしていくか。地域によってはそれぞれ若い人たちが流出していくというのがありますので、宅地造成や、空き家とかそういったとか転入の補助金もたくさんしていく中で、上志比、永平寺地区だけは特別に補助金が多いですよとか、こういった対策も打たせていただいております。

いろいろな形でこの人口対策を進めていきたいと思います。

それでは、総合政策課長お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） では、総合政策課のほうでは、永平寺町デジタル田園都市国家構想総合戦略におきまして、国勢調査の人口を基に永平寺町の人口の推移を見ていっているところでございます。その中で、議員がおっしゃいました社会増減について、少しご説明をさせていただきたいと思います。

住民基本台帳システムから過去に向かって抜き出すことができる、人口移動データを取りまして、平成25年から令和6年、直近までの期間で4年間ごとの区分に分けて、説明をさせていただきたいと思います。

まず、25年から28年の4年間の転入転出の差でございますけれども、松岡地区におきましては県外でマイナス32、県内56、合計プラス24の状況です。永平寺地区におきましては、県外マイナス34、県内マイナス148、合計マイナス182、上志比地区、県外マイナス37、県内マイナス6、合計マイナス101、25年から28年の4年間におきましては、合計、県外からはマイナス103、県内マイナス98、合計マイナス201人という状況でございました。

続きまして、平成29年から令和2年の4年間の転入転出の差でございますが、松岡地区、県外マイナス26、県内プラス73、合計プラス47、永平寺地区、県外マイナス36、県内マイナス58、合計マイナス94、上志比地区、県外マイナス57、県内プラス3、合計マイナス54、この年の合計は、県外マイナス119、県内プラス18、合計マイナス101でございます。

続きまして、令和3年から6年の4年間でございますけれども、松岡地区、県外プラス53、県内プラス83、合計プラス136、永平寺地区、県外マイナス

108、県内プラス3、合計マイナス105、上志比地区、県外マイナス48、県内プラス16、合計マイナス32、この期間の合計でいきますと、県外がマイナス103、県内プラス102、合計マイナス1という状況でございます。

直近におきましては転入転出の差の開きがなくなっているという状況でございます。それと、松岡地区におきましては合計プラス136の増加ということで、松岡地区の転入で町内全体を支えている状況が出ております。

それと、転居の状況、今度、永平寺町内での転居の状況も少しご紹介させていただきます。

同一地区内での転居を除いた数でございますが、平成25年から令和6年のこの期間で合計384名の方が移動してございますが、そのうち松岡地区への移動が212人ということで、全体の55%という状況でございました。

それと、分析ですけれども、やはり25歳から34歳の親の世代、また、0歳から14歳の子供世代がプラスで110、100人以上の数が入ってきておりますと、若い世代が子供を連れて転入するという流れができているということも分析している状況です。

それと、皆さんご存じのとおり、やはり清流地区への転入ということで、住宅を建てて新築住宅の増加による転入者が最近続いてきておりましたけれども、令和5年以降は新築住宅の軒数が減少をしてきております。これは、住宅用地がなくなっているというところが原因でございまして、今まで福井市からの転入者が多い状況でございましたが、今はもう減少していて、福井市さんは近隣市町、ほかの鯖江とか坂井市への転入が増えているという状況も確認をしているところでございます。

今まで、町長も申し上げましたとおり、いろんな施策を打ちまして永住支援課も創設いたしまして専門部署を設けて、移住相談、宅地造成、空き家対策、住宅が建てられるような都市計画まで一気に担ってやっていただいております。

総合政策課といたしますと、やはりこの人口の状況を分析いたしまして、各課と情報共有をして有効な施策を検討しながらお一層取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の説明のとおり確実に成果は出てきていると思います。

ただ、この人口減少、もう一つの考え方が自然減、自然増、亡くなる方と、生まれる子供が少ないということで、この生まれる子供をどう増やしていくか。もう一つは、新しい若いお父さん、お母さんに永平寺町に住んでもらうか。こういうのも、今、永住支援課の中で子育てのいろんな支援や、子育てをする人が永平寺町に移り住んだ場合はいろんな支援をしますよとか、そういったことでやらせていただいております。

出生率につきましても、永平寺町、福井県内で一番低い町です。それは、大学生がいる。これを抜きますと出生率高くなっておりまして、20代前半では福井県内で2位、去年の数字だと2位、25歳から30歳までは福井県内で5位と、出生率も大学生を引いた数でありますと結構出生率も増えてきて、これは子育ての支援がいろいろ効を奏してきているのかなというのもありますので、引き続き、各課いろいろノウハウを持ってどうやればある程度そこができるかっていうのが分かってきて、対応をしながらこの人口減少対策に取り組んでいきたいなと思います。

一方では、この松岡、永平寺、上志比、ここで、考え方がいろいろ取組を変えながら進めていくことも大事だなと思いますので、またよろしく願いしたいなと思います。

それと、先ほど吉野の話がありましたが、今、清流地区がほとんど家を建てるところがなくなってきて、社会増が減ってきました。

それに併せて、これ、新聞に年1回発表されるのですが、地価、永平寺町の地価の住宅地が今、上がってきております。これはニーズがあるっていうのを私たちは理解してまして、今、急いで取り組んでいますのが、上志比、永平寺地区は宅造をやっているのですが、松岡地区、吉野地区を地区計画、地域計画、地区計画で、市街化調整区域、家が建てられないのですが、地主さんとかいろいろな方々と計画を立てることによって家は建てられます。

今回、西野中で少し始めて、これが地区計画を活用して宅地ができるという流れもできてきていますので、1か所でできれば次また吉野地区で、うちの地区も、うちの地区もとなってきます。

今、納戸坂の開通を県に要望していますが、開通してもそこに家が建てられないのであれば投資とかそういったのを呼び込めませんので、開通に合わせて何とかその地区計画市街化調整区域の緩和、これを今、目指しているところです。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 人口減少のことを、やっと質問されたってことがうれしいとおっしゃったので、別に私どもが遠慮したわけでもないし、そういうことであれば、これからも申し上げていきたいと思います。

ただ、先ほどの課長さんの答弁で、数字上の変化を聞いていても分かることは分かるのですが、この変化の仕方と言うのか、それを何とか見ただ目で分かるように、僕はグラフ化できると思います。何とか、今すぐとは言いませんので、我々の会議等でご披露いただいて、我々にもアイデアとか知恵がないわけじゃないので、我々の意見も聞いてほしいなと、こうすればいいのでないのっていうことをね。議会っていうのは、人口増やせ、人口増やせて言っているだけで、案を思われているかしらんけども、実際に本当に心配です。我々も知恵を出して共に考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いをいたします。

2番目にまいります。2番目は上志比の図書館の話であります。上志比の図書館は高過ぎるってということで、何が高いのかよく分からない方もいたので、場所の位置が高過ぎるということで申し上げたのですが、それと併せて、実は、旧永平寺町の時代に、あの山の上に、旧永平寺の北のほうに、山の上と言うと分かると思うのですが、その上にずっとあった時代がありました。悪いけど、何であんなところで図書館建てたのだらうってということが不思議でしょうがなかったです。当時、私は松岡の人間ですからとやかく申し上げる立場でなかったのですが、でも、意外と長いことありましたですね。あれはあの当時、これではまずいっていうので永平寺支所に下ろしましたが、あれは英断だったと思います。

それはそれでいいのですが、今度は上志比の図書館であります、この間、やっぱり議会と語ろう会で行ったら、あそこの図書館を非常に利用する女性でしたけども、とにかくあの上志比の図書館は高過ぎると。高過ぎて、階段が長いのかね、年寄りが非常に難儀やっという話ですね。私もその場所知っていたし、初めてあの図書館行ったときに、僕は若干高所恐怖症の気があるのかもしらんけど、怖かったですわ。登って行って下を見下ろすと、おお、高いなと思って。この間も久しぶりに行ったけど、2度目ではそういうのはなかったですけどね、とにかく、その方がおっしゃるのが2つありました。

1つは、上志比支所にあれを下ろすという話もあったということと、もう一つは、長過ぎて困るのでエレベーターですね、エレベーターをつくってほしいという話、2つを訴えがありました。それが何で不調に終わったのかなっていうこと

についても私なりに調べたのですが、もう一回、あの上志比の図書館を何らかの方法で、エレベーターをつくるか、下に下ろすかなんていうことについては、町にお任せしますが、もう一回考えてほしいなと思います。

確かに、登ってしまえば見晴らしはいいですね。そこにいらっしゃる方も見晴らしはいいって、確かに見晴らしいです。だけど、どう考えても何とかならんのかなというところがあると思いますので、なかなかお金もかかるし大変でしょうけど、何か考えていただきたいなと思うところがありますが、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） お答えをさせていただきます。

町立図書館上志比館を移設することにつきましては、現状の規模を維持したまま移設は多額の費用を要すると思っております。

図書館が2階にあることで利用に際し不便であることのご意見につきましては、本年3月町議会定例会におきましても、齋藤議員の質問にも答弁をさせていただいております。施設へのエレベーターの増設につきましても、構造計算をはじめ施設改修が大規模となり多額の費用を生じることになります。

現在、エレベーター以外の方法として、階段の上り下りを補助する昇降機などについて建築基準法を照らしながら設置の可能性や利便性、工法等をメーカーの聞き取りも行い検討を重ねております。

また、図書館を1階に移動することに関しましても、移設費用を含めて試算をしていきたいと思っております。少しお時間をいただけたらなと思います。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 1階に赤じゅうたんの部屋、何室っていうのでしたか。サンサンホール1階の奥のほうに赤じゅうたんの、何室っていうのでしたか。第1会議室、赤じゅうたんの部屋があります。結構利用もされているということで、そこに下ろしますと、今度、その利用がどうなるか。

多分、下ろすときには、高齢者の皆さんが使える、利用ができる範囲で一部下ろさせていただくとか、全部下ろすのかとか、いろいろ議論もあると思いますし、昇降機が今調査しているのですが、階段の幅がどうかとかいろいろまだ課題もあるみたいです。

いずれにしろ、あそこを造ったときはみんなそれこそ若い方、平均年齢も若かったのもみんなあそこでよかったのですが、利用する方がなかなか足腰がとかあ

るのもよく聞こえてきていますので、ユニバーサルデザインといいますか、バリアフリーといいますか、そういった観点でも一度、今、検討をしてみたいと思います。

ただ、エレベーターだけは、もうこれ齋藤議員のときもお話ししましたが、構造計算で建物全部の耐震とかそういった構造を全部やり直しての大規模、建てるほどかかってしまうような、あれになるというのも出ています。そこは厳しいかなという思いもありますので、ご理解と。

それとあと、支所を建築するときに公民館を前にしました。あそこに図書機能、もともと支所に図書館を持ってこられないという話も当時はあったのですが、なかなかそこまではできないっていう話で、公民館の中にミニ図書館をつくらせてほしいということでつくらせていただくなど、いろいろな形で取組もさせていただいておりますが、今回、齋藤議員、また、松川議員からもこういった提案いただいていますので、また、いろんな角度で時間をいただいて検討させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 時間をくださいということなので、まんざらゼロではないなと思いますので期待をしています。

3番目行きます。3番目は、この議会と語ろう会で、吉野での議会と語ろう会のときです。議員の成り手不足の話題に変わって盛り上がっていました。すると、まだ60歳ぐらいの方です。議員ってやっていて楽しいですかっていうご質問をいただきました。

私の最初の印象は、批判的な感じがして、議員ってよくやると聞こえたのでびっくりしましたけども、落ち着いて考えたら、その方が、私、以前から存じ上げていたし真面目な方なので、これは真面目な質問だなと思い直して、よう考えてみると、それは本質的な質問でもあるし、これは考えるに値するなと思い直しました。そして、私どもの立場では楽しいものであると強く言うべきであるとも思いました。

私どもがそれで申し上げたのは、私だけでない、私どもが申し上げたのは、それはつらいこともあるけれども、全体的には楽しいしやりがいがありますと。私の場合は、1回につき、1回の議会で大体5問の一般質問をします。4年間で80個できます。80個以上の一般質問ができます。だから、数打てば当たるわけではないですけども、中には打率は低くても幾つか理事者側から快諾を得るとき

があります。これが至福のときであります。自分の主張が受け入れられているのですから当たり前ですけども、素直にうれしゅうございます。こういうことがやりがいというものでもあります。

それと、イエスと快諾が得られなくても、私の主張を真剣に聞いてくださっていると感ずるときもございます。このときも心の中でうれしいと感じます。人の話を真剣に聞いていただいていると、そのときの空気感で分かります。りんとしたといいますか、非常に引き締まった様子で、もちろん静寂です。得も言われぬ独特の時間です。これに対して、反応がイエスかノーか分かりづらい無反応のような答弁もあります。私はできるだけよい答弁をいただくために、こちら側の質問は通告においても、できるだけ詳しく丁寧に書いています。

したがって、結果的に文章にすれば長くなるときがありますけども、よかれと思って努力している次第です。私の質問を正しくご理解して下さるための努力であります。どうかご理解をくださいと思いますが、その努力が通じないときもあります。そもそも議会というのは、私どもの質問だけで成り立つものではありません。質問に対する理事者側の受け答えも含めて、その一体が合わされたもので議会をつくっているのです。その全体を見て住民も評価される。いかに互いが互いの言い分をよく聞いているかも問われます。私どもは決して口で相手方を言い負かそうとしているわけではありません。敵味方の勝負ではないと思っております。勝ち負けではないということでもあります。お互いの言い分、やり取り、あるいは交換からよりよいものが生まれてくることを希望しています。

だから、町会議員って楽しいですかと問われて、住民側が観客であることをもっとも意識しなきゃいけないと思いました。聞いている住民の方も楽しく感じてくだされば最高であります。そのための努力を互いに切磋琢磨しましょうということになります。我々の問答で幾つもの見所をつければしめたものであります。これからは、私どもがまず喜々として議会に臨んでいることを発信する様に気をつけたいと思います。

そして、理事者側の皆様にも力を貸していただきたい。議会側も行政側も互いに言い分はあるけれど、互いに聞く気持ち、あるいは聞く力を持ち、言い分のやり取りがかみ合うように努力したらいいなと思っております。少なくとも、互いに言い分を理解し合おうと思うことであります。

この間の6月3日に亡くなられた、長嶋茂雄さんが常に意識していた魅せる野球、魅せるの、魅はもちろん魅了の魅であります。我々も、長嶋茂雄さんから言

われたように、魅せるという、すなわち魅せる議会を少しでも意識したほうがよいと気がつきました。長島さんから学びたいと思います。

ところが、現実には、新聞などでも知りまして、なかなか選挙になることが難しいときですね。戦後初の成り手不足による無投票かと新聞で書き立てられます。これ、どうも議会が悪いって言っているわけではないですが、どうも私の感じるのは、ニュアンス的に議会のほうに責任があるのでないかと聞こえます。それは実際違うと思います。少なくとも議会だけのものではないので、この成り手不足の問題は町を挙げて取り組んでいただきたいと思いますところですよ。

私も含めて、町も忘れていた大事な何かがあるのでないでしょうか。それをみんなで発見する協同作業を始めませんかと申し上げたいです。議会と行政が協力して、町を挙げて永平寺町を魅せる議会に取組をしませんかと申し上げたいですが、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 議員の成り手不足の解消ということで、私も思いますに、議員の役割、政治参画する意義などについて、住民の皆様に理解を深めていただくために、学校教育とか広報活動を通じて、政治への関心を高める取組が重要と思っております。

そのような中で、議会として子ども議会、いつも議員提案されます子ども議会、あるいは、例えば学校での議員さんの出前授業的なそのようなものを開催される際には、町もご協力させていただきたいと考えております。

また、机上でのやり取りにつきましては、私も答弁も説明なども丁寧に簡潔にということをして今後も続けさせていただきたいと思っております。

それとお話替わりますが、先日いただきました議員報酬見直しの要望ですね。あれも人材確保につながる環境整備の一環と受け取っておりますが、審議会を立てまして速やかに諮問、委員の皆様に検討していただくよう、委員の依頼に回っているところでございますので、いましばらく委員が決まるまでお待ちください。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政が今こういうふうに関心ある皆さんの取組とかそういったことをサポートさせていただく。子ども議会とかいろいろなことをまた行政がサポートさせていただいたように、今回の議会と語ろう会も資料を提示させていただいて、いろいろ資料とかヒアリングとかも受けて進めさせていただく、こう

いったことは大事だと思って。

それと、この選挙離れといいますか、政治離れ、これについては行政というよりも政治家、僕も含めて、僕たちがどうしていかってということが大事。

先ほど町民の皆さんが楽しいかという質問も、僕、ここ一回これ、原点に立ち返るのが大事かなと思ひまして、例えば僕らが主役ではなくて町民の皆さん、これは民主主義、基本中の基本の、僕らがそこを忘れていると駄目、民主主義。それで、町民の皆さんが代表で、町の代表、町民の代表。それで、どう町の皆さんが考えているか、それを得るために議会と語ろう会とか皆さんが政治活動とかいろいろやられて、そのことを、民主主義ですので1つ決めていかなければいけない。これが議決や決定事項。民主主義って手続が民主主義ともいわれているところがあって、多数決がそういうのがあって、ここの中で町民の皆さんが求めているのは、私たちも含めてなんですけど、建設的な議論。その議論の下に、何がなって、そのなったことによってどう発生して、次、またそれを基にどう変えていかなければいけないのか。これも議論をして決定していくことによって住民の皆さんにお示ししていくことができる。ただ、その決定していたことがひょっとしたら修正が必要になってきて、いろいろやる。これが住民の皆さんに対してどんどん政治っていうのはこういうふうに動いているっていうのを示していけるのかなって思います。

決定のプロセスの中でいろんな議論や町民の声など、もう本当に批判。批判というのは批評して判断することですので、僕は物すごいいいことだと思っています。そういうのをやり取りしながら1つの結論に導いていく。これが民主主義の基本中の基本かなと思っておりますので、松川議員おっしゃるとおり、勝負事とかそういったことではなしに、議論をして何を決めたか、何を将来に向けてメッセージを町民の人に発して、それをするためにどう決めていくかと、ここが民主主義の基本かなと思いますので、もう一度、私たちも含めてそこに、そうやっています、やっていますけど、もう一回、基本中の基本を見詰め直しながらやっていくことがよりシンプルになってより伝わるのかなって、今、議員のお話を聞いて、楽しいっていうところを聞いていて、決して楽しいことばかりでなくて決めるつらさとかもありますし、ありますが、そこをやっていくことが大事かなと思います。

また、今回、あわら市議会、今日新聞で言っていましたけど、6人オーバーとかそう活発になっているところもあります。そういったところも一緒に勉強させ

ていただいて、どうすればいいのかということも学んで、そして、永平寺町以外とか永平寺の町民の皆さんに政治に関心を持ってもらうかということに取りかかれればいいなと思いますので、また、引き続き協同してやってくと。

行政は、飽くまでも選挙は事務局で、皆さんの活動は全面バックアップしますが、議会としての活動はしますが、なかなか選挙でというのは難しいところもあるのかなとも思いますのでご理解をいただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

行政さんとのやり取りでは遠慮する気持ちはあんまりないですけど、住民さんとの間だったら我々は悲しいかな、選挙される立場の者っていうのはここまで言うともまずいのでないかっていうのは、どこかでセーブがかかるので、私もそろそろいい年で最後にと思わんでもないので、そんなふうに少しずつ自分を変えていかなければいけないと思います。

とにかく、今、町長おっしゃるように、魅せる議会、魅せる行政というものをお互いに切磋琢磨していろんな提案をしていっていただけたらと思います。

次に行きます。4番目です。これも議会と語ろう会で住民からいただいた、これ非常に厳しい意見でした。

これは、町会議員選挙の無投票はすごく腹立たしいという意見がございまして、誠にストレートな言い方だったので、非常にびっくりしたのですが、気持ちには分かります。

私の個人の体験ですけども、20年以上も前に、自分が町会議員に出る決意が、54歳のときですが、町会議員に出るという決断が一番遅かったので、私が無投票ムードを壊したように言われて、2人の方から叱責を受けました。出てきた私が責められました。

1人は、旦那様が既に前々から出ていることがあったので、その奥さんが私に怒りました。もう一人も、これもその方の親戚の方がいる方の応援をしなきゃいけないので、ずっと無投票やと思ったのにおまえが出てきたから偉いことになったって怒られるって、それが町会議員ってつらいもので、そこで反論を言えないところが悲しいものやね。

私もその無投票ってことについては昔から抵抗があるほうで、実際に自分が無投票を本当に壊したって言ったらおかしいけど、体が動くっていうのかね、行ってしまう。実際、そこで行動起こしたことがあります。今言ったように最後に名の

り上げたので、そういうものだと思って、住民の皆さんはね。

でも、基本的には無投票っていうのはいけないなと思うところがありますよ。無投票っていうのは、何かこう無気力になるっておかしいけど、実際に自分が行動を起こしたことを思うと、それは別に正義ぶっているわけじゃなくて体が自然に動いてしまいます。無投票っていうのは社会の後退だと思います。あるいは、非生産的というか、何とかして無投票でなくてやったほうが、無投票はなくしたほうがいいと思いますが、逆に無投票が常態化してしまうと、これは危険だと思いますね。非常に楽ですよ、無投票で上がるってことは。私も2度経験ありますが、こんな楽なことはないと思いましたけど、それを当たり前になってしまうと、そうなるとは思いませんけども、そうなったら失うことのほうが大きいと思う。落ちるかもしれないという選挙は、確かにとっても怖いというか、怖過ぎるぐらい怖いですが、えいっという気持ちで挑戦していく。そして、緊張感を体験しなければ一人前の町会議員にはなれないという気さえしています。

今回出た14人の責任はありません。これ、一つの宿命というか、運命のようなものであります。

あの方の町会議員の無投票が腹立たしいというのは、ご意見に戻りますが、私も正直言ってどう反応していいか分からなかったので周りに聞きました。何人かの人にどう思うって、こんな意見が出たんやけどと。だけど、周りの方に多いのは、そんなに腹立たしいならご自分が立候補されたらいいのでないのっていうのが一番多かったですね。それはそうだと思います。現在の議員に文句を言っているわけでもないし、誰に怒っているわけでもない。私自身、前回の選挙は、結局、無投票になりましたけども、ひょっとして定数割れになったら恥ずかしいなということを自分なりに思いました。だから、いろんな人に声かけました。声かけている途中に、自分の競争相手増やしてどうなるのかなと複雑な気持ちになってきて、そして、もう一つは、その人が私の説得で出た場合に、この人のこれから町会議員としての行動に対して私はどれぐらい責任を持つのだろうかっていうことに悩みだしまして、途中でやめてしまいました。やめてしまったから14人になったかどうか分かりませんが、いろいろありますね。

それでも極力無投票はなくすべきだと思います。無投票っていうのは、何回も言うけど、町が伸びる可能性とか、あるいは潜在力が弱体化すると思います。競争しないよりむしろしたほうがいいと思います。非常にデリケートというか、奥が深いということです。でも、どこからでも切り口があるので、また町が頑張っ

ほしいっていうことになるけども、どこかから切り口があるので、議会だけの問題に矮小化するのはよくないと思います。そのための取組は町を挙げて出してほしいと思います。

長い話になりますけども、1つだけご協力をお願いしたのですが、例えば町会議員に立候補する際に、立候補者は必ず町の選挙管理委員会にご自分の公約を提出しなければならないという決まりがあります。これは義務なのですが、なぜか結果的に無投票になってしまうと、その公約は町が住民に公表しなくてもいいという規則を町自身が先につくってしまっています。住民の皆さんはそんな規則の存在もご存じないし、無投票の場合、何かの公約が公表されないまま事が過ぎていくことにおかしいと感じたり、あるいは、憤りを感じたりしている人もいます。

出馬した方が全員、公約を町に提出しているにもかかわらずこうなります。このことを私は実際に町に対して町が設けた規則はそのものがおかしいと強く議会で申し上げたことありますが、改善するよう迫ったのですが全く通じなかったと。ぴくりともしなかった。これでは住民の方から不信感を買うだけであります。

これ、ささいなことかもしれませんが、そのぐらいのことは町としても少し協力してくれないかなって、みんなで考えるものに規則条例を変えていったらいいのではないかと思います。これ、結構怒っている方、今でもいらっしゃいます。

よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 今の件につき、選挙公報と申しますが、これにつきましては確かに条例がございまして、無投票となった場合は選挙公報発行の手続は中止するという条文ございます。

これ、もともとは公職選挙法の規定をそのまま抜き取っておりまして、もう法律の定めですね。ですので、それに反して条例を改正するわけにはいかないというところをご理解いただきたい。

それで、そのようなことで条例改正は難しいというところが1点。今おっしゃるように公約とか政策とかを有権者の方に知っていただく手段として、議員も出されている新聞的なああいうものとか、あと、議会だよりを活用して皆さんの公約なりを出していただくとか、その辺り、また議会でまとめて話ししていただいて、やられたらどうかというふうに。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の件については、3年前のときに議会だよりのほうで出されただろうですかっていう提案させていただいて、出したかどうか定かじゃないですが、そういう提案をさせていただいたと思います。

それと、今いろいろ議会の無投票の提案あって、できることは町もしていきたいなと思います。

ただ、議会の議会改革特別委員会等がございますので、議会としてどう持っていくか。

今回、なかなか僕たち答えるのがつらい質問になっているのですが、この質問が出たので私も議員経験者で発言させていただくと、例えば産休とか育休の取決めをすとか、議会内で。いろんなそういう皆さんが立候補しやすい環境、議会基本条例、あと、議会倫理条例、兼業とかそういったものもあります。あれも、ひょっとしたら時代で厳しくなり過ぎているのかなと。これは僕があんまり言うたら越権になってしまいますが、立候補する方々が立候補しやすい環境といえますか、もう昔と変わって、倫理を、今は電子入札とかになって、業者さん、本人は駄目ですけど家族とかはいいのでないかという議論もあります。ただ、その議論していただいて、どういう環境をつくっていくかというのもいいかなと思いますので、またぜひ議会の中でも話し合っていていただいて、そこに一緒に参加させていただいて、いいですよとか、そういったのはまたお話をさせていただければなと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） いろいろ適切なアドバイスありがとうございました。私も知らないことがありましたので、もう一回立ち止まってゆっくりと、そして、深く考え直してまいりたいと思います。

5番目に行きます。これ、私にとっては今日のメインです。支所の存在感を今まで以上に魅せるには、に入ります。

今回、町長さん自身が最初に発せられたと思いますが、2つの支所を廃止するから始まった一連の改革論、振り返っても本当に多くの論点がございました。

一度整理し直したいところですが、結果的には新しい地域づくり応援課が創設され、あるいは、支所長の人事も一新されました。これにはいろいろあったけれども、雨降って地固まる方向で動いている印象もあります。前向きに捉え、期待させていただきます。新しい課長さんや支所長さんからの基本的な取組の気持ちを拝聴していてうれしくなりました。新しい装いに新鮮な伊吹が感じられます。

この支所も心機一転して頑張れることと受け取っています。

支所の存在感を今まで以上に魅せるにはって私自身も一生懸命考えました。

1つは、支所の力を発揮するために、いま一度、過去を振り返っていただきたいなと思います。町長が一度、支所を廃止したいと提案された背景には何かあるのでしょうか。

○町長（河合永充君） 提案していませんって。支所なくすって、ひと言も言っていないって。

○12番（松川正樹君） そうすると、支所の力を発揮するためには、いま一度過去を振り返っていただきたい。何か背景があるのでしょうか。だから、それをもう一回町長に聞いてもいいですけど、改めて一人一人がご自分で考えてもいいと思います。必ず何か新しい気づきがあるはずです。もう既に気がついてらっしゃると見かける関係者もおられるので、新支所が必ずイメージできます。そのためのということもありますけども、それぞれの支所がそれぞれの地区公民館と一体となった連携の道を探っていただきたい。

一般的にも、2つのものが連携すれば相乗効果というものが出てきます。よく言われるのが、両者は足し算でなくてかけ算にします。

新課長は特に生涯学習課の経験が長いので、公民館の事情にも明るいし、もう既に行動に出ているとも聞いています。期待をしています。

この提案を私が初めて申し上げたら、それを聞いておられた関係者がメモをされているのを見て、本当にうれしゅうございました。

上志比公民館の支所はすぐ隣です。連絡、連携、相談が取りやすいと思います。永平寺公民館は、同じ支所でありますけども一見どこにあるか分かりづらい。2階でもあるし、不都合な面もあるかと思います。以前から見直しの話も聞かえますが、この際、このタイミングで、永平寺のスペースは広いので、何とでもできると思います。志比南公民館は近日中に新しく、しかも広くなると考えられますので、こちら側とも連携を探っていくという考え方もあるでしょう。

細かいことまで立ち入りませんが、このタイミングで何らかの見直しをされるといいなと思います。よい結果が出ると思います。何らかの方法で、永平寺町と永平寺公民館が連携しやすい、レイアウトでも最善をお願いするものだと思います。

それと、いろいろ考えていたら、保健センターが遊んでいるって言うのも悪いけど、保健センターがあるし、その活用もいいなと気がつきました。可能性はいろ

いろいろあります。一度構想してください。

もう一つ。2つの支所がそれぞれの工夫でそれぞれの個性を醸し出してくださいといういいなと思っています。個性はみんなで作るしかありません。みんなでわいわいがやがやと自然とできるものかもしれませんが、教育と同じでどんな個性がいいのか意図があったほうがいいという考え方もあります。意図とかと言うと小難しく感じるかもしれませんが、協力的意図をリーダーが持っていたほうがいいと思います。どんな支所にするか、すてきなキャッチフレーズ、かわいいCMみたいなものでもいい。

そもそも支所というものは、使用価値があるからあるはずですね。その原点を大事にして、我が家に帰ってきたときの気持ちになれる支所というのもいいのではと思います。

だから、来られたお客様には、いらっしゃいませもいいけども、お帰りなさいと出迎えるのもありではないか。碁や将棋のたまり場でもいいと思います。最近では、マージャンもいいですね。用事が取り立てなくても足を運びたくなる、あの方の顔を見に行くだけでもいいという、天気がいいのという一声だけでもいい。既に、あの方の顔を見たくて支所に行くという方もいらっしゃるそうです。とてもいい話です。みんなで作る公民館とか支所、それぞれの地区が愛する、あるいは思う地域愛が鍵です。愛することも大事ですが、愛されたいと願うことも大切です。多くのお客様が愛されることを願っています。そのための第一歩は、まず出会うこと、知り合うこと、声を掛け合うこと、さらには、互いの名前を覚える、そういう出会いの場所に支所がなっていくと新支所はいいなと思います。

どうか、高ぶっている新課長のお気持ちをお聞かせください。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、一回も支所をなくすと言ったことはありません。

支所を強化するというのは何度も言ってきました。

今ここで分かったのが、松川議員もここで勘違いされていると、3月のときに。実は、松川議員がおっしゃられたことが私たちの提案理由だったです。生涯学習課、建設課、農林課、いろいろな課と連携して、公民館とか振興会とか連携をして支所を機能して、そこにお手伝いすることによって一緒に汗をかいて、また、新しい政策に結びつけていく。今進めているのもその提案理由を基に進めさせていただいている。

最近、なぜか町民の方によく、支所がなくなるって、なくなるって聞かれるた

びに、そうでありません、支所機能を強化するっていう説明をさせていただいて、現に今、鈴木課長と一生懸命やってくれまして、上志比、永平寺だけでなしに、先日の吉野の蛍の勉強会とかも、応援課長として行って地域の皆さんがどう活動しているか、公民館との連携、こういったのを探りながら進めていっていますので、本当に、今回、松川議員の思いと一緒に思いでこれをつくってききましたので、またぜひ、引き続き応援をよろしくお願いしたいなと思います。

課長、意気込みを。

○議長（酒井圭治君） 地域づくり応援課長。

○地域づくり応援課長（鈴木克幸君） 地域づくり応援課については、当初から申し上げているとおり、支所機能の強化を目的に従来の支所機能にプラスして地区振興会や自治会、各種団体の支援や各課との連携、地域振興、公共施設の維持管理に関する業務を担っているところです。私も4月から支所に勤務しまして、改めて支所が地域住民の方にとって大切な場所になっていると感じております。

地域づくり応援課ができて地域づくり応援課の職員が今、支所にいることで、まず緊急時、また、災害時などの現場対応について速やかに対応できるようになりました。

支所に連絡があった場合にはすぐに現場に行き、直接連絡のあった方と顔を合わせて対応することを、心がけております。状況によっては、建設課や農林課、また、関係各課と連携して対応しているところです。すぐに現場に行って直接顔を合わせて話をするすることで、町民の方にも安心感を持っていただけると感じております。

また、窓口では、住民税務課の職員と共に親しみのある対応、なるべく本庁に行かなくてもいい支所で完結するような対応を、心がけております。

窓口には戸籍や住民票関係とか税、国民健康保険、福祉関係など様々な相談に来られます。中には高齢者の方が携帯電話変になったのでちょっと見てというような方もいらっしゃることもございますが、そういう方にも丁寧に対応することで、よかったと言って喜ばれて帰られるようなこともございます。

また、議員、先ほどおっしゃったように、今日は誰々いないかっていうか、本当に個人の方に会いたくて来られるような方もたくさんおられます。本当に町民と支所が身近な存在であるということを、感じております。

今後、支所がますます地域住民の方にとって、何でも気軽に相談できる支所、また、近くに支所があってよかったと思っていただけるように努めていきたいと

思います。

また、日々、町民、また、団体の方と接する中で地域のニーズや課題を把握して、また町の施策につなげていきたいと考えております。

また、先ほど公民館の連携についてもおっしゃっていましたが、公民館につきましても、人づくり、地域づくりにとって大変重要な場所で、公民館活動もいろんな公民館で活発に行われております。既に生涯学習課、公民館とも連携を図ってありまして、いろいろな相談を受けたりであるとか、先日の松岡公民館祭りなどのイベントの協力なども行っているところです。

引き続き、公民館、生涯学習課とも連携して業務を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） すいません。保健センターの話がさっき出てきました。ただ、売却しているのですが、なかなか売手が見つかりません。

アーティストの方に使っていただいているいろいろしている中で、永平寺の支所にある公民館が手を入れないといけない、老朽化が進んでいる中で、あそこの保健センター、開発センターの2階、役場内も手狭になっていますので、この業務の移管、例えば商工観光が永平寺支所へ行っているように、こっちの例えば住民の皆さんに直接あんまり関係ない、現業って言われる建設とか農林とかを違うところに移して、公共施設の有効利用ですよ。建てるのではなしに、ネット環境もありますので、それを一回テーブルの上に載せてどう配置しようか。その中に、今の保健センターも解体するのでなしに使えるのであったら使ってみようかという意見も今出ていますので、これ今、トータルで永平寺地区の公民館も併せて計画を持たせていただけたらと思います。

それと、1つ抜けていたのが、学校教育課との連携もありまして、部活動、永中のバレー部の部員を上志比中学校へ地域づくり応援課の職員が、週に1回かな、運んで合同練習、お迎えは保護者をお願いするという形で、そういった学校との連携も、密にやらせていただいておりますので、その辺もよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 町長様と新課長様の2人のいい話を本当にありがとうございました。

最後の質問に移ります。通知表の話であります、先ほどいろいろ細かいこと

をおっしゃられた町会議員がいらっしゃるので、私は少し違った角度からいきたいと思います。

私、これを調べてみて、きっかけとして、ある美濃市の教育委員さん、一人の教育委員さんが発起人さんみたいなんやね。だから、それがきっかけになって美濃市の学校の5人の校長先生がそれはいいとなったという、非常にスピーディーに進んだので、ある意味いいなっていう話ではあるのですが、どこかで調べているうちに、各学校ともでしょうね、授業参観で親に聞いたって言います。通知表を、1年生、2年生の通知表を出さないことになるのですかって聞いたら、誰も反対意見がなかったのでやりましたっていうのはずっこけましたね、あれは。そら、授業参観で親にそんな意見言えったって、そんなの簡単に言えるものでないと私は思います。せめてアンケートぐらい採ればいいのになんていうところで、そこら辺だけは疑問に残りますけども、おおむね結果はいいなと思います。私もこれ見ている、いいなと思っています。

例えば自分の、私はもらう側にいたので、もらう側としてはいろいろ言いたいことはありますのであんまり、一つ間違えると恨み、辛みになるのであんまり言えませんけども、ただ、びっくりしたのは、幼稚園のときから通知表だけは、これはやめたほうがいいと聞いたら、それはやめたそうです。以前ありました。子供が通知表を持って帰っていましたので、中身に関しては個人情報みたいなことなので言わないですけど、こんなことまで通知表に書くのかって驚いたことあるので、でも、私の子供の頃、小学校1年、2年生のときに10段階の通知簿でした。しかも、10段階がA、Bって2つに分かれとった気がして、あんな恐ろしい時代を。

そんな事でいろいろ思うところがありますが、行動の記録といって性格とか人間性まで見られる。責任感とか協調性とか、褒められる人はいいいけど、最低のランクにされたら、そのうちに正義感っていうのがあって、正義感おまえないぞって言われたらどうするのと思ってね。お笑いの世界でもあるけど、担任の先生に通知表出してやりたいなと思ったことも多々あります。

何か個人的な感想で結構ですので、通知表に関して何かありましたら。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 松川議員の子供の頃のお話聞かせていただき、ありがとうございます。

確かに今、ここで聞いた、やはり昔は絶対評価じゃなくて相対評価っていう形

でクラスの中で比べてとか学年で比べるとか、そういう形の通知表があったって、僕もそうでしたけども、そういう時代。今はもう子供たちが学んできたこと、それを絶対評価をしようっていうのが通知表っていう形になっています。

この通知表もやはり、上田議員さんの答弁でも言わせていただいたのですが、やはり子供たちの学びに関して、どう評価するかっていうところでして、その部分をどう使うかっていうところは、やはりご家族でとか学校で、決してこれで、まず当然、学校は比べることはないで、その中で、あなたはこういうのを頑張っているねとか、ここもう頑張れるといいねとか、そういうような形での、どっちかいうたら学びの振り返りですよ。振り返りによくその通知表を使うということで、これまでは親御さんに渡していたものを子供たちに直接渡すと。そのときにいろいろ話をさせていただくっていう形で、タイミングも去年からは変えていますので、そういうご理解をお願いしたいなと思います。

以上です。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。これで終わります。すいませんでした。

○議長（酒井圭治君） 暫時、休憩します。2時55分再開をお願いします。

（午後 2時43分 休憩）

（午後 2時55分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、滝波君の質問を許します。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、私から通告してある4点について質問させていただきたいと思います。

初めに防災資機材の集落保管、2つ目に子供の不登校・暴力行為、3つ目に中部縦貫自動車道開通遅れとその対応、4、地域交通の課題ということで質問を挙げさせていただきました。

最後なので、できるだけ重複をしないように質問していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

初めに、防災資機材の集落保管についてでありますけれども、何人かの議員が質問の中で言われていたとおり、本議会は5月12日から3班に分かれまして各地区で議会と語ろう会を開催いたしました。区長様をはじめ多くの町民の方にお

集まりをいただき、衷心より厚く御礼申し上げます。

私の案は、公園と防災というテーマで話をしました。そこである区長さんが、町から配付された防災用の様々な機材を、集落センターに保管をしているが、とてもスペースを取っていると。あるいは、うちの町内には集落センターがないから、他地区のセンターを間借りして置いてもらっている、全部をお願いできないので一部は区長が自宅で保管している、という話で困り事を言われておりました。

町は自治防災組織を全ての町内会で立ち上げ、万が一のときに活用してもらうために資機材を配付していたことは、非常に評価する点ではありますが、保管についてこれほど苦情があるとは、私も知りませんでした。町としてはどれくらいの資機材を全ての町内会に、無償配付だったと思いますけれども、されているのか分かりますかね。テントとかあったと思います。

かなり前からあったのですけども、また、配付に当たりとか保管についてのこういった声っていうのは、今まで聞いたことがありますか。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 各自治会では様々な問題に苦慮していることと思います。

資機材の保管については、防災倉庫の購入とかで町のほうで補助しているってことありますし。

○町長（河合永充君） 困っているっていう苦情を聞いている。

○防災安全課長（吉田 仁君） 困っている苦情について、お話については何件かありました。そのうち、その近くの公園で別に防災倉庫を移設する、そういった対応をしているところがございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひ一度、保管の状況を実態調査してはどうかと思います。

特に清流地区なんかは人口が増えてきまして、町内会もある程度できているのですけれども、いわゆる集落センターっていうものはありません。町内の自由に使える土地っていうのは、例えば公園があるところはそういったところはあるのですけども、ない町内もあると思います。そういったところでは、まさに区長さんが幾つかの資材をその年に預かって自宅に保管、区長が交代するとそれも含めて引継ぎをしているという状況があるようです。

どれぐらいの資材をそうやって自宅で保管しているのかまでは聞けなかったのですが、一度、状況を聞いて、ぜひそういった困り事については改善できるよう

なことがあればしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 毎年っていうか、防災安全課で各自治防災の会長さんとのお話を持たせていただいています。今そういったお話がいただければ、防災安全課、真摯っていうか、丁寧に対応していきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ、災害があったときにすぐその資機材が使えるかどうかというのがまず1つの大きなポイントです。近隣に例えば公園とか、そういったところだと、そのところが町有地であれば使っていただければいいですよということになります。

ただ、公園がない場合。例えば清流の場合、山車倉庫がありますけど、どれくらいスペースあるか分かりません。ただ、そこを使っていただく場合は、管理、開けたり閉めたり、災害のときに果たして、そこまで行けるのかどうか。こういったことの検証をしていかないと、町の公共施設使ってくださいって言って、災害したときにそこまでたどり着けなくてっていうのもあると思います。

そもそもの目的が、何かあったときにすぐみんなで使えるようにしようっていうのが、この防災のいろいろな資機材の活用法ですので、そういった点も併せましていろいろな形で、理解を得ながら、例えばその地区の区長さんだけがあの倉庫に入っているって知っていて、いざというときにはってなると駄目ですし、それはみんなで考えながら、いざというときを想定しながら議論させていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） おっしゃるとおり、災害が起こったときに使えるかどうかということになると思います。

うちの町内では、集落センター、あるいは町内のお寺がありますのでそこで保管をさせていただいているのですが、保管の仕方はいろいろあるのかも分かりませんが、その各町内の実態に応じて保管できるように、そのことが、町長おっしゃるとおり、区長さんだけが分かって区長さんの自宅で持っているのかっていうことが、区長さんだけ分かっているわけではあまり意味がないので、町内の方皆さんがここに行けば、防災資機材があるということが認識できるような方法をぜひ考えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。よろしいですかね。

それでは、2つ目の質問に移ります。

子供の不登校・暴力行為ということですが、先ほど金元議員からいろいろありました。大変なことだになってということで、特に小学校では24%、全国で、前年比24%増ってなっているという。

この理由は、識者に言わせると新型コロナウイルスの発生時、休校や行動制限が続き、いわゆるマスク着用や給食の黙食などが、特に低年齢児の言葉の発達やコミュニケーション能力に影響を及ぼしたのではないかと指摘をしております。

この不登校の定義、先ほど言われておりましたが、1年間で30日以上欠席した児童生徒というくくりですが、その前にこういう文言がありますよね。病気や経済的理由を除いてということではありますが、この不登校になる原因っていうのは、例えば気持ちが不安になったり、あるいは、ストレスで少し体調を崩して病気になったりとか、いうところもあると思いますが、そういう意味ではそういう方々は不登校に入るのか、それともそうではないのかっていうのが非常に識別しにくいということでもあります。

6年度の本町の小中学校で34名でしたっけ、不登校があったということですが、その要因っていうのは何かつかんでいるものありますか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

34人については、基本的に人間関係のところのコミュニケーションがなかなか難しいと。実はこれ、いじめが基で不登校っていうのは、これもう大きな問題になりますが、いじめというよりも人間関係の中でコミュニケーションがなかなか取れないと。

議員言われたように、やはり僕もコロナの影響があると思います。恐らく、マスクをしていて非常に接触をしなかったっていうことがありまして、そこで、ふだんは一緒に遊ぶっていうところで、コミュニケーションもできていたのだと思うので、そういったところが一番大きな要因になっているかと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 昨年度、34人ということですが、多分、その予備軍を入れるともう少し増えるのかなと思っております。

令和元年、文科省から都道府県教育委員長宛てに支援の在り方っていうのが出ております。不登校支援では、必ずしも学校に登校するという結果のみを目標としない。児童生徒が自ら主体性を持って進路に向き合い、自立することを目指す。

3つ目に、児童生徒によって不登校という期間が重要な休息期間となる場合があるが、不登校によって生じる勉強の遅れ、進路選択、不自由などのリスクを念頭に置く必要があると通達ですか、出されているということです。

令和元年ですからもう少し古いやつですが、今でもそうでしょうか。確か昨日の国会でも、確か共産党の議員が不登校について質問されたとき、石破首相は100人100通りの不登校になる理由があると、必ずしも学校に行くことが解決策、得策ではないと言われて、十分寄り添ってやっていくと。ただし、学校の先生も忙しいでということの後、で加えていたと思いますけれどもっていう答弁だったのですけれども、国の姿勢っていうのはこの令和元年からずっと変わっていないでしょうか。

それと同時に、町の姿勢も同じように変わっていないのか確認したいと。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 先ほど金元議員も言われていたCOCOLOプランというやつがそれです。COCOLOプランっていうのは何を狙っているかということ、今言った不登校の原因がいろいろあって、不登校を解決するっていうのはなかなか難しいと。そこで見方を変えて、こういう文言で、COCOLOプランはやっています。誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策ということで、学校に行くっていうのは本当に一番親御さんらにとったらとてもいい形だろうけども、子供にとってそれはすごいハードルが高いと。じゃあ、その子らがその時間をどう過ごしていくかっていうところで、結局、学習支援っていうのか、今も議員言われたように、ちょっと遠回りをしながらでも進んでいくっていうその部分を保障していこうということでCOCOLOプランっていうのができています。

この中身は、基本的には、まず、不登校の学びの場を確保しようと。例えば1つはオンラインであるとか、先生が行ってとか近くのところで来られるとこないとか、そういう形で場所、環境を提供しながらやっていくというような方法であるとか、それから、チーム学校、今までどっちかという、不登校がありますと担任の先生が本当に一生懸命されていたのですが、担任の先生も当然ですが、それをみんなのチームでやろうというような取組、これが2つ目のもので、そして、3つ目が、学校、今、これこそ金元議員さんも言われていた、学校が安心して学べるところ、そういう学校にしようっていうようなところの、大きな柱で言うと3つの柱でできているのが、COCOLOプランというところで、まさしく、今、学校に行かなくてもいいっていうと表現悪いですけど、学校に無理して行け

なかったら、次の対策をしていこうっていうのが、今、COCOLOプランで100通りの子供たちがいたら、100のそういう寄り添う形をつくっていきましようというところで、実際は学校側だけじゃなくて、それが民間の方であるとか、いろんなところで医療とか福祉とかいろんなところで関係、連携を取りながら進めている形で、今、取り組んでいくとなっています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） まさに100人100通りの要因があるということですが、データとしては古いですけども、令和4年度のことです。いわゆる不登校の要因の分析に関する調査っていうことで、公益社団法人子どもの発達科学研究所というところが、文科省の委託を受けて調査をやっております。これは、一定地域に協力をいただいて、教師、不登校児童生徒、そして、その保護者という3者に対して不登校になったきっかけ、要因を調査しているものがありました。

それによると、学業不振、宿題の提出っていうのがきっかけでなっているということは、3者回答の割合はそれぞれ近い数字を表していたのですが、いじめ被害や教職員への反抗、反発、教職員からの叱責は児童生徒、保護者が教師よりも高い数値を表しています。

また、体調不良、不安、抑鬱、居眠り、朝起きられない、夜寝られないというのは、生徒や保護者からの回答は7割から8割あったっていう結果が出ております。

これ、非常に重要な調査ではないかなと思いますけれども、教師が考える不登校の要因と、児童生徒、あるいは保護者が思っている要因とは、ある意味、ある側面の中ではずれが生じているということだろうなって思います。

先ほど、6年度の34人の不登校になった要因っていうのをお尋ねしましたけれども、それについては、やはり学校の先生が調査した結果でしょうか。それとも、児童からの声が率直に回答いただいて、そういうふうになったのでしょうか。これが分からなければ対策が取れないということで、少し重要かなと思って質問させていただきます。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） はい、ありがとうございます。

実際、今、先ほども不登校の要因っていうのはいろんな形がありまして、実はこれ、今まではどちらかというと学校の中で、いろいろその要因を分析していた

ところですね。今はもう学校だけでは分からない。これはもう家庭の中でとか社会の中で人間関係とか。実はそこに、今は病院とか心療内科的なところですね、そういったところでの子供らのいるところとか、先ほど言った民間であるとか、いろんな方々から、子育てとかいろんな方々から見ていただきながら、要因を探っていくってところで、今、議員言われた保護者の方と学校側の相違っているのは、もう昔ほどはなくなってきていると思います。そこは必ず保護者と連携をしながら、今、この子は何でその一歩ができないだろうかと。保護者の方も、今はそれを無理しないようにしていきましょう。それから、学校側もやはりそこは一緒に悩みながら頑張っていきましょうっていう形、そこが、ところでやりますので、実際はもうずれはないっていうか、お互いに情報交換をしながら要因という形で。

ただ、今これはもう本当に社交不安症って、そういう気持ち的なものですけど、そういう疾病が子供たちにも広がっているというところで、心療内科とかの先生なんかに、子供が行って、僕も現場にいたときにドクターのところへ行って、どのぐらいかかるのですかって言うと、やっぱ1年ぐらいかかると。

それから、実は発達障害のこともあります。発達障害のときには自分の感情をコントロールできない、そういった子供たちも増えています。

そこで、結局、そういういろんな病院のほうにかかって、それのお薬をいただいて、そして、そこで自分の感情をコントロールするとか、そういう形で、それを今、できるだけ早期に、本当にちっちゃい頃から初期対応ができるような形で、今、取り組んでいくことで子供たちが不登校にならないように、又は学校が楽しくなるような形っていうのを、学校現場ではいろんなチームで動くっていうことを基本にしながら取り組んでいます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど、調査した研究所の不登校への支援策っていうことでこんなことを提言しております。

例えばいじめや友人関係のトラブルっていうことが原因ということであれば、いじめ被害や友達とのトラブルの予防を積極的に進めようと。あるいは、先生から厳しく怒られたとか体罰があったっていうことであれば、教師の行動、あるいは、学校の風土も改善していかなければならない。学業不振、宿題の提出ということは授業の改善、学習支援の充実、そして、体の不調、気持ちのいらいら、夜

寝られない、朝起きれないというようなことであれば、児童生徒の体調、あるいはメンタルヘルス、生活リズムへの注目、その他、発達特性とか障害とか家庭の困難さなどは、その背景の要因に応じてアプローチしていきなさいという提言をされています。

まさに、教育長が言われた、チームでその子供たちを医学的にも、教育面でも様々な面からやっているということであると理解をしていけばいいのでしょうか。

こういう提言も参考にしながら、ぜひ進めていていただきたいなと思っているのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

本町におきましては、それはもうその提言というのを基にいろいろやって、実際やっています。

例えば学校教育の中で言いますと、ポジティブ教育ってということで3年前から自己存在感とか、そういったことを子供たちと一緒に、勉強していくっていう形を今取り組んでいます。

それから発達障害とかそういう面においては、特別支援教育ってということで、それを今、全ての学校で一人一人が、特性は実は我々もそうですけども、一人一人特性を持っています。その特性をやはり一人一人個性という形で捉えて、そしてその子に合った学習であるとか、そういう活動であるとかっていうところをやっていきましょうということで、特別支援教育を充実させましょうということでやっています。

それから、やはり学校だけでは、先ほども言いましたけどなかなか難しいので、子育て家庭センターとか、いろんなそういう福祉保健課とか、いろんなところで各課、勉強させていただきながら、または虐待であるとか、いろんなところで子供たちが困っていることとか、それと児童相談所とか警察であるとか、いろんなところで、本当に子供たちに関わることについてはもう学校だけは、昔は学校だけで何とかしようっていうことでしたけども、今はもうそれだけでは対応できないということで、いろんな課。

それともう一つ、一番今問題は、やはりネット社会ですね。ネット社会の中での子供たちの、例えばLINEであるとか、そういったスマホですね、そういったものによる、大人が見られない、大人が分からないその世界の中でのいろんなトラブルがあるというところで、そこは本当に学校と保護者が密に連携をしながら

ら進めていかなければいけない課題だと考えています。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） さっきのアンケートではないですけど、やはり子供の状態が一番把握できているのは、やっぱりずっと一緒に暮らす保護者だろうと思います。先ほど、保護者のことも連携をしてということでもありますけれども、そういったその都度、そのケースワーカーっていうのですか、そういったことの中に入ってもらったりとか、あるいはやり取りをしたりっていうことで、保護者の意識も少しずつ変わって、変えていくっていうことが大事なのかなと思いますけれども、その辺も十分できているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 本町におきましては、4月にPTA総会がありますので、そこで学校のほうから保護者の方へお願い、一斉にはします。

それから、個別な案件ですよ、いろんなところで。そういったところではもうすぐ連絡を取り合って、そして学校で起きたこと。ここに主観を入れてしまうとちょっとまずいので、学校で起きたことを客観的にお伝えして、そしてそれで一緒にどうしますか、どうしましょうねっていう形で、そういうスタンスで取り組んでいます。

それから、保護者の方も学校の担任であるとか、それか管理職であるとか、または保健の先生とか、そういったところでお話をしていくとか。または、小学校ですと学校に子供連れてきたときにちょっとお話をさせていただくという。

それから、これも「えいぷらっと」は「えいぷらっと」で話が行ったら、それが学校のほうにも連携を取るように今はなっていて、本当に本町の場合はいろんな形で連携がうまくいっていて、その情報交換もまたしながら、そして子供たちに一番今何が大事なのかというところを考えられる、そのつくりというのですか、仕組みはできているのかなと考えています。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 分かりました。

そうやって子育てしやすい町っていう大きな狙いがありますし、そういったことで安心して子育てできる町をつくっていただけたらと思います。

それでは、続いての質問に移ります。

中部縦貫自動車道開通遅れとその対応ということであります。

5月20日の新聞報道では、19日に東京で中部縦貫・北陸関東広域道路建設

促進同盟会の定期総会が行われ、中部縦貫自動車道の全線開通を２０２９年春とする決議を採択し、国に要望したと報じられております。４年後ということですが、こないだ国道１５８号線も通行止めということで、工事の進捗の遅れも心配される町民もいらっしゃいます。

町は現時点でどのようにこの中部縦貫自動車道開通に向けて、状況はどのようなになっているのか、どう把握されているのか報告をしていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） それでは、中部縦貫自動車道の状況を報告させていただきます。

近畿地方整備局によりますと、現在、施工中の九頭竜インターから岐阜県境の油坂出入口まで延長、約１５．５キロについては、新子馬巣谷橋での工事で大きな地滑り面の存在が確認されるなど、工事の課題が幾つかございます。その対応が必要となることから、開通時期予定を令和８年の春から令和１１年春へ３年間、延期するという見通しとなっております。

ただ、引き続き工程短縮の検討を行いまして、半年程度の前倒し開通を目指すとのことで聞いております。

また、中部縦貫自動車道の未開通区間と並行している国道１５８号線が大規模な土砂崩れによりまして３月１９日から通行止めとなっておりますが、このことによります工事工程の影響につきましては、今後、精査をしていくと聞いております。

また、今ありました１５８号線の上半原、こちらにつきましても県が今現在、施工しているわけですが、国が被災箇所の早期復旧に向けまして、災害対策用の機械の提供や技術的支援を展開して、協力して状況を進めているということを聞いております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） １５８号の通行止めに関しましては、県と国が一生懸命やってくれまして、何とか夏休みまで、７月中までには仮設の橋で開通させたいという方向で、今、一生懸命努力をされていますので、そこに向けて今頑張っています。ここが開通しないと、岐阜県から中縦の工事の資材が運び込めないということで、あともう一つは、今回、ゴールデンウィークのときも観光客が止まってしまった。特に和泉村、あそこに大きな影響が出ているということで、県、国を挙げて一生

懸命取り組んでいただいていますので、そういった点で見守っているところです。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 私は専門ではないので分からないですけども、ある人はなかなかあそこ地滑りもあるし、いわゆる橋脚っていうよりも、トンネルでいった方が安全なんでないかっていうことを言われていますが、工法を変えるという、変更するという話は全く出ていないですか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新子馬巢谷橋のそこの地滑りは、今、浄法寺の山の、永平寺町に地滑りしているでしょう。あれとよく似た状況で昔崩れたところがずっときている。工法もあの浄法寺の山と全く一緒ではない、専門的なものになると思いますが、そういった工法で国は集中して3年で何とかやり切る。永平寺町のあそこは10年ぐらいかかるってなっていますが、それぐらいやるという工法に近い工法だと思っています。

あれとよく似た状況がここで確認されたということが原因です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 分かりました。

それでは本題のほうに入っていきますけれども、昨春、北陸新幹線の県内開通で関東圏というまでもなく、関西圏、中京圏からもいつとき5割から7割増となったこともあったと報道されています。

議会冒頭、町長の挨拶の中でも、年間観光入込客数が100万人を超える伸びとなったという報告がありました。そこには中京圏からのお客様も中縦を利用してマイカーで訪れていることだろうと思っております。

開通まで4年という時間を得ましたので、さらに受入れ準備が整うわけですが、どのようなことをされるのでしょうかということです。町長の挨拶にもありました、まちづくり会社の連携についても含めて、どういうことを行っていくのかを答弁いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） お答えさせていただきます。

中部縦貫自動車道ということで、主に中部圏から多くの自動車でのお客様、また観光客の方が多く訪れるということで、大本山永平寺はもとより、広く永平寺町内を周遊していただきますよう、紙媒体ですと永平寺町の観光スポットとか飲食店、また観光コンテンツを掲載させていただきました永平寺町観光素材集、ま

た「ZENTABI」と称しまして、食、体験、歴史、文化に特化しましたリーフレットを作成させていただきましたので、そちらのほうで情報発信を行ってまいります。

また、デジタル媒体では、永平寺町デジタル観光マップをはじめとしました町のホームページ、またSNSなど動画によります定期的な動画配信を行って、情報発信の強化に努めてまいります。

さらには令和7年度、地域おこし協力隊を採用させていただきまして、都会から見る新たな観光支援の掘り起こしというものをを行いながら、永平寺町の魅力を発信していきたいと考えております。

また、令和7年度、福井市、大野市、勝山市、永平寺町の4市町を対象とした中部縦貫自動車道開通スタートアップ事業補助金。これ中部縦貫自動車道の開通イベント開催事業ということで、これイベント中心になるわけですが、福井県の補助事業が今並んで創設されたとお聞きしておりますので、こちらもしっかり誘客イベントと捉えまして、今申し上げておりますとおり、関係団体の皆様と連携、協力しながらイベント企画をしていきたい。これ予算も伴いますので、またご相談させていただきたいと思っておりますけども、しっかりそういったイベントも開催してまいりたいと考えております。

以上のように、北陸新幹線の開業とか中部縦貫自動車道の開通を見据えて、いろいろ事業を展開してまいりました。禅ブランドといたしましても、浸透してきたのかなと思うわけですが、そこは副町長の下、新たな禅ブランド2.0ということで展開して、広く永平寺町の発信に努めてまいりたいと考えております。

まちづくり会社との連携ということで、いずれによりまちづくり会社、ZENコネクトさんとは連携、協力しながら、出向宣伝とか物産展というものに参加してまいりました。出向宣伝では主に永平寺町のアピールということで、まちづくり会社さんにおかれましては物販とか、町の特産とかSHOJIN認定品というものを広く売っていただくとやってきたわけですが、こちらにつきまして、引き続き関係団体の皆様と協力しながら、今度、中部圏のほうへプロモーション活動とか、今申し上げました県の補助事業なんかを活用して、永平寺町を広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 中縦が開通するってということで、マイカーで中京の方々が

来られるであろうということではありますが、例えばソフトの部分はある程度分かるのですが、今までもそんなに変わってないかなと思っていますけど、いわゆるハード、いわゆる永平寺インターから下りてアクセスをどうするかというようなことは特に何かないですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） ハード事業につきまして、現在のところ行う予定はしておりませんが、以前、これ平成26年からですか、皆様もご存じのとおり、大本山永平寺様が宿泊施設、また福井県が永平寺川の修景。また町といたしまして石畳の舗装と三者一体となって、その修景を見ていただくようにというのが1つ、新幹線開業に向けたハード整備と捉えておりまして、やはり今はハード整備というよりは、ソフト事業の強化、情報発信、SNSとか、瞬時にその情報をお届けできるような発信の仕方、PRをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、まちづくり会社、いわゆる観光DMOについて少しお尋ねします。

これは昨日も今日も何人かの議員がされていますので、どういうものかっているのは一応分かっているつもりではありますが、一番はこの地域一帯を観光地化するという、いろんな資源を使って観光地化すると。それには当然、そういう資源も物はあるわけですが、一番地域の人、住民、人のつながりだろうと思います。要はまちづくり会社を中心となって、そういう人、関連する人。関連しないけれども、その地域に住む人をどう連携して、そこでいわゆるおもてなしをするかということが必要だろうと思います。

稼げる観光っていわれていますけれども、その稼げる観光ってあんまりイメージよくなくて、いわゆるおもてなし、来ていただいてよかったなっていうことが、なり得るようなことを目指してほしいなと思うのですが、そういう意味ではこのDMO設立っていうのは大きな起爆剤であり、非常に大きな役割を占めるのかなと思っています。

ただ、一般的によくいわれるのは、こういった観光DMO、一番はそこを中心となるマネジメントできる人材やといわれています。マーケティングの専門的人材が確保できるかどうかというのが一番の決め手やっていますが、いわゆる本町の場合のまちづくり会社ですが、町が出資していますから当然、

町がある程度、中入ってやっていくのだろうと思います。そういう人材の育成っていうのはどうやっていくのですか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、観光客が及ぼすこの地方創生というところを分かっていたきたいなと思うのが、大体町民1人、年間130万から150万使うそうです、年間1人。赤ちゃんからお年寄りまで、年間1人130万。人口が減っていつていますので、そこはお金がなかなか回らない。永平寺町の場合は、経済センサスで大体使うお金の7割が永平寺町として3割から4割が町民、これまたちょっと改めて出します。

インバウンドで来られると、6.6人で大体その町民が1人使う分のお金を落としていただける。滞在型の国内旅行ですと、二十数人でその百数十万円落とし、ずっと滞在していただけるのを前提で。

もう一つは、日帰りですと確か六十数人、またこれ出しますけど、何人で百数十万円落としていただける。1人分の年間消費量を消費していただけるということで、これから人口減少の中で交流人口、関係人口を増やしていこうっていうのは、経済的に実はそういった狙いがあるって、地方創生で一番取り組みやすい産業というのが観光で、日本でもこの対輸出が自動車産業の次に、大きい外貨を稼ぐ事業になっているところです。

今、DMOをしていっているのは、やはり稼げる観光ということは、観光地の皆さんが稼げるから、産業として成り立つから次の展開、次の展開を行って、そして発信をしていただいたりしていく。おっしゃるとおり、自然を訴えて、ここで文化的スピリチュアル的なことを滞在していただきたいのですが、息続きしないというか、収益があって観光業に携わっている人が、どんどん積極的にやっていただく。DMOというのも補助金を頂いて、そのDMOの中で事務的経費とか、そういったのは頂いて、収益として上げて、いろいろ稼げる観光業でやっていく。基本的に観光業、永平寺町は商業も観光業も工業もいろいろあるのですが、そこで稼いでいただいて、活発になっていただいて、いろんな展開を広げていただけるっていうことが大事だと私は思っていて、お金が動くところに人が集まって、人が集まるとこに今度またいろんな産業が、その正のスパイラルをつくるには、稼げる観光というのは一つの大きな指標になってくるのかなと思っています。

おっしゃるとおり、お金、お金、お金でやりますと、何か本当の目的が薄まっ

てしまうかもしれない。そういったところは町が文化的保存であったり、いろいろな自然を保護するであったり、環境のいい町にするとか、そういったイメージで確保できていけばいいかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） おっしゃることはよく分かっているつもりですし、持続するっていうことが一番必要やっていうこともよく分かっています。

ただ、エコノミックアニマルじゃないですけども、経済、経済っていうよりは、町がやるのですから、町が来ていただいてよかったって思える、あるいは町民が来ていただいてよかったって思えるようなこともプラスアルファ、先ほど町が考えるっていうようなことだろうと思いますけれども、そういうことがぜひ必要だろうなと思います。

そうでなければ、いわゆる持続っていうこともなかなかできてこないのはいかなって。いわゆる子供たちがああいう職業いいなって、うちでやっている、父ちゃん、母ちゃんがやっているようなあんな仕事いいなって後が継げるような、そんな意義あるもの。ただ、お金だけではないっていうようなところをぜひ、その視点も持っていただけたらなと思っております。

あと、そこでDMOの設立の流れっていうことですが、4段階あるのかな、1、地域の観光課題を把握すること。2、ビジョンの策定。3、地域関係者との合意形成。そして4、DMOの設立と運営開始っていう大ざっぱに言うと、そういう流れがあるって、調べるとそう出てくるのですけれども。いわゆる先ほど言いました、人材確保っていうのをどうやっていくのかっていうことと、このDMO設立っていうのはいつ頃を目標にしてやっていくのか。先ほど言いましたとおり、中部縦貫で4年間猶予ができた、ある意味、猶予ができたということですから、この機にここのまちづくり会社がDMOを取って、いろんな関係団体と、あるいは町民と地域との接点を持ちながら、受入れしていくっていうことをやっていかなければあかんのだろうと思いますけれども、先ほど言いましたとおり、人材確保と設立の期日というのは、どのように考えているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 今、議員さんおっしゃられるように、DMOの登録に際しましては今4つ言われた、5つ要件というものがございます。それもちろんクリアしないと成り立たないですけども、今、その中で専門的な人材の確保ということで、これも必須項目になっておりまして、これ以前からこちらにつきま

しては今もお知らせしています、福井県観光連盟の佐竹さんにいろいろ相談をさせていただいて、こういった見方からの人材、こういった専門的な人材が必要なのかっていうのも含めまして、今勉強をしている段階でございます。

DMOの設立に際しましては、目標ですと早ければ令和8年度中には設立していくような流れで動いております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人材確保、もちろんDMOが自分たちの事業でいろんな補助金とか関係者から収益を上げながらやっていって、そこで雇用するというパターンと、観光物産協会にいろいろな支援金を支援していますので、それが解散する中で22の協議会が集まっています、例えば門前の事業については門前観光協会、ここを強化して、そこが中心的にやっていただこうとか。そういう話をしていの中で観光物産協会にいた、そういうノウハウのある方をどこに今度行ってもらうとか、今まで観光物産協会にいろいろな事業補助をしていましたのを、町としてはどこにこのいろんな事業をやっていただくかという、観光のトータルの予算を今度、再振分になるっていいですか、観光物産協会が前向きな解散ということで、そこを今精査しております。

今回、本当に滝波議員、まだ締めには入っていませんけど、さっき気づかせていただいたのが、DMOとかそこは稼ぐ。町は環境とか自然とか、みんなが大切にしてもらうのを維持とか文化とかをつなげていく。何となく今役割っていうのをちょっと気づかせていただきまして、これ実はDMOができますと、町が今考えていますのは、その22の団体、全ての関係者入っていただいて観光計画をつくっていかうとしています。

計画、新たな組織が再編ではないですが出来上がって、それなりの役割が決まった時点でみんなこの観光計画っていうのをつくっていきたいという方向で今思っていますので、今ありましたDMO設立してから、次は観光計画をつくっていききたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それではちょっとインバウンドの話を少し聞かせてください。

永平寺本山は禅の修行道場であるということで、特に欧米豪、県のインバウンド客がターゲット、ターゲットっていう言い方、来ていただくっていうことが非

常に主力として考えられるのではないかなって、副町長のお話でもありました。

この欧米豪、県のインバウンド客の特徴は4つありましたけど、3つ言いますね。

1つは、滞在日数が他国に比べて長いこと。欧米豪、主要6か国の平均滞在日数は12.8日。特にカナダ、フランス、ドイツが長いといわれています。ゴールデンルートと呼ばれている東京、京都、大阪間を中心に、一度の旅行で複数の都市を周遊したいと計画を立てるということです。

2つ目に、訪日初心者が大多数を占めていると。初めて日本に来る人っていうことですね。欧米豪圏の訪日客の7割が1回目っていわれているということがあります。

そして3つ目には、1人当たりの消費額が高いということでもあります。

ということから、一生に一度の日本の旅ですから、日本の主要な観光地や都市を訪れようと。ひいては、東京と京都、大阪間を外せない。一生に一度だから十分敷居を高くやられて、様々なことを体験しようということがこのことから分かり得るかなと思っております。

ちょうど本町はこの東京、京都、大阪間、間にあると、新幹線ができたということでもありますから。つながってないけど、大阪はつながってないですけど、かなりあるということでもありますから、立地としては非常に有利だということがいわれます。

例えば箱根とか名古屋っていうのは、箱根は以前かららしいですけど、東京から京都までの周遊ルートを動画で紹介すると、配信を2年半で再生回数44万回だと。名古屋にしてみれば2年間で25万回という大幅な反響があると。インバウンド客はこれを見ながら計画を立ててくるっていうのは常らしいです。そういった意味では、本町単独でその動画をつくるってなかなか難しいのかも分かりませんが、北陸ということで考えれば、金沢、あるいは越前加賀のあのグループ、先ほど答弁にありました福井、大野、勝山、永平寺ですか、そういうようなところとタイアップしながら、一つ動画をつくって大体的にアピールしてはどうかと思っているわけです。

また、長期滞在のためには宿泊施設の確保が必要となります。本山の宿泊施設、ESHIKOTOをはじめ、施設はありますが、なかなかそんなにたくさん泊まれるところではありません。先日、ESHIKOTOさんへ視察を行った際に、水野社長はこう言われました。何も豪華なホテルでなくてもいいと。そのホテル

ってというのは都会で十分味わっていると。こんな田舎は田舎らしい民泊や田舎料理、地元の人との交流でインバウンド客は非常に喜んで帰るということを言われていました。なるほどと思いますけれども。これ民泊施設や禅の里笑来をそういうふうに変えたりとかって、現存の宿泊施設でも可能なのところもあるのではないかなって思うわけです。

そんな取組、先ほど、動画をやったらどうかっていうことと宿泊施設、現存の宿泊施設を何かうまくできないかなっていうふうに家主さんですか、そこと協議を進めながらつくっていくとかっていうことも必要になるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（和田真生君） 今、お話しいただきましたことでございます。官公庁のほうでは、先ほど言っていましたように国内旅行者ってというのは宿泊で大体1人6.9万円ぐらいのところ、外国人の消費額といいますと、その6倍とかいう23万円ほどを1人が使うという、そういう統計も出ております。その外国人の方の日本の印象っていうのですが、文化、歴史が素晴らしいとか四季の美しさが素晴らしいとか治安がいいとか、あと海外からの先ほどゴールデンルートのお話がありましたが、一生に1回という方もいらっしゃるのですけれども、海外からのリピーターの方が好む場所っていうところがこれも統計でありまして、日本食とか日本酒がおいしいところとか、あと四季の体感ができるところとか、そういうこともございます。そうしますと、今、この永平寺町ってというのはこのリピーターが好む場所としては、すごく合っているのかなというがいたしております。

動画につきましても、嶺北連携っていうところで動いているところがございまして、その中では動画に永平寺様を入れるとか、鮎釣りのところを入れるとか、そういう計画もございまして、これは福井市ですけれども、福井市のほうでジャパンガイドドットコムというところと協定を結んでいますが、そういうところがその外国人の方がよく見るサイトっていうところですね。そういうところで動画をつくってくださったりして、これは昨年ですけれども、福井市は福井市だけではなくて、県嶺北連携のところのそういうところも、入れた動画もつくっておきまして、それが今年は永平寺のほうもというふうなことも考えているようにも聞いておりますので、そういうところで動画で発信していただけたらとも思っておりますし、あと宿泊施設につきましては、永平寺町にも10ほどの民泊とかいろいろなものを入れてございますけれども、本当に野沢温泉さんなんかに聞き

ましても、やっぱりそこにあるものがすごく外国人の方に受けるっていうところもございまして、先ほど議員おっしゃったように、ここならではのところの体感ということもあると思いますので、来年、観光DMOを設立しました折にはいろいろな旅行商品とか、そういう22の団体様に入っていて、その辺りは宿泊施設とかお土産物屋さんとかいろいろ入っておりますので、そういうところと一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 中縦延びましたけど、今、県と高山市、白川村が協定を結びまして、永平寺町にも市長、村長来ていただいて、また至るところでお会いする機会があって、高山と白川村は物すごい今インバウンドが来ていて、中縦がつかねれば、その海外の方を福井県へ呼び込もうというプロジェクトも今ありますので、密に連携を取りながら車で来ていただく、セントレアに来て、そのルートで来ていただく。あと野沢温泉村の村長も来られまして、冬、スキー場が外国の方でいっぱいになって、いろいろトラブルも、トラブルというかなり過ぎて大変なことに、観光で大変なことになっている。そういった方々、富裕層を冬の永平寺にちょっと送りたいという、そういったお話もいただいています、いろいろそういう観光地、既にインバウンドでいっぱい来ていただいている方をさらに新しいコースとして永平寺町、福井県に来ていただけるような取組をしっかりと取っていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほど、ESHIKOTOの水野社長のお話を少しさせていただきましたが、議員で視察をさせていただいた際、いろいろお話をいただきました。その中で先ほど言ったとおり、もう田舎は田舎でいいと。たくあんの煮たのはごちそうなんやって言われて、あるいは焼き肉なんかも自分でやるからインバウンドの人らは大変喜ぶと言われていました。そんな発想のできる人もぜひ何かしら関わって、意見をいただけたらと思います。

余談ですけども、先日、NHKのテレビで「朝までさだまさし」ですか、「生さだ」ですか、あれ勝山でやっていました。あの「さだまさし」が、場所はいりませんでしたけれども行く道中、ホテルがあってね、パン屋さんがあってね、そば屋さんがあってね、そこでお酒があってねっていう話をしました。多分、呼んだのだろうと思いますけれども、かなりそういう意味では人のつながりって

う、ある程度のメジャーな人とのつながりを持っている方なので、ここはなかなか利用しないわけにはいかないのではないかなということを思いました。

それでは、このように北陸甲信越、あるいは関東地方をつなぐ中縦、防災の面からも重要性は増しております。雪や雪害に強い道路となり得るのであれば、企業も着目してくれるだろうと思っております。企業誘致の現状、何かいいお話があったらお聞かせいただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 中部縦貫自動車道の開通延期が発表された後、私、4月に着任してからも二、三件の新規の企業の相談を受けております。それ以前にされていたのもずっと続いて相談はありますので、影響は特にないかと考えております。

ただ、町長が先ほど申しましたとおり、地価の高騰とか今、高止まりとか微増になっていますけど資材の高騰、こういったものが今後どれだけ企業誘致に、企業進出に影響があるかというのを注目しながら、企業誘致に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ぜひ頑張っていたいただけたらなと思っております。

それでは最後の質問に入りたいと思います。

地域交通の課題ということですが、地域交通政策は人口減少、過疎、高齢化などが進む地方にとって重要な課題ですが、そこには様々な問題があります。昨年、町は御陵地区、上志比地区でデマンドの乗合タクシーを実施したいと言われ、このことについては何回か一般質問で質問をさせていただいております。その中で、地域公共交通の現状分析や課題の抽出、課題の解決策、取組の優先順位や実施主体などを明確にした地域公共交通計画を策定することが必要だと提案をしまいいりました。

当初、嶺北地区の計画があるということでしたが、町長の口から交通計画を策定するという方向に変わったのは承知しているところではありますが、今回、補正予算にもつながりますが、御陵、上志比、2地区のデマンド乗合タクシーを10月から開始する予算が出ております。半年間の業務委託料として1,200万が計上されているのですが、本町は既に3地区で自家用有償旅客運送である近助タクシーが先行して導入されています。そんな中で業者委託を一部の地域で導

入するわけであります。残る地域もあるわけで、単純に近助タクシーと民間企業への業務委託の費用を比較すると、雲泥の差があるのは明らかであります。そういったいろいろな課題があるわけですが、まずこの御陵地区と上志比地区、この2つを先行してやられたのはどういう理由があるのでしょうか。本来、コミュニティバスの利用があまりにも少ない地域だったからとか、あるいは町民の不満の声が非常に多くあったとかっていう、いろいろな理由があるだろうと思いますけれども、まずその理由を少し説明していただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） まず今現在、うちのほうでコミュニティバスと近助タクシーということで走らせていただいておりますけれども、コミュニティバスの現状を私も4月に参りましてから確認をしましたが、地域によって本当に乗っていただけていないところは乗っていただけていないと。その乗っていないことにおいてもいろんな理由があつてだとは思いますが、そのこのところをやはり分析していくっていうことも必要ではございますけれども、それにつきましては今研究しながら計画づくりにも進めながら、進めていきたいと思っております。

それで今回、御陵地区、上志比地区を選んだ理由でございましてけれども、こういう状況を見ますと、全ての地域において見直しをかけて、何かの変化を持たせて、サービス向上に取り組みたいところではございますけれども、やはり業者さんへのお願いとか、そういう部分で運転手不足などの課題もございまして、うちならではの近助タクシーを入れたいところではございますが、なかなかそれも地域に確認をしたところ、なかなか今の時点では難しいという回答もいただいております。

そういうところから、乗合タクシーというところで、まず比較的規模の小さな地域からの導入を図るということと、コミュニティバスの利用低下が著しいところというところで、ほかの方法では利便性改善が見込めないと思われるという地区で御陵地区、上志比地区ということで選んでいただいております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 初め、近助タクシーが導入できないか、ずっと地域に当時の政策課が入っていたのですが、なかなかできない。説明の仕方があれだったので、できないっていう中で、どうするか。全ての地域にこのオンデマンドタクシーを入れようっていう、最初ありました。事業者さんに相談したところ、なかなか人手もいないし、1発で無理だっていうお話もいただいて、それではということで、

今、政策課長が申し上げたとおり、御陵と上志比地区を選定させていただいたのが現状です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは通告してある質問に従っていきますけれども、まず地域公共交通をどのような姿にしたいかっていうことが、いわゆる個別、個別でこれをやります、これをやりますっていうことでは、何となくこっちも個別は分かるのですけども、一体、町全体、どのような絵を描いているのかなっていうふうに不安になるわけです。そこの所の地域公共交通計画が必要となるべきところだろうと思いますけれども。本町全体の絵をどのように描いているのでしょうか。吉野、永平寺の北と南は近助タクシーでやりますよっていう絵は描かれていますけれども、そのほか、コミュニティバス走っていますよって、それを切り替えていくのか、一部切り替えていくのか、それともそれをなくしてデマンドに切り替えていくのか、そういう絵を口頭でいいので、どういう姿を目指すかというのを教えていただけたらと。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今、大きな目標としますと、やはり町民の方の自立した日常生活及び社会生活を送るための交通を確保するというのが大前提でありまして、その中に永平寺町におきましては、幹線的な交通手段としますとえち鉄、京福バスも一部走っておりますし、それを補完するという形で、永平寺町はコミュニティバスを入れました。それとその後、近助タクシーが地区にも入っております。そのほかにも個人タクシーというものもございますし、目的に応じて介護タクシーという福祉でのサービスもございます。

このようないろんなサービスを総合的に見まして、行政としますと実態をやはりよく研究いたしまして、民間では採算性が合わない部分で、住民生活に必要なところをしっかりとカバーしていくっていうのを基本に、ある程度コストがかかるかもしれませんが、必要性を精査して進めていきたいと思っております。

以上のことを踏まえまして、行政、交通事業者、町民の方と進めていきますけれども、今、議員さんがおっしゃいました、ここはここ、ここは何っていうふうなことにしましては、御陵と上志比はとにかく今デマンドタクシーで、乗合タクシーを先行して進めさせていただきまして、その状況を確認しながら、コミュニティバス、いろんな公共交通機関との整合性を取りながら進めていきたいと思っております。

計画というお話も出ましたが、やはりそういうことの数字を見ながら研究してやっていって、計画をつくっていくものだと思いますので、今年の10月からの先行した乗合タクシー、そちらも数字を見て、コミュニティバスとかそこら辺、全部整合を取りながら、なるべく費用面も見ながら計画をつくってきたいというのが今思っているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的にやっぱり近助タクシーで全部回せるといいなという思いがありますが、ただ、近助タクシーに関しまして、地元の協力っていいですか、地元の皆さんとの連携が必要になってきます。なかなかここができない場合はこういったデマンドタクシーで対応する。もう一つ、近助タクシーが走っているエリア、ここも高齢化が進んで、これが維持できなくなるかどうかというのも課題になってくると思います。

そういったときに、じゃあ、どういった公共交通機関、公共交通を入れるかっていうのも大事でして、今回、なかなかこれまで政策が一生懸命地元に入って、近助タクシーの参画をお願いしてなかなかできないのと、もう一つ、近助タクシーは今までずっとやっていると、大体300世帯ぐらいまでが有効に動いて、大きい世帯になると配車とか数とか人の確保とか、これ厳しくなるという、そういった声も聞こえてきています、走らせているところから。そういったのも踏まえて、今回、こういう取組をさせていただいています。

永平寺町は近助タクシーがありますので、よその市町から見るとなかなかいろんなものがあるかなという思いもあるかもしれませんが、ほかの市町はこのオンデマンドタクシーが主流になって運行しているというのも現実ですので、永平寺町、引き続きここが入っていくオンデマンドタクシーのエリアも近助タクシーができないかっていう、そういったお話もさせていただきつつ、柔軟に対応していきたいと思います。

ただ、今、課長が言われましたとおり、これ走らせながら1回さっきの観光ではないですが、公共交通計画、上志比と御陵地区、実用化して、そのオンデマンドタクシーの効果とか、そういったのを見て計画を今つくっていききたいなと思っていますので、それに合わせて松岡町、永平寺町中地区も併せて運行させていくというふうに進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 地域交通は高齢者だけの問題ではありませんよね。子供た

ちや学生さんにおいても大きな問題であります。

御陵地区の中学生、夏場は自転車通学ですが、冬はどうしても保護者の送迎、あるいはコミュバスも使っているのかね、現状私も十分理解してないですけども、使っているだろうと思います。

その実態に即して、また医大や県大の学生さん、多分1年生だろうと思いますけれども、まだ免許は持っていない人かなと思いますけど、よく清流地区からコミュバスで乗られるところを、まれですけども見るがあります。

こういうふうに高齢者以外の交通弱者に対して、特に御陵なんかはどうしていいのか、デマンドタクシーが使えないのかっていう声も出てくるかも分かりません。今までどおり、コミュニティバスを走らせるということになると、何となく二重投資かなってことも思います。

そういうことも一体どう考えているのかっていうのをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今、地域公共交通はやはり町内全体の問題だというふうに考えておりますのと、今、御陵地区においては現状では通常の天気のいいときでも何かの都合で子供さんが乗っていると、晴れた日でも乗っている場合もございます。

上志比地区におきましても、やはり児童、学生さんが登下校で利用しているという状況も認識しておりますので、そこにおきましては、今、コミュバスはちょっと残していきたいなという方向で動いております。

それ以外のコミュバスで継続するのか、また違う形で継続するのか、そこら辺も有効性を確認しながら、町民の方に乗っていただけるようにしていきたいと思います。

また、学生さんにつきましても、利用していただけるような仕組みが何か取れないかって思っておりまして、それも県とか大学との連携支援の方向性も視野に入れて、何かいい形が取れないかって今検討の方向として考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大学生の皆さんに関しましてはコミュニティバス、オンデマンドタクシーは基本的に町民対象、町に住所を持ってきたかどうかというのが大事。そんな小さいことは言わなければいいっていうのはありますけど。大学

と例えば松岡駅をつなげるとかっていうときには、大学とかからある程度、負担金とかを頂いて、一緒に運用させていただくとか、何かいろんなアイデアが出ればいいなと思っています。

滝波議員が言うように、せっかく学生の町ですので、またせっかく走らせている、そういったものに利用していただけると効果も高いかなとも思いますので、ここは一回、大学とちょっと話をさせていただいて、負担とかどういう位置づけですかとか。それいっぱい乗り過ぎてくると、町民が乗れなくなったり中学生が中学校へ行くときに御陵の子供たちが乗れなくなったりとか、そういったのも一回精査をしないといけないところもあると思いますが、そこも一回検討していたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 私がなぜ交通計画をこだわっているかっていいますと、今のような話、交通弱者って高齢者だけではありませんよ、子供も学生もありますよと。そこも含めて安心して動ける地域が必要やっていうことと、あと先ほど幹線の交通手段としてえち鉄がありますよって、それおっしゃるとおりです。幹線の枝としてこの小さい狭いところで公共交通が、公が補充しながら公共交通をやって、そしてそこで高齢者、あるいは子供さん方が乗るっていう仕組みだろうと思います。

もう一つ言うならば、今回の予算で1,200万ですよ。1年間やと2,400万です。多分近助タクシーさんから考えると雲泥の差だろうと思います。それだけの投資を一定地域にやっていいのかどうかっていうのは、要は町民合意ができていくかどうかという話ですよ。公共交通計画っていうのは、このいわゆる松岡の旧町とか、永平寺の中地区の住民らも含めて、どう地域全体で交通手段を確保していくかっていうことを、考える手だてでありますし、それを共有することによって、本来、私が住んでいるような駅近くなんかはそんな必要ないでしょうっていう形。それでもあちらは必要ですよって認め合ったり、分かり合ったりっていうことが、いわゆる町として必要なんではないかなって思います。ですから、公共交通計画っていうのはまずもって必要ではないかなって思って、割とくどいように質問させていただいています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これオンデマンドタクシー、今回、うち1,200万ですけど、ほかの市町から見たら結構安く調整させていただいています。コミュニティ

バスもお金がかかっていますが、皆さん言われるように空気バスという位置づけで、あれは本当に乗っているのかどうかより、お金がかかりますが、近隣市町、オンデマンドタクシーという形で利便性を向上しながら走らせていく。

費用対効果は合わないです。合うのであれば、もう民間が走らせていますので、合わない中でこれを走らせていく。その走らせていく中でも空気バスではなしに、利用が多いっていうのが大事だと思います。うちは近助タクシーが本当に地元の皆さんのご協力があって、本当に安く抑えられているところもありますが、オンデマンドタクシー、そういった空白地帯をなくすためにもしっかりやっていくっていうのもあります。

それとさっきの大学の話に戻りますが、例えば県大の学生さんは松岡駅よりも島橋駅から来るほうがいい。そこにコミュニティバスを走らせることができるのかと言うと、福井市の許可が必要で、そういった点で計画をつくる中ではその中で、大学生に対しての足がそこに走らせるのか、こっちに走らせるのか、そういったことも織り交ぜながらつくっていくかなければいけないなと思います。

いずれにしても、これコミュニティバスに代わる車両というか新しい乗り物は、デマンドタクシーしか選択肢が今のところはないのかなと思いますので、ここは走らせていただきたいなと思って。この1,200万も本当にほかの市町から比べると結構安く抑えていますし、コミュニティバスの連動も一緒に業者さんに走っていただくということで、運転手さんの経費というのでも抑えるような形で、いろいろ工夫を凝らせてやらせていただいていますので、またその辺のご理解をお願いしたい。

多分これがないと、またコミュニティバスに戻すか、また近助タクシーを皆さんにお願いをしながらどうということになるかなと思いますので、この辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 土木学会論文の中で、過疎地における公共交通の課題と将来像っていうのがあります。民間企業はいわゆる載せている部分ですけれども、その中で公共交通サービスを整備するための条件というものを6つ掲げています。

1つは安全性、2つは低廉性、3つは安定供給、4つは速達性、速く行くっていうことか。5つ目は利便性、6つ目は効率性のこの6つの面から考える必要があるといわれています。この6つの中で、1から5はサービスを利用する側の視点での条件です。6つ目は交通事業者や自治体等のサービス供給側の視点であ

ります。6つ目は効率性ということですね。そのような条件の下、コミュニティバス、デマンド交通、タクシー、自家用有償旅客運送の4つの交通手段を比較した場合、タクシーが低廉性を除くと、比較的長所の多い交通手段であると結論づけています。

ここで思い出されるのが、我々議員、何人かが昨年、岡山県の吉備中央町に視察に行きました。ここでもデマンドタクシーやっています。ここは町内の複数のタクシー業者に委託し、そして10キロ圏内だったと思いますけれども、それをマックスとしながら移動できる、ドアツードアの運行をしていました。利用者は低廉な費用負担をし、その差額を町が負担をしています。単独のオペレーターで、予約を受けたら行けるタクシー会社につなげて、行っていただくというやり方がありますが。この吉備中央町の職員が言っているのは、このやり方がいろいろ検討しましたがけれども、一番費用としても少なく済むと。しかも、タクシー業者も需要が一定見込まれるわけですから、ドライバーの確保もできるのではないかなと、安全性も向上するということであります。車両はタクシー会社の車両を使うということですから、こういうところが当たっているのかなって感じております。

ぜひ、やることは特にやぶさかではないですけれども、ぜひ、全体の面を早く整備しながらやっていっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（酒井圭治君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。一般質問はこの程度で終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

これで散会となります。よろしくお願いします。

（午後 4時18分 休憩）

（午後 4時18分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。

本日はこれもちまして、散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日、6月11日は休会といたします。

明後日、6月12日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時19分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員